

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

北海道教育大学

目 次

I	法人の特徴	1
II	中期目標ごとの自己評価	2
1	教育に関する目標	2
2	研究に関する目標	79
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	109
4	大学憲章に関する目標	129

I 法人の特徴

- 1 本学は4師範学校を前身とし、昭和24年に北海道内5都市(札幌・函館・旭川・釧路・岩見沢の各市)に5キャンパスを置く教員養成大学として出発し、以後現在に至るまで、札幌・函館・旭川・釧路・岩見沢の5校は、北海道の各地域でそれぞれ教育・学術・文化の発展に寄与してきた。
- 2 平成16年度の法人化、および同時期中期目標・中期計画の策定・実施と共に、本学は平成18年度より、「大学再編」を実施し、教員養成課程(札幌・旭川・釧路、3校)、人間地域科学課程(函館校)、および芸術課程とスポーツ教育課程(岩見沢校)と、5校に4課程を置く、教育研究のキャンパス分担システムをとるようになった。
- 3 「大学再編」の結果、本学は教育研究体制の抜本的改革のため、平成21年度までに全教員の1/4に当たる約100人の教員の配置換を実施しつつあり、同時に教職大学院の設置や既存大学院の改革方針、および教育研究センターの再編等に努力を傾注している。
- 4 同時に、カリキュラム改革・FD活動など従来の教育方法の抜本的改革、および研究体制の改善および質の向上を図り、「大学再編」と同時に、大学の教育研究本来の質的向上を目指している。
- 5 教育大学としての本学には、札幌・函館・旭川・釧路の4校に計11の附属学校園があり、これらは大学の教育研究に有用な役割を果たす一方で、各地域で教育・文化等の面で様々な貢献を果たしている。

中期目標の前文

大学の基本的な目標等

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

- ・ 学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

◆小項目1

【学士課程】現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1

「教養教育の理念を明確にし、現代的課題（コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等）に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。」に係る状況

- 教養教育の理念、並びに目標は、「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(平成17年1月)において定めた(資料1)。これに卒業生アンケート(別添資料1

「2004年度卒業生アンケート調査」も加えて検討し、平成18年度から新教養カリキュラムを実施した(資料2)。

その特色は、教養教育に、「コミュニケーション科目群」等の5科目群の設置、双方向遠隔授業システムによる全学連携授業の実施(7科目)(資料52遠隔授業により開設した教養科目一覧)等である。

- 学生による「授業評価アンケート」(平成18年度前期)で、教養教育の満足度は、「とても満足」、「満足」を含めて63.6%であった(資料3)。

資料1 「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(抜粋)
 教養教育は学生が自己の世界観や生命観を確立するためには欠くことのできないものであり…。そのためには専門分野の枠をこえて共通に求められる思考法などの知的な技法の獲得、人間の生き方に関わる深い洞察や現実を正しく理解する能力の育成のほか、専門教育との関連などが企図されねばならない…。
 本学では教養教育の目標を次の6つに定めている。すなわち、1. 人間及び教育についての理解、2. 課題解決の基礎能力、3. 体験的学び、4. 諸文化理解・学問の方法、5. 学際的な現代的課題、6. 北海道の歴史と文化、である。

		科目等	単位数
教 養 科 目	日本国憲法		2
	体育科目		2
	コミュニケーション科目群	外国語	6~8
		コミュニケーション	
	地域学科科目群(全学連携科目を含む)		2~4
	人間・子ども理解に関する科目群		2~4
	大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー)		4~6
現代を読み解く科目群(全学連携科目を含む)		2~4	

開設授業科目及び履修方法(抜粋)

3 コミュニケーション科目群の外国語については、各校が開設する授業科目のうち4単位を必修又は選択必修とする。

4 コミュニケーション科目群のコミュニケーションについては、外国語コミュニケーションを開設し、各校が開設する授業科目のうち2単位を必修又は選択必修とする。

5 地域学科科目群(全学連携科目を含む。)については、北海道スタディズ及びアイヌ語・アイヌ文化に関する科目を開設する。

6 大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー)については、情報機器の操作2単位を開設し、必修とする。

資料3 平成18年度前期授業評価アンケート問10(抜粋)		とても満足・満足	普通	不満・とても不満	未回答	計
札幌	教養科目	7 43.75%	6 37.50%	3 18.75%	0	16
函館	教養科目	48 65.75%	21 28.77%	4 5.48%	0	73
旭川	教養科目	27 64.29%	10 23.81%	3 7.14%	2 4.76%	42
釧路	教養科目	39 75.00%	8 15.38%	5 9.62%	0	52
岩見沢	教養科目	52 58.43%	31 34.83%	5 5.62%	1 1.12%	89
合計	教養科目	173 63.60%	76 27.94%	20 7.35%	3 1.10%	272

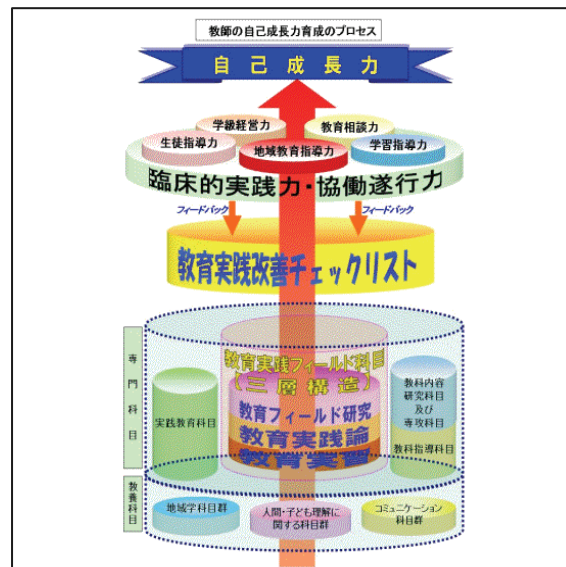
● 計画1-2

「教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。」に係る状況

○ 平成18年度より教員養成課程を3キャンパスに集約し、共通のカリキュラムとして、教育諸理論を重視しつつも、教育現場等の多様な実践の習得と、両者のより緊密な連携を目的とした、「教育実践フィールド科目」群(教育実習、教育フィールド研究、教育実践論の三層構造からなる)を設け、それをコアとして周辺に他の科目群を配置する全学統一の「教員養成コア・カリキュラム」を構築した(資料4)。各科目群に対応する開設授業科目は、別添資料2(「教育実践フィールド科目」の授業科目一覧)のとおりである。

○ 教育現場での実践経験の深い人物を「教職スーパーバイザー」(計12人)として招き、大学教員と共に教育実習・教育フィールド研究等で学生の指導を行った(別添資料3「教職スーパーバイザーの身分一覧」)。また、教職スーパーバイザーの機能を点検し、理論学習と実践の関連づけの様々な側面について学生に気づきを促す役割を果たしていることを確認した(別添資料4「フィールド科目においてスーパーバイザーが支援した学生の変容-教育実践フィールド科目ハンドブックを利用して」)。

資料4 『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』(抜粋)(北海道教育大学、平成18年3月)



1. 教育実習は従来の主面実習(3年)、副免実習(4年)に加えて、1~2年次において、全学的に「基礎実習」を必修とする…。
2. 教育フィールド研究は、教育現場や地域・社会での実習や、学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させることを目的とする…。
3. 教育実践論は、多様でかつ深化した子ども理解を目的とする社会的活動や経験を可能とするための「教育フィールド研究」との関連をもち、学生自身の活動や経験を理論化するための科目である…。

●計画1-3

「社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。」に係る状況

○ 教育実習の他、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得

させることを目的とする教育フィールド研究科目群(前掲資料4)を設け(資料5)、2年次前後に4~6単位を必修化した。

教員養成 GP「自己成長力を高めるチェックリストの開発」(平成17年)の成果である「チェックリスト」(資料6)を、教育実習・教育フィールド研究等で用い、学生自らがチェックリストの「自己計画書」に沿って、臨床的実践力等を自己評価・自己改善させた(別添資料5「学生が記入したチェックリストの例」)。「教育実践フィールド科目担当者会議」で効果を調査したところ、学生の総合的な力量の向上が確認され、校長会からの評価も高かった。

教育フィールド研究科目の一つ「学生ボランティア事業」(1年生対象)において、学生の実践的な基礎能力の形成に一定の成果が認められた(資料7)。

資料5 教育フィールド研究科目の例

(『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』抜粋)
 教育フィールド研究Ⅰ； 「学校支援ボランティア」、「SAT(スクールアシスタントティーチャー)」、「フレンドシップ体験学習」など
 教育フィールド研究Ⅱ； 社会教育施設における活動や事業の補助活動
 教育フィールド研究Ⅲ； 「学校・地域教育支援活動」など
 教育フィールド研究Ⅳ； 「教育福祉介護体験」など

資料6 「チェックリスト」の7つの能力(大項目)の定義(抜粋)

(『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』より)
 ○学習指導力 (略)
 ○生徒指導力 (略)
 ○教育相談力
 児童生徒をかけがえのない存在として尊重し、成長している人間として認め、多面的、総合的に理解しようとする心構えをもち、教師自身が心を開き、共感的な態度で児童生徒の感情を受け入れながら適切に指導・助言する力や態度です。
 ○学級経営力 (略)
 ○地域教育連携力 (略)
 ○協働遂行力 (略)
 ○臨床的実践力
 教師の力量は、抽象的な理念や理論を頭で覚えるだけでは身に付くものではなく、具体的な実践の場と触れ合い、他者と一緒に立ち止まって学び合うという臨床的な経験を蓄積することで、自分の身となり力となるものです。自他の生き生きとした具体的な実践の事実に基づいて、自分の実践を見つめ直し、問い直し、自ら新たな課題を発見していこうとする力です。

資料7 学生ボランティア事業の成果と課題

□ 大学の課程再編に伴い、本年度から学生ボランティア事業は、教育実践フィールド科目群(選択必修)の授業の一つとなった…。
 □ 中間報告会の時点では、「子どもに対しての接し方が難しい」「自分がどこまでの支援をしてよいか分からない」「先生方とコミュニケーションをとる時間が足りない」といった課題が多くの学生から挙げられていた。しかし、最終発表会の時点では、学校の協力と本人たちの努力とによってこれらの課題が改善された、とする報告が複数のグループからなされた。発表や議論の姿勢も、中間発表会時と比べて最終発表会では大きく成長していた。
 □ 実際の教育現場(の一部)を実際に自分で体験できたことは、彼・彼女らのこれからの学生生活や進路決定にとって貴重な経験であったことが報告されていた。
 (「平成18年度札幌市「学生ボランティア」についての実施結果報告」より抜粋)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 現代的課題に応えうる豊かな人間性の形成を目指す新教養カリキュラムを導入した。
- 教育実践フィールド科目群を核とする教員養成コア・カリキュラムを実施した。
- 教職スーパーバイザーを配置した。
- 教育内容に実習・ボランティアといった要素を積極的に取り入れ、地域と連携して教育を実践する能力の形成を目指した。
- 臨床的実践力を自己評価して自己改善に役立てる「チェックリスト」を開発して活用した。

◆小項目2

「【学士課程】北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画2-1

「へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。」に係る状況

○ 教育実践フィールド科目群に「へき地校体験実習I・II」を開設した(別添資料2「教育実践フィールド科目」の授業科目一覧)。

○ へき地教育スーパーバイザーを旭川、釧路など3校に各1人配置した。

○ 教養科目に「へき地教育論」を設けるなど、へき地教育関係の講義を改善・増補した(別添資料6「へき地教育関係の授業一覧」)。

○ 文部科学省・特色GPに選定された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」(別添資料7)にて本中期計画の具体化を目指し、「学生ワークショップ」、アラスカ大学を始めとした国内外の大学との

交流、指導映像資料の作成等を実施した。同ワークショップのへき地校教育実習の体験発表会では、意欲的な意見等が多数発表された(資料8)。

○ 琉球・鹿児島・長崎・和歌山大学の参加の下に実施したGPフォーラム「へき地教育と教師教育」(別添資料8)など、へき地教育に関連する研究交流を実施した。

資料8「平成18年特色ある大学教育支援プログラム(特色GP「へき地小規模校教育実践プログラムの開発」)学生ワークショップを開催」(『学報』No.495)抜粋)

午前の部では、札幌校、旭川校、釧路校並びに岩見沢校の学生の実習体験の発表があり…。発表した学生からは、地域・家庭・学校の結びつきの強さはどの学校にも共通していることや、地域の特色を生かした授業づくりをしていることなどが述べられ、参加者ともどもへき地・小規模校教育の良さを再認識していました。

午後の部では、士別市の小学校校長から、へき地教育実習を受け入れたことにより、児童の社会性によい影響があったことや、教員の指導力・授業力の向上などの教育効果が報告されました…。

ディスカッションでは、参加者から、「へき地教育にもっと目を向けていこうと思った」、「へき地教育実習に行ってみたくなった」など意欲的な意見が出され、このワークショップを踏まえて、次年度への取組へつなげるべく、盛会のうちに終了しました。

●計画 2 - 2「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（環境教育の推進）

○ 従来地域環境教育課程において展開していた環境関連の講義を、再編に伴って教員養成課程の地域教育開発専攻、人間地域科学課程の環境科学専攻、スポーツ教育課程のアウトドア・ライフ専攻等において発展的に継承し、63 の環境関連科目を開設した（資料 9）。

○ 平成 19 年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス—東北海道発 ESD プランナー養成・認証プロジェクト—」（釧路校）において、自然と共生する持続可能な地域社会を実現するための実践的カリキュラム構築を目指した（資料 10）。

○ 平成 20 年 7 月の洞爺湖サミットと関連し「グローバル環境教育推進会議」（資料 11）を設立し、「グローバル環境教育国際会議」の企画等、環境教育に関する様々な取組に着手している（別添資料 9「本学の環境に関する取組」）。

区分	科目人（例示）
自然環境に関わる科目 (39 科目)	地球温暖化論
	臨海実習
	環境計測科学
社会環境に関わる科目 (12 科目)	生活科学物質と環境
	エコロジーとエコノミー
	地域社会と環境
環境マネジメントに関わる科目 (6 科目)	廃棄物処理とリサイクル
	環境教育特講
	家庭科の基礎
上記区分のうち複数に係わる科目 (6 科目)	環境リテラシー
	環境教育活動
	環境農学

資料 10 「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス—東北海道発 ESD プランナー養成・認証プロジェクト—」、取り組みの概要

本プロジェクトは、本学の教育理念でもある地域の課題に取組み、地域と連帯することができる人材の育成を実現する取組である。釧路湿原や阿寒、知床などの雄大な自然に恵まれた東北海道地域をフィールドに、自然と共生する持続可能な地域社会（サステナブル・コミュニティ）を実現するための地域のファシリテーターを養成し「ESD（Education for Sustainable Development）プランナー」として認証する、地域融合キャンパスをベースにした教科融合型の実践的カリキュラムの構築を目指したプロジェクトである。学内に地域協働型の ESD 推進センターを設置し、この取組を通して、学生ならびに公開講座コースを受講する地域住民のシステマ的思考力、地域ビジョン形成や協働的地域活動の力量を培い ESD プランナーとして育成し、最終的に自然再生、地域社会の活性化に貢献することを企図する。（本学 HP より）

資料 11 グローバル環境教育推進会議に関して

平成 20 年 7 月 7 日から 9 日の期間に開催される「G8 北海道洞爺湖サミット」に向けグローバル環境教育推進会議を立ち上げ、すでに同推進会議を中心に、環境教育に関する様々な取組を始めている。

1. グローバル環境教育推進会議の目的

地球環境問題など、G8 北海道洞爺湖サミットで扱われるべき世界的な重要課題に関して、本学、本学の教職員、学生及び関連研究会等が教育・教員養成の立場から行う問題解決に向けた諸活動を統括・支援し、本学がサミット開催地唯一の教育大学としての国際的・国内的・地域的責任を果たす中心となることを目的とします。

2. グローバル環境教育推進会議の役割

- (1) 環境学習・教育の充実等に関して、G8 サミットに対し様々な形で提案します。その中核事業として、平成 20 年 7 月 5～6 日札幌キャンパスで、グローバル環境教育国際会議を実施します。
- (2) 本学で環境問題に取り組んでいる環境保全推進本部、現代 GP（釧路校）などと連携し、環境学習・教育の場にふさわしい学内環境の整備、カリキュラムの充実、地域との連携等を推進します。
- (3) その他、全学的な取組み、本学教職員、学生、関連団体等が行う事業、イベント等への協力を行います。

（本学「学報」No. 499 より）

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 再編に伴い、へき地教育に関する授業・実習の体制を組み直し、充実を図った。
- 特色GPに選ばれた「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発－地域と未来を開く教師教育－」において多様な体験の場を用意するとともに、国内外の大学との研究交流も推進した。
- 従来環境に関して開いていた多様な講義を再編に伴い教員養成課程の地域教育開発専攻、人間地域科学課程の環境科学専攻、スポーツ教育課程のアウトドア・ライフ専攻等において発展的に継承した。
- 環境教育関連の授業を充実させた。
- 平成19年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(釧路校)において、自然と共生する持続可能な地域社会を実現する人材養成の具体化を目指した。

◆小項目3

「【学士課程】生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1

「教養教育の理念を明確にし、現代的課題（コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等）に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。」に係る状況

○ 教養教育の理念、並びに目標は、「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(平成17年1月)において定めた(資料12)。これに卒業生アンケート(平成17年、別添資料1「2004年度卒業生アンケート調査」)も加えて検討し、平成18年度から新教養カリキュラムを実施した(資料13)。

その特色は、教養教育に、「コミュニケーション科目群」等の5科目群の設置、双方向遠隔授業システムによる全学連携授業の実施(7科目)(資料52遠隔授業により開設した教養科目一覧)等である。

○ 学生による「授業評価アンケート」(平成18年度前期)で、教養教育の満足度は、「とても満足」、「満足」を含めて63.6%であった(資料14)。

資料12 「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(抜粋)

教養教育は学生が自己の世界観や生命観を確立するためには欠くことのできないものであり…。そのためには専門分野の枠をこえて共通に求められる思考法などの知的な技法の獲得、人間の生き方に関わる深い洞察や現実を正しく理解する能力の育成のほか、専門教育との関連などが企図されねばならない…。

本学では教養教育の目標を次の6つに定めている。すなわち、1. 人間及び教育についての理解、2. 課題解決の基礎能力、3. 体験的学び、4. 諸文化理解・学問の方法、5. 学際的な現代的課題、6. 北海道の歴史と

資料13 北海道教育大学教育課程編成基準(抜粋)

科目等		単位数	24	
教養科目	日本国憲法	2		
	体育科目	2		
	コミュニケーション科目群	外国語		6~8
		コミュニケーション		
	地域学科目群(全学連携科目を含む)	2~4		
	人間・子ども理解に関する科目群	2~4		
	大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー)	4~6		
	現代を読み解く科目群(全学連携科目を含む)	2~4		

開設授業科目及び履修方法(抜粋)

- 3 コミュニケーション科目群の外国語については、各校が開設する授業科目のうち4単位を必修又は選択必修とする。
- 4 コミュニケーション科目群のコミュニケーションについては、外国語コミュニケーションを開設し、各校が開設する授業科目のうち2単位を必修又は選択必修とする。
- 5 地域学科目群(全学連携科目を含む。)については、北海道スタディズ及びアイヌ語・アイヌ文化に関する科目を開設する。
- 6 大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー)については、情報機器の操作2単位を開設し、必修とする。

資料14 平成18年度前期授業評価アンケート問10(抜粋)

		とても満足・満足	普通	不満・とても不満	未回答	計
札幌	教養科目	7 43.75%	6 37.50%	3 18.75%	0	16
函館	教養科目	48 65.75%	21 28.77%	4 5.48%	0	73
旭川	教養科目	27 64.29%	10 23.81%	3 7.14%	2 4.76%	42
釧路	教養科目	39 75.00%	8 15.38%	5 9.62%	0	52
岩見沢	教養科目	52 58.43%	31 34.83%	5 5.62%	1 1.12%	89
合計	教養科目	173 63.60%	76 27.94%	20 7.35%	3 1.10%	272

●計画 3-2

「地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。」に係る状況

- 本学では従来芸術文化、地球環境教育等、の諸課程を中心に、地域社会の担い手の養成を主眼とした教育を行ってきた。平成 19 年 11 月のアンケートによると、官公庁・民間企業に就職した卒業生及び就職先による、本学の教育プログラム及び教育成果に対する評価は一定の水準にあり(資料 15)、教育の成果は一定程度達成したと判断できる。
- 平成 18 年度より上記の諸課程を再編し、人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程を開設した(資料 16)。各課程で求める人材像は、本学「入試案内・入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」(資料40)に示した。
- 平成 19 年度には教育効果の検証の準備に着手し、地域社会の担い手となるべき能力の形成に資する科目に関して、学生が社会貢献能力を総合的に自己評価する「チェックリスト」を作成中である。

資料 15 関係者からの評価

(「北海道教育大学の教育内容の改善のための調査」〔平成 19 年 11 月〕抜粋)

1. 卒業生による評価結果

(1) 回答数と回収率

② 官公庁・民間企業就職者 177人 (27.5%)

(2) 本学の教育プログラムに対する満足度

② 官公庁・民間企業就職者

事 項	人 数	比率 (%)
満足	12	6.8
少し満足	57	32.2
普通	56	31.6
少し不満	38	21.5
不満	8	4.5
未回答	6	3.4
計	177	

2. 就職先(学校長及び人事担当者)による評価結果

(1) 回答数と回収率

② 官公庁人事担当者 59人 (51.3%)

③ 民間企業人事担当者 130人 (36.3%)

(2) 卒業生の勤務状況に対する全般的な満足度

② 官公庁人事担当者

事 項	人 数	比率 (%)
満足	37	62.7
少し満足	7	11.9
普通	9	15.3
少し不満	0	0.0
不満	0	0.0
未回答	6	10.2
計	59	

③ 民間企業人事担当者

事 項	人 数	比率 (%)
満足	70	53.8
少し満足	32	24.6
普通	18	13.8
少し不満	3	2.3
不満	2	1.5
未回答	5	3.8
計	130	

資料 16 人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程の編成

人間地域科学課程

人間発達専攻

国際文化・協力専攻

情報科学専攻

地域創生専攻

環境科学専攻

芸術課程

音楽コース

美術コース

芸術文化コース

スポーツ教育課程

スポーツ教育コース

●計画 3 - 3

「研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力（知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等）の育成を図る。」に係る状況

- 本中期計画の趣旨に対応する科目を、教養科目の「大学入門科目群」（資料 13）として位置づけ、人間地域科学課程（函館校）では「研究基礎セミナー」（必修）として、芸術課程とスポーツ教育課程（岩見沢校）では「アカデミックスキル」として開設した（資料 17）。「研究基礎セミナー」は再編前のプログラムに柔軟性を持たせ、各専攻・分野に合わせた素材を用いることとした。

科目名	授業概要	開設校
研究基礎セミナー （人間発達専攻）	本授業では、大学で提出が求められる、研究レポートや学術論文を作成する時に備えておくべき各種の基礎知識（研究活動上のルール、マナーを含む）と研究方法（手法・技能）を知り、演習活動を通してその一部を体得することを目的としている。また、最終的にまとめ上げた研究成果を他者に分かりやすく報告するための各種技能のトレーニング機会も兼ねる。（以下略）	函館校
研究基礎セミナー （環境科学専攻）	環境科学専攻における授業や卒業研究において必要とされる、研究テーマの見つけ方、文献探索技術等の調査・研究方法の基礎、文章の理解と作成の技術、及びプレゼンテーション技術を習得する。（以下略）	函館校
アカデミックスキル	【授業の目的】大学で講義や他の演習で学ぶための、さまざまな学習スキルを身につける。また、専門科目の準備のための基盤として、幅広い教養を獲得していく。履修指導も行なわれる。	岩見沢校

- 本教育学部全体の科目を対象に、課題設定や実践的な能力の育成に取り組んでいるかどうかの「アンケート調査」を行い、377 科目に関する回答を基に現状を把握した。今後は卒業研究指導も視野に入れて、教育課程全般を通してこれらの能力を培う体制を構築する予定である。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 現代的課題に 대응する豊かな人間性の形成を目指す新教養カリキュラムを導入した。
- アンケートにより既存の芸術文化、地球環境教育、情報社会教育、国際理解教育、生涯教育の諸課程の卒業生が、地域社会において評価されていることを確認した。
- 平成18年度に上記の5課程を人間地域科学、芸術、スポーツ教育の3課程に再編し、より効果的に地域活性化に資する能力を培える体制を整えた。
- 社会貢献能力を学生が自己評価できる「チェックリスト」の作成に着手した。
- 大学入門科目群において、実践性を備えた研究技法の定着を図った。

◆小項目4

「【学士課程】職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画4-1

「学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育（エクステンション講座を含む）を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。」に係る状況

- 全国の大学のキャリア教育とインターンシップの状況の調査等を行い、これを参考にして、就職へ向けての学生の意識を養うため、以下の施策を実行した。
- ・多様なキャリア教育科目・就職支援講座の開設（資料 18、資料 19）を行うとともに、全学プログラム「キャリア開発の基礎（2 単位）」の平成 20 年度からの開設準備を行った。
 - ・東京アカデミー等との連携による就職支援講座を開催した（資料 20）。
 - ・民間より「キャリア・オーガナイザー」（全学で2人）を登用した。
 - ・「指導教員（アカデミック・アドバイザー）キャリア形成・就職支援マニュアル」を作成・配布した。（資料 21）
 - ・本学独自の、及び北海道インターンシップ推進協議会主催によるインターンシップを実施した（資料 22）。
 - ・「キャリアセンター」を設置し、全学の就職支援の連携を強めると共に、大学再編に合わせて従来よりも公務員・民間企業志望者への支援を強化した。

資料 18 キャリア形成関係科目（単位認定有り）（本学キャリアセンター作成）

	キャリア教育（授業科目の開設数）			
	就職導入科目	教員志望者対象	公務員・民間志望対象	資格取得対策
平成16年度	5科目	2科目	5科目	1科目
平成17年度	6科目	2科目	4科目	1科目
平成18年度	6科目	2科目	4科目	1科目
平成19年度	1科目	8科目	6科目	1科目
合計	18科目	14科目	19科目	4科目

*函館校：進路開発の基礎・進路開発 I ABC→複数開設有

釧路校：教師論入門・教職教養 I・II・教職論入門・小論文指導・経営科学

岩見沢校：芸術プロジェクト・国際英語コミュニケーション（TOEIC対策）

資料 19 就職関連講座（単位認定無し）（本学キャリアセンター作成）

		キャリア教育（講座・セミナーの開設回数）		
		教員志望者対象	公務員志望対象	民間志望対象
平成16年度	札幌校	25回	2回	9回
	函館校	34回	23回	6回
	旭川校	14回	6回	11回
	釧路校	7回	1回	2回
	岩見沢校	18回	4回	2回
	小計	98回	36回	30回
平成17年度	札幌校	23回	1回	10回
	函館校	34回	23回	6回
	旭川校	23回	6回	11回
	釧路校	7回	1回	2回
	岩見沢校	20回	5回	2回
	小計	107回	36回	31回
平成18年度	札幌校	23回	1回	10回
	函館校	35回	17回	10回
	旭川校	37回	6回	11回

	釧路校	7回	1回	2回
	岩見沢校	19回	5回	2回
	小計	121回	30回	35回
平成 19 年度	札幌校	32回	2回	11回
	函館校	41回	17回	15回
	旭川校	35回	9回	12回
	釧路校	9回	1回	2回
	岩見沢校	6回	1回(民間を含む。)	0回
	小計	123回	30回	40回
	合計	449回	132回	136回

※新入生就職講座, 教員採用試験対策の各種講座, エントリーシートの添削指導, 模擬面接指導など各キャンパスにおいて行った単位認定のない就職支援講座・セミナーの開設回数

資料 20 東京アカデミー等との連携による就職支援講座(本学キャリアセンター作成)

校人	就職支援講座人
札幌校	教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)・公務員対策講座(早稲田セミナー:H18まで)・就職活動サポートセミナー(北海道経営者協議会:H17まで)
函館校	教員採用対策講座(共同通信社:学生有料)
旭川校	教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)
釧路校	教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)

資料 21 各学年におけるキャリア形成支援の要点

- 1年次：「進路希望調査書」等をもとに、自己分析・自己理解を促し、自分の適性を確認する**
自分で考え、自分で判断して行動すること。社会性を身につけること。大学のシステムに適応すること。友人が出来ているか否か。様々な職業(教職)への関心や意識を高める。早めに進路を考えさせる。進路決定に際しての自己の適性判断。キャリア支援窓口の紹介。キャリア関連科目の履修の指導。
- 2年次：キャリアデザインと社会人になることの意識の明確化**
自らの進路について適性判断ができること。インターンシップへの参加、ボランティア等の社会体験の推奨。適性判断に対する指導・助言。キャリアデザインに対する準備学習の早期開始の重要性。
- 3年次：キャリアデザインの具体化と進路決定に伴う準備活動**
キャリアデザインに対する準備学習の指導。キャリア講座・キャリアデザイン講座への積極的参加を推奨。インターンシップへの積極的参加。
就職活動の開始。企業セミナー等への参加。
- 4年次：進路先の決定と進路先に関わる準備**
進路決定(就職・進学)の準備状況の把握と内定通知の報告。最終決定の報告。社会への出発の心構えなど。
(『指導教員(アカデミックアドバイザー)キャリア形成・就職支援マニュアル』より)

資料 22 インターンシップの実施状況(本学キャリアセンター作成)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数
北海道インターシップ協議会	7	12人	15	19人	16	21人	12	14人
本学独自のインターンシップ	2	5人	3	8人	6	33人	10	61人
計	9	17人	18	27人	22	54人	22	75人

- 全就職希望者の就職率の推移は資料 23 のとおりである。

資料 23 全就職希望者の就職率の推移及び教員養成課程以外の就職率(本学キャリアセンター作成)

	全就職希望者の就職率		教員養成課程以外の就職率	
	正規	臨時含む。	正規	臨時含む。
平成16年度	42.0%	81.6%	52.8%	77.5%
平成17年度	51.9%	81.7%	60.6%	76.0%
平成18年度	52.2%	80.4%	61.9%	76.7%
平成19年度	54.0%	86.4%	67.3%	82.3%

※ 平成16～18年度のデータ教員養成学部調査(各9月30日現在)のもの

※ 平成19年度のデータは5月1日現在のもの

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 多様なキャリア教育科目を開設するとともに、志望進路に応じたきめ細かな就職支援講座を開設した。
- 東京アカデミー等の協力を得た就職支援講座、民間からのキャリアオーガナイザーの登用等、時代に即したキャリア教育の実施を目指した。
- 「キャリア形成・就職支援マニュアル」を作成・配布し、指導教員(アカデミック・アドバイザー)のキャリア支援の役割を明確にした。
- 本学独自のインターンシップを実施するとともに、北海道インターンシップ推進協議会主催のインターンシップにも学生を積極的に参加させた。
- 「キャリアセンター」を設置し、全学の連携を強めると共に、公務員・民間企業への就職支援を強化した。

◆小項目5

「【修士課程】研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1

「新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。」に係る状況

○ 学校現場での実践的指導力やカウンセリング能力等を養成することを教育目的とする学校臨床心理専攻(資料24)の教育研究成果を背景に、文部科学省・大学院教育改革支援プログラムに「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成19～21年度)が採用された(資料25)。

資料24 学校臨床心理専攻の教育目的(「北海道教育大学大学院教育学研究科学生便覧」より抜粋)

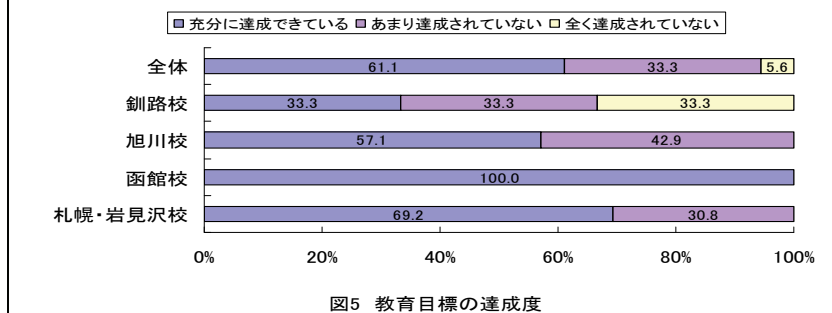
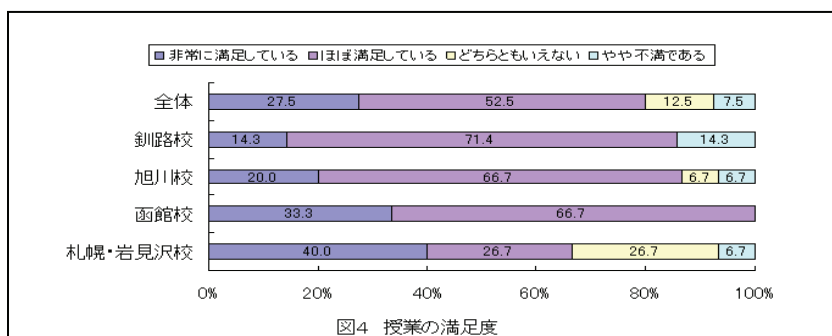
学校臨床心理専攻は、主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的ニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助に関わる学校教育の諸課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる人材養成を目的とする。

○ 臨床的・現場的な教育を踏まえ、他の大学院教育においても、教育の諸課題について実践的な研究を行う「教育実践研究」科目の重視と、附属学校園での「授業研究」を積極的に取り入れる等の施策を実施した(別添資料10「現行大学院の教育内容について」〔第6回現行大学院WG〕)。

資料25 平成19年度大学院教育改革支援プログラム計画調書「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」より抜粋

本プログラムは、学校現場の課題を明確化し、対応を立案して、学校内外の関係者の力を結集させ課題へ対応できる能力、さらに成果を普遍化させ学内外に向けて発信していくことのできる能力、すなわち高度な実践構想力を(院生たる現職)教員が獲得することを目指す。

平成18年度の調査によれば授業全体の満足度は80%で、「教育現場の課題に応える実践的指導力を養成する」という目標に関しては「十分に達成できている」という回答が61.1%であった(資料26)。



資料26 「2006年度大学院生アンケート結果報告書」より抜粋

●計画5-2

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（教職大学院の設置）

○ より高度な実践的能力を育成するために平成17年度に「教職実践専攻設置準備室」を組織し、平成19年度に設置申請を行い、平成20年4月の設置を認可された。学校現場と連携しながら個々の子どもに寄り添う臨床的教育力を強化し、教育現場でリーダー的な役割を果たす人材を養成する教育課程を編成した。

○ 本教職大学院の特徴は以下のとおりである。

- ・中堅教員（スクールリーダー）に求められる基本的な力量（資料27）を身に付けさせることを目的とした。
- ・上記の目標を具体的に展開するために「学級経営・学校経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「授業開発コース」の3コースを設け、それぞれの教育目標を明確化した。（資料28）

資料27 教職大学院の目的と概要（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1 目的

学校現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域教育連携力を身につけさせるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とします。

2 概要

本専攻は、現在中堅教員（スクールリーダー）に求められるもつとも基本的な力量を「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導法に関する領域」、「生徒指導・教育相談に関する領域」、「学級経営・学校経営に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」の6領域に定め、自らの課題を深く研究する能力を身につけつつ、それ以上に、学校現場での多岐にわたる課題を、学校全体を常に見渡して、教師の協働によって解決していく資質・能力・力量を磨くことを主眼とします。（以下略）

資料28 3コースで養成する人材像（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1)「学級経営・学校経営コース」

- ・学級経営・学年経営に関して優れた知見と技能を身につけており、校内研修などを組織して学内外でリーダー的な役割を果たすことができる。
- ・学校の仕組みを制度・予算面から理解するとともに、学校間、地域と協働して学校経営に当たる実践的方策を身につけている。
- ・学校経営の組織マネジメントの基礎を理解して、学校経営に積極的に参画できる。

2)「生徒指導・教育相談コース」

- ・生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解しており、その代表的な指導方法を熟知している。
- ・様々な問題行動や不適応行動に対して多くの事例研究を通じて、その深い理解と対処方法を知り、同僚を指導しながら、問題解決に当たることができる。
- ・将来健全な社会の成員として生活することを常に視野に置き、児童生徒の適切な成長を促すような生徒指導や教育相談ができる。

3)「授業開発コース」

- ・少なくとも1つの教科等の授業研究に優れ、同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる。
- ・総合的な学習を含む教科等について子どもの学びを拓く授業・教材開発を行い、授業改善につながる評価ができ、カリキュラム開発、授業研究等に関する校内研修をリードすることができる。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 学校臨床心理専攻における教育研究成果を背景に、文部科学省・大学院教育改革支援プログラムに「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」が採用された。
- こうした成果を踏まえ、他専攻においても実践的な研究を行う「教育実践研究」科目の重視と附属学校園での「授業研究」を積極的に取り入れる等の施策を実施した。
- より高度な実践的能力を育成するために教職大学院を平成20年度に設置する準備を進め、設置を許可された。

◆小項目6

【修士課程】教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画6-1

「教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。」に係る状況

○ 文部科学省の「海外先進教育実践支援」プログラムに平成18年度に採択された「パートナーシップによる臨床的実践力の育成ーアメリカ・カナダの教師教育プログラムとの連携」において、カナダ・アメリカの4大学を調査した(資料29)。

資料29 「パートナーシップによる臨床的実践力の育成ーアメリカ・カナダの教師教育プログラムとの連携」における調査対象大学

トロント大学大学院オンタリオ教育学研究科(カナダ)
カルガリー大学教育学部教師教育学科(カナダ)
サイモン・フレーザー大学(カナダ)
イリノイ州立大学(アメリカ)
(「パートナーシップによる臨床的実践力の育成ーアメリカ・カナダの教師教育プログラムとの連携 成果報告書」より)

○ 平成16年にティーチングアシスタントに関する「取扱要項」を定め、教員・研究者としての能力の涵養を図る目的を明記した(資料30)。ティーチングアシスタントの採用実績は資料31のとおりで、一定

資料30 「北海道教育大学ティーチング・アシスタント取扱要項」(抜粋)

(趣旨)

第1 この要項は、北海道教育大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する報酬を支払うことにより、処遇の改善に資するとともに、教員・研究者としてのトレーニングの機会提供及び学部教育の充実を図るため、必要な事項を定める。

の効果が確認された。(別添資料11 中学校美術科教育研究Ⅲ〔旭川校〕の総括)

資料31 ティーチング・アシスタント採用状況(人数及び時間数)(本学教務課作成)

各校	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数
札幌校・岩見沢校	55	924	52	1,079	49	1,307	36	1,132
函館校	35	534	34	396	27	631	14	404
旭川校	34	1,048	37	1,074	33	654	34	903
釧路校	15	594	18	609	11	540	14	480
計	139	3,100	141	3,158	120	3,132	98	2,919

○ 専門的な教育的指導力育成の一環として、「教育実践研究」科目において附属学校等における種々の授業実践を積極的に取り入れた(資料32)。

資料32 附属学校における大学院生の研究授業実施状況(平成19年度)(本学教務課作成)

札幌小学校	・大学院生6人が各学年に入り、協力教授(T・T)として実際の授業に毎週1~2日程度参加している。 ・大学院生が研究の一環として英語の絵本の読み聞かせの授業を行った。
札幌中学校	教育心理の大学院生が週1回「心の相談員」として生徒への相談活動を行っている。
函館小学校	「古武道の動きを取り入れた体育授業」をテーマにした大学院生の授業研究及び事後指導(10月中に6回実施)を行っている。
旭川小学校	大学院生の研究に即し、通年で週に1日の授業参観と児童への指導の時間を提供している。
釧路小学校	大学院生の研究授業を第3学年「植物の体のつくり」の単元全体を構成し8月22, 23日の2日間行った。授業づくりにおいては、夏季休業中複数回にわたり校庭の植生調査を実施した。

○ 教職大学院の3コースの一つとして、教科の専門的指導力育成を重視した「授業開発コース」を開設することとした(資料28)。

●計画 6-2

「現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。」に係る状況

- 現職教員に多様な再教育・研修の機会を提供するため、既存の昼夜開講制度に加えて、有職者に最大4年の在学期間を認める「長期履修学生制度」を導入した(資料 33) 利用院生数は資料 34 のとおりである。
- 既存のキャンパスでの就学が困難な地域の現職教員にリカレント教育等の機会を提供するため、平成 17 年度に「北見サテライト」及び「札幌サテライト」、平成 18 年度には十勝管内幕別町に「十勝サテライト」を開設した。その講義体制は資料 35(十勝サテライト教室)に示すとおりである。なお「札幌サテライト」は学校臨床専攻等の大学院生が市内の小学校に設けたサテライトで研修するためのものである。
- 「北見サテライト」及び「十勝サテライト」は、平成 19 年度より志願・入学者が減少しており(資料 36)問題点を分析・検討中である。
- 「大学院生アンケート」には旭川校の昼夜開講制度を利用した「夜間大学院生」の肯定的な声などをも見られる(資料 37)。
- 「大学院生アンケート」からは本学に課せられた様々な課題が認められるが、旭川校の昼夜開講制度を利用した「夜間大学院生」の肯定的な声などをもっと増やせるよう改善を図る必要も認められる。

資料 33 長期履修制度に関する資料

北海道教育大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する取扱要項

制 定 平成16年4月1日

(趣旨)

第1 この要項は、北海道教育大学大学院規則(平成16年規則第12号。以下「大学院規則」という。)第24条第2項の規定に基づき、長期にわたり計画的に教育課程を履修する者(以下「長期履修学生」という。)に関する取扱について、必要な事項を定める。

(延長期間の単位)

第2 長期履修学生として、修業年限を超えて履修を延長することができる期間は、学期の区分に従い、6月を単位とする。

(申請手続)

第3 長期履修学生として履修を希望する者又は長期履修学生としての履修期間の変更を希望する者は、次に掲げる書類を副学長に提出しなければならない。

- (1) 長期履修申請書
- (2) 理由書
- (3) 在職証明書又は在職が確認できる書類(職業を有する者に限る。)
- (4) その他副学長が必要と認める書類

資料 34 長期履修制度の利用院生数 (本学教務課調べ)

	現職教員・社会人入学者数	利用院生数
平成 16 年度	65 人	25 人
平成 17 年度	76 人	33 人
平成 18 年度	67 人	27 人
平成 19 年度	49 人	21 人

資料 35 十勝サテライト教室(釧路校ホームページより)

十勝管内に在住する現職教員のみなさんは、十勝サテライト教室で就学することが可能です。十勝サテライト教室に通学する学生の教育は、対面授業とインターネット等の通信回線を利用した遠隔授業により行われます。

対面授業は、大学院教員が直接教室などで行う授業であったり、土・日曜日の昼間にサテライト教室で行うもの他、夏期及び冬季休業期間中にサテライト教室または釧路校で行う集中講義があります。

遠隔授業は、インターネット回線を利用したテレビ会議システムなどで行う双方向授業であり、おもに平日の夜間に開講します。

これらの授業を組み合わせることで履修することにより、大学院の終了に必要な単位を修得することができます。



十勝サテライト教室での夜間授業時間

校	時	開始時刻～終了時刻
6	校 時	17:50～19:20
7	校 時	19:20～20:50

資料 36 サテライト教室志願者および入学者数（本学教務課調べ）			
	北見サテライト志願者	十勝サテライト志願者	入学者数（内訳）
平成 17 年度	10 人	—	10 人
平成 18 年度	3 人	7 人	7 人 （北見 2、十勝 3）
平成 19 年度	1 人	3 人	4 人 （北見 1、十勝 3）

資料 37 大学院生の声（「大学院生アンケート」（平成 18 年度）より）

表 6 大学院に対する意見・提案

キャンパス	意見・提案
旭川校	<p>夜間大学院生として勉強と仕事を両立させることができました。しかし、先生方には大変だとは思いますが、夜の講義が受けやすくなるように期待します。</p> <p>学部も四年間（同窓生）、さらに大学院での 2 年間、合わせて 6 年間にわたるご指導に感謝いたします。ありがとうございました。</p> <p>30 年前卒ですが、学生に対してずいぶんいいいにご指導いただけるようになって驚いております。</p>

●計画 6-3

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（教職大学院の設置）

○ より高度な実践的能力を育成するために平成 17 年度に「教職実践専攻設置準備室」を組織し、平成 19 年度に設置申請を行い、平成 20 年 4 月の設置を認可された。学校現場と連携しながら個々の子どもに寄り添う臨床的教育力を強化し、教育現場でリーダー的な役割を果たす人材を養成する教育課程を編成した。

○ 本教職大学院の特徴は以下のとおりである。

- ・中堅教員（スクールリーダー）に求められる基本的な力量（資料 38）を身に付けさせることを目的とした。
- ・上記の目標を具体的に展開するために「学級経営・学校経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「授業開発コース」の 3 コースを設け、それぞれの教育目標を明確化した。（資料 39）

資料 38 教職大学院の目的と概要（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1 目的

学校現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域教育連携力を身につけさせるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とします。

2 概要

本専攻は、現在中堅教員（スクールリーダー）に求められるもつとも基本的な力量を「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導法に関する領域」、「生徒指導・教育相談に関する領域」、「学級経営・学校経営に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」の 6 領域に定め、自らの課題を深く研究する能力を身につけつつ、それ以上に、学校現場での多岐にわたる課題を、学校全体を常に見渡して、教師の協働によって解決していく資質・能力・力量を磨くことを主眼とします。（以下略）

資料 39 3 コースで養成する人材像（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1) 「学級経営・学校経営コース」

- ・学級経営・学年経営に関して優れた知見と技能を身につけており、校内研修などを組織して学内外でリーダー的な役割を果たすことができる。
- ・学校の仕組みを制度・予算面から理解するとともに、学校間、地域と協働して学校経営に当たる実践的方策を身につけている。
- ・学校経営の組織マネジメントの基礎を理解して、学校経営に積極的に参画できる。

2) 「生徒指導・教育相談コース」

- ・生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解しており、その代表的な指導方法を熟知している。
- ・様々な問題行動や不適応行動に対して多くの事例研究を通じて、その深い理解と対処方法を知り、同僚を指導しながら、問題解決に当たることができる。
- ・将来健全な社会の成員として生活することを常に視野に置き、児童生徒の適切な成長を促すような生徒指導や教育相談ができる。

3) 「授業開発コース」

- ・少なくとも 1 つの教科等の授業研究に優れ、同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる。
- ・総合的な学習を含む教科等について子どもの学びを拓く授業・教材開発を行い、授業改善につながる評価ができ、カリキュラム開発、授業研究等に関する校内研修をリードすることができる。

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

- 海外大学における理論と実践の結合の事例を調査するとともに、ティーチング・アシスタントや附属学校等における授業実践を用いて、より専門的な教育的指導力を持った教師の育成を目指した。
- 現職教員の修学の便宜を図るため、昼夜開講制度のほか新たに「長期履修学生制度」を設けた。
- 地方在住の教員にも就学の機会を提供するため、サテライト教室の積極的な展開を図った。
- より高度な実践的能力を育成するため、教職大学院を平成 20 年度に開設することとした。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 現代的課題に応える豊かな人間性の形成を目指す新教養カリキュラムを導入した。
- 教育実践フィールド科目群を核とする教員養成コア・カリキュラムを実施した。
- 臨床的実践力を自己評価して自己改善に役立てる「チェックリスト」を開発して活用した。
- 再編に伴い、へき地教育に関する授業・実習の体制を組み直し、充実を図った。
- 従来環境に関して開講していた多様な講義を、大学再編に伴い教員養成課程の地域教育開発専攻、人間地域科学課程の環境科学専攻、スポーツ教育課程のアウトドア・ライフ専攻等において発展的に継承した。
- 平成18年度に大学再編により人間地域科学、芸術、スポーツ教育の3課程を設置し、より効果的に地域活性化に資する人材を養成する体制を整えた。
- 多様なキャリア教育科目を開設するとともに、志望進路に応じたきめ細かな就職支援講座を開設した。
- 本学独自のインターンシップを実施するとともに、外部主催のインターンシップにも学生を積極的に参加させた。
- より高度な実践的能力を育成するために教職大学院を平成20年度に設置する準備を進め、設置を許可された。
- 地方在住の教員にも就学の機会を提供するため、サテライト教室の積極的な展開を図った。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 多様な科目群からなる新教養カリキュラムを実施し、現代的課題に応えうる豊かな人間性の形成を目指した。(計画1-1)
2. 教育実践フィールド科目群を設け、理論と教育実践とを有機的に結合した教員養成の体制を整えた。(計画1-2)
3. 国内外の大学との交流を深めつつ、へき地教育とへき地教育に関する研究を展開した。(計画2-1)
4. 環境に関する多様な科目を開設した。(計画2-2)
5. 時代に即したきめ細かなキャリア教育を実施した。(計画4-1)

(改善を要する点)

1. 法人化後4年目の時点において、教育効果等の検証の取組はまだ着実なものとなっていない。
2. 既存大学院における教育の改善に関しては、なお抜本的な取組が必要である。

(特色ある点)

1. 教員養成課程を札幌・旭川・釧路の3キャンパスに集約し、人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程を函館、岩見沢の2キャンパスに設置し、全学的な統一性と機能分担に支えられた教育システムを打ち立てた。(計画1-2、3-2)
2. 北海道の地域特性を生かし、へき地教育と環境教育を充実させた。(計画2-1)
3. 教育現場の課題に応える高度の実践的な指導力の養成のため、教職大学院の設置を実現させた。(計画5-2、6-3)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目1

「【学士課程】基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1

「求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。」に係る状況

- 再編に合わせ、新たな「アドミッション・ポリシー」(資料40)を作成・公表した。
- 入学志願者の能力等を多角的に判定するため、課程毎に「小論文」、「総合問題」、「面接」、「実技」を適宜組み合わせさせた選抜試験を実施した。
- 基礎学力確保のため、大学入試センター試験の実施教科・科目を課程毎に統一した(資料41)。

○ 「アドミッション・オフィス(AO)入試」、「地域指定推薦入試」、進学希望キャンパス以外のキャンパスでの受験を可能とする「受験地の選択制度」、同一キャンパス内での複数志願制等を導入した。また、平成20年度入試から東北試験会場(仙台市)を設けた。

○ 入学生を対象とした「入学試験に関するアンケート調査」によれば、志望理由について教員養成課程では「教師になりたいから」など、その他の3課程では「勉強したい課程・専攻がある」の割合が高く、アドミッション・ポリシーの周知が図られたものと考えられる。また、「受験地の選択制度」は受験生から一定の評価を得た(別添資料12「入学試験アンケート」に関して)。

資料40 再編後のアドミッション・ポリシー

(「入学者選抜要項」より)

■ 教員養成課程

教員養成課程では、子どもたちとのふれあいを大切にする豊かな人間性をはぐくむことを第一として、現代の学校現場における様々な課題に対応できる幅広い教養と確かな学力を持ち、地域社会に積極的に貢献できる教員の養成を目指しています。(以下略)

■ 人間地域科学課程

人間地域科学課程では人間と地域の探求を研究教育の柱としつつ、多様な専攻・分野の専門科目を配置することによって幅広い教養を身に付け、地域や国際社会に積極的に貢献できる人材の育成を目指しています。(以下略)

■ 芸術課程

芸術課程では、創造性豊かな芸術活動を展開することによって、地域社会に対して積極的に働きかけ、社会の文化的活性化に貢献できる人材の養成を目指しています。(以下略)

■ スポーツ教育課程

スポーツ教育課程では、スポーツ活動の実践と健康科学やスポーツ科学の研究および自然体験活動の実践体験などに取り組み、その成果を生かして人々の健康と地域社会の未来に貢献できる指導者・支援者の養成を目指しています。(以下略)

資料41 大学入試センター試験の実施教科・科目

(「入学者選抜要項」より)

教員養成課程	6教科(5教科)	7科目
人間地域科学課程	6教科(5教科)	7科目
スポーツ教育課程	5教科	5科目
芸術課程	3教科	3科目

●計画 1-2

「入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。」に係る状況

○ 入試広報の充実のため、下記の施策を行った。

・「大学案内」(資料42)、「北海道教育大学再編ガイド」(平成17年度)など、パンフレット類の作成。

・キャンパス毎の「オープンキャンパス」のほか、平成17年度から全学統一の「大学説明会」を札幌で開催した(資料43)。同時に実施したアンケートでは、直接大学を知り得たことへの肯定的な声が多かった(資料44)。また、北海道進学コンソーシアム主催の「大学説明会」や、受験産業が企画する北海道内外の「大学説明会」にも積極的に参加した。

・ホームページを継続的にリニューアルし、入試問題等、情報を拡充した。

・北海道・東北、関東の高校を訪問した(資料45)。

・FMラジオ(AIR‘G)で広報のためのオリジナル番組・オリジナルCMを制作・放送した。

○ (株)電通北海道から専門家を招いて助言を受け、広報活動を充実化した。

資料 42 「大学案内」の作成部数

平成16年度	18,000部
平成17年度	20,000部
平成18年度	20,000部
平成19年度	18,000部

※ 平成17年度、18年度は、再編当初の年度であり、より積極的な広報活動のため、20,000部を刊行した。平成19年度は、通常の必要部数である18,000部の発行とし、平成20年度についても同数とする。なお、平成21年度からは抜本的に内容を見直す予定である。(本学総務課作成)

資料 43 オープンキャンパス開催状況
(本学入試課作成)

【参加人数】

・キャンパス毎のオープンキャンパス	
平成17年度	約2,000人
平成18年度	2,200人以上
平成19年度	約2,400人
・全学統一の大学説明会	
平成17年度	約700人
平成18年度	930人
平成19年度	970人

資料 44 「平成19年度全学統一大学説明会アンケート集計結果」より

7 キャンパス毎の個別相談会について		
参考になった	46	97.9%
参考にならなかった	0	0.0%
どちらでもない	1	2.1%

理由:

- ・自分の知りたいことをきちんと聞けたから。
- ・詳しい話が聞けたから。
- ・聞きたいことが聞けました。
- ・専攻や大学や入試について前より詳しく知ることが出来たから。
- ・今まで不明確だった疑問などにわかりやすく答えてもらったので。
- ・先生と直接話すことができたので。
- ・個別相談を受けていなかったから。
- ・寮のことなどを聞いてよかった。
- ・分からない部分が分かったので。

資料 45 高校の訪問校数(本学入試課作成)

平成16年度	85校(道内)
平成17年度	約250校
平成18年度	260校
平成19年度	194校(道内111校、東北83校)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 平成18年の再編に合わせ、時代に即応した新たなアドミッション・ポリシーを作成し、公表した。
- 入試教科・科目の見直しを行い、また、AO入試・地域指定推薦入試等、多様な入試方法を導入し、アドミッション・ポリシーに合った学生を受け入れた。
- パンフレット類、オープンキャンパス等の説明会、ホームページ、高校訪問等の手段を用いて、入試広報を充実させ、アドミッション・ポリシーを周知した。

◆小項目2

「【学士課程】カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1 **ウエイト**

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（大学再編）

- 再編に関する中期計画に基づき、平成18年度より教育組織を根本的に再編した(資料47)。その基本理念は資料46のとおりである。
- 新しい教育体制の特徴は以下のとおりである。
 - ・ 教養教育を、現代的課題に応える全学共通の基盤の上に構築した。(中項目1・計画1-1参照)
 - ・ 教員養成課程を札幌校・旭川校・釧路校に集約し、資料48に示す教育目的を掲げ、機能分担を図った。
 - ・ 新課程を人間地域科学課程(函館校)、芸術課程(岩見沢校)、スポーツ教育課程(岩見沢校)に整理し資料49、資料50に掲げる独自の教育目的を掲げた。

資料46「北海道教育大学再編基本計画」(平成16年10月)より

- 1 再編の基本方針
「教員養成と新課程の充実発展を期して、各校毎の小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に応えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパス毎の機能分担システムに転換する」(中期計画)
- 2 再編の基本理念
 - ◎ 地域への貢献を目的に、現場の発想からの教育課題の追求、現代的人間探求及び広い文化創造を総合した新生北海道教育大学へ転換する。
 - ◎ 長年の歴史と蓄積を生かし、地域発展の課題に応える5キャンパスの特色化、重点化を実現する。
 - ◎ 広大な北海道の中で、5キャンパスをネットワーク化した全学統一的な教育研究体制を確立する。

資料47 再編後の教育体制

教員養成課程(札幌校、旭川校、釧路校)
人間地域科学課程(函館校)
芸術課程(岩見沢校)
スポーツ教育課程(岩見沢校)

資料48 教員養成課程各キャンパスの教育目的

- a 札幌校は現代の新しい教育課題に対応する専攻を充実させている。
- b 旭川校は各教科教育専攻の内容の改善・充実を図っている。
- c 釧路校は地域に結びついた小学校教育の実践力形成を中心とする。
(「大学案内2008」より)

資料49 人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程の構成

人間地域科学課程(函館校)
人間発達専攻
国際文化・協力専攻
情報科学専攻
地域創生専攻
環境科学専攻
芸術課程(岩見沢校)
音楽コース
美術コース
芸術文化コース
スポーツ教育課程(岩見沢校)
スポーツ教育コース

資料50 新課程の教育目標

- a 人間地域科学課程：人間科学と地域科学という2つの複合的学問分野を基礎に、両者の手法を融合して、人間および地域の諸問題を追究します。(……)人間と国際社会に深い理解と愛情を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成します。
- b 芸術課程：諸芸術分野についての実践的、理論的探究を通して、広い視野と高い専門能力を培い、各自が展開する芸術活動を通して、地域社会において様々な文化・芸術シーンを演出できる人材を育成します。
- c スポーツ教育課程：北海道における高度な専門的スポーツ指導者並びに地域社会のスポーツ振興を担う指導者を育成します。地域に密着したスポーツ指導・支援に関わる人材を育成。広く地域社会の振興に貢献することを目標としています。(「大学案内2008」抜粋)

●計画 2-2

「1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。」に係る状況

○ 学部全体の理念に基づいて教養教育に5つの科目群を設定し、1年次教育において現代の課題に応える豊かな人間性の涵養を目指した。(資料2)。また、教員養成課程の専門科目においては「教育フィールド研究」を学校現場等で実施し、実践的指導力を培うことを目指した(資料51)。この他、1～2年次において「基礎実習」を必修化した(資料4)。これらにより、豊かな人間性をベースに体験を理論化する力の芽生えを促す教員養成課程1年次のモデル・カリキュラムを構成した。

○ また、双方向遠隔授業システムを活用し、北海道の地域性を重視した「北海道スタディズ」を初め合計7つの教養科目を全学連携科目として開設し(平成19年度)、連携を強化した。(資料52)。

資料 51 「教育フィールド研究I」の内容例(「学び続け自己を高める教師を目指してー教育実践フィールド科目ハンドブックー」より)

札幌校	地域支援活動、教育支援活動、フレンドシップ事業など:「学校ボランティア」「SAT(スクールアシスタントティーチャー)」「土曜講座」
旭川校	「フレンドシップ体験学習」 青少年研修施設において、主に小学生を対象に体験的な学習を行う。現地で行う事前実習と毎週の関連する講義、活動の立案計画などからなる。
釧路校	釧路市内小中学校における「学校ボランティア」 学習(授業)支援、読書活動補助(朝、昼休み、放課後)課外活動支援(放課後の遊び、少年団活動、部活動)、学校行事補助・支援

資料 52 遠隔授業により開設した教養科目一覧(平成19年度)
(本学教務課作成)

開設校等	科目区分	授業科目人	単位数	時期等
生涯学習教育研究センター	教養科目(現代を読み解く科目群)	北海道の文化財と地域教育	2	前期月2
全学	教養科目(現代を読み解く科目群)	子ども・地域と防災(防犯)教育	2	前期火1
函館校	教養科目(地域学科目群)	北海道スタディズ(函館B1)	2	前期水1
釧路校	教養科目(地域学科目群)	北海道スタディズ(自然D)	2	後期月1
旭川校	教養科目(地域学科目群)	北海道スタディズ(総合C)	2	後期火1
函館校	教養科目(地域学科目群)	北海道スタディズ(函館B2)	2	後期火2
札幌校	教養科目(現代を読み解く科目群)	環境健康論	2	後期金2

●計画 2 - 3

「求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。」に係る状況

- 再編に合わせ、新たな「アドミッション・ポリシー」(資料 53)を作成・公表した。
- 入学志願者の能力等を多角的に判定するため、課程毎に「小論文」、「総合問題」、「面接」、「実技」を適宜組み合わせさせた選抜試験を実施した。
- 基礎学力確保のため、大学入試センター試験の実施教科・科目を課程毎に統一した(資料 54)。

○ 「アドミッション・オフィス(AO)入試」、「地域指定推薦入試」、「進学希望キャンパス以外のキャンパスでの受験を可能とする「受験地の選択制度」、同一キャンパス内での複数志願制等を導入した。また、平成 20 年度入試から東北試験会場(仙台市)を設けた。

資料 53 再編後のアドミッション・ポリシー
(「入学者選抜要項」より)

- 教員養成課程
教員養成課程では、子どもたちとのふれあいを大切にする豊かな人間性をはぐくむことを第一として、現代の学校現場における様々な課題に対応できる幅広い教養と確かな学力を持ち、地域社会に積極的に貢献できる教員の養成を目指しています。(以下略)
- 人間地域科学課程
人間地域科学課程では人間と地域の探求を研究教育の柱としつつ、多様な専攻・分野の専門科目を配置することによって幅広い教養を身に付け、地域や国際社会に積極的に貢献できる人材の育成を目指しています。(以下略)
- 芸術課程
芸術課程では、創造性豊かな芸術活動を展開することによって、地域社会に対して積極的に働きかけ、社会の文化的活性化に貢献できる人材の養成を目指しています。(以下略)
- スポーツ教育課程
スポーツ教育課程では、スポーツ活動の実践と健康科学やスポーツ科学の研究および自然体験活動の実践体験などに取り組み、その成果を生かして人々の健康と地域社会の未来に貢献できる指導者・支援者の養成を目指しています。(以下略)

○ 入学生を対象とした「入学試験に関するアンケート調査」によれば、志望理由について教員養成課程では「教師になりたいから」など、その他の3課程では「勉強したい課程・専攻がある」の割合が高く、アドミッション・ポリシーの周知が図られたものと考えられる。また、「受験地の選択制度」は受験生から一定の評価を得た(別添資料 12「入学試験アンケート」に関して)。

資料 54 大学入試センター試験の実施教科・科目
(「入学者選抜要項」より)

教員養成課程	6 教科 (5 教科) 7 科目
人間地域科学課程	6 教科 (5 教科) 7 科目
スポーツ教育課程	5 教科 5 科目
芸術課程	3 教科 3 科目

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 大学の教育体制を再編し、教養教育と教員養成教育を全学統一のプログラムで実施するとともに、各校の教育内容に特徴を持たせ、機能分担を図った。
- それに合わせて新たなアドミッション・ポリシーを作成・公表し、入試方法も課程毎に統一性を持たせた。
- 教養教育をベースにそれに教育体験を組み合わせ、後者の理論化を可能とする教員養成課程1年次のモデル・カリキュラムを構築した。

(ウエイト付けの理由)

計画2-1「中期計画に記載されていない措置等」(大学再編)にウエイトを付したのは、大学再編を本中期目標期間の中心的な課題と捉え、本学の使命を中・長期的な視野で見据えて各校の機能を見直し、5校に置かれた4つの課程において体系的に教育研究を遂行・分担できるシステムを実現したことによる。

◆ 小項目3

「【学士課程】学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画3-1

「単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度（GPA）を採用する。また、CAP制（履修単位の上限設定）について検討を進め実施する。」に係る状況

- 本学では従来から「学則」で単位制度の骨子を周知してきたところであるが（資料55）、平成13年度に単位制度の一層の充実の検討に着手し、①授業設計の確立、②厳正な成績評価、③履修科目登録の上限設定の点で対策の必要性を提起した。資料56）。その後法人化に伴い、①に関しては参加型授業の確立（計画3-2）とFD活動（計画3-3）、②と③に関してはGPA制度とCAP制の確立（計画3-1）及び、両制度の円滑な運営を可能とする大学教育情報システムの導入（計画3-4）及びアカデミック・アドバイザー制度の確立（計画3-5）を目的化し、②・③に関わる諸制度は平成18年度の再編に併せて実現・導入を果たした。
- GPA制度とCAP制の概要は資料57、58に示したとおりである。両制度の導入に当たっては、教員に授業計画や成績判定基準を明確にしたシラバスを作成することを義務づけた（中項目4、計画1-3）。
- 「2006 各種制度点検・改善のためのアンケート」によると、GPAが修学の参考になったと考える学生は4割弱、「どちらとも言えない」が半分弱で、CAP制の上限単位数に関しては5割を超える学生がちょうど良いと考えている（資料59、60）。

資料55 「北海道教育大学学則」第27条

各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業科目の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の内容によっては、45時間をもって1単位とすることができる。（以下略）

資料56 単位制度の充実化に関する検討の経緯

(……) カリキュラム委員会は平成13年3月の代議員会に「単位制度の充実を目指して」の提言を行い、単位制度の現状と授業設計の確立、履修登録単位数の上限設定について報告し、教育システムの改善について問題提起がなされました。(……)

その後、カリキュラム委員会は、単位制度の充実を実現するために、授業設計の確立と厳正な成績評価及び履修科目登録の上限設定について検討を継続し、平成15年3月の代議委員会には、単位制度のもとの新しい授業設計のあり方として、各校でのFDの研究会等の組織による授業改善や、これらを保証する恒常的な全学組織や授業設計に視点を置いた評価システムの必要性等が報告されました。(……)そして、現状の評価の問題点を踏まえ、厳正な成績評価のために、責任ある授業設計に基づき、学生個人に対する学期ごとの評価と指導を実行するために、成績平均値(GPA)制度を導入することが提起され、本制度の目的・内容等と併せ、個別の学生指導を行う指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度の充実、履修登録単位数の上限設定(CAP制)のあり方及び教育環境の整備等が報告され了承されました。

(「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」より)

資料 57 GPA 制度の概要（「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」より抜粋）

① 目的・対象科目

GPA 制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てることを目的とし、GPA 対象科目は全科目としています。

② GPA 算出方法

学生の履修した授業科目の単位数に GP（グレード・ポイント）を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出し、次の計算式により算出します。

$$GPA = \Sigma (\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma (\text{履修単位数})$$

③ 成績の評価及び GP

本学における成績は、A、B、C、D、F の 5 段階により評価し、A、B、C、D を合格とし、F を不合格として取り扱います。

GPA 算出の基となる、成績の評価及び GP は以下のとおりとなります。

成績評価	評 価 の 内 容	GP（グレード・ポイント）
A	特に優秀な成績	4
B	優れた成績	3
C	標準的な成績	2
D	合格と認められる最低の成績	1
F	不合格	0
F*	不合格（再試験を認める場合）	0

資料 58 CAP 制の概要（「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」より抜粋）

① 各学期の履修登録単位数の上限を 26 単位とする。ただし、当該学期の直前の学期の GPA に基づき、次の単位数を上限とすることができる。

ア 直前の学期の GPA が 3.0 以上の者 30 単位

イ 直前の学期の GPA が 2.5 以上 3.0 未満の者 28 単位

ウ 直前の学期の GPA が 1.5 以上 2.5 未満の者 26 単位

エ 直前の学期の GPA が 1.5 未満の者 24 単位

② 休学、病気欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、前号の規定にかかわらず、26 単位とする。

資料 59 「2006 各種制度点検・改善のためのアンケート結果」より

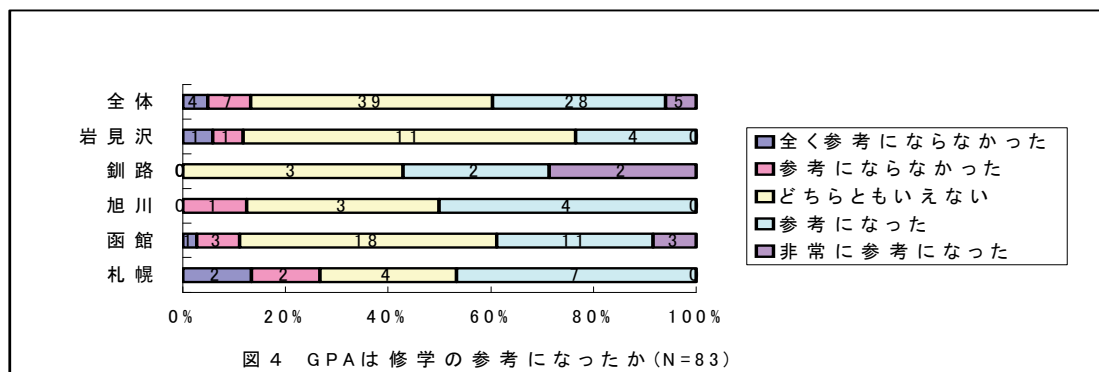


図 4 GPA は修学の参考になったか (N=83)

資料 60 「2006 各種制度点検・改善のためのアンケート結果」より

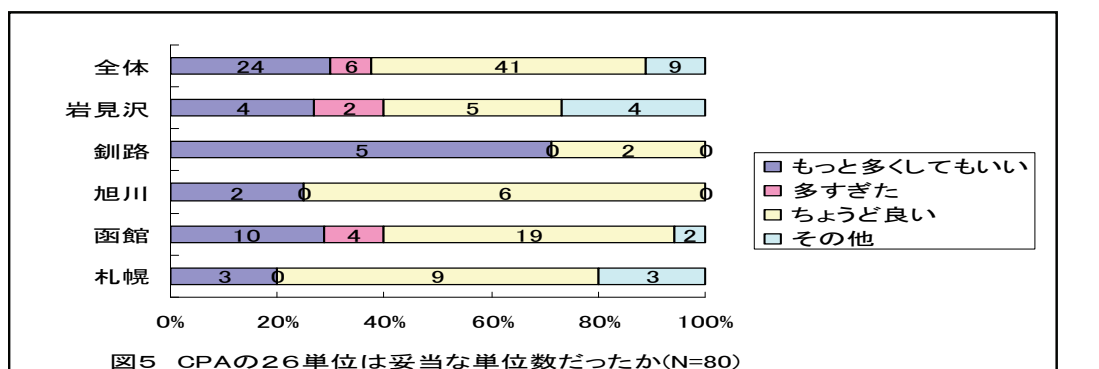


図 5 CPA の 26 単位は妥当な単位数だったか (N=80)

●計画3-2

「学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。」に係る状況

○「学生参加型授業」の要件を4点に整理して(資料61)「授業評価アンケート」に関連項目を付加し(中項目3、小項目1)、アンケート結果を個々の教員に返却して授業改善を求めた。また、アンケートの結果を基に現状・課題等を報告書にまとめた。その結果、資料62のとおり、非参加型授業の割合の高いことが判明した。

資料61 参加型学習の要件

- ① 学生が授業に興味を示すような課題が提示されていること、
 - ② 教える側が一方向的に話すだけでなく学生たちに考えさせたり話し合わせたりする場面があること、
 - ③ その話し合いを教員が上手に組織していること、
 - ④ 学生たちが自分で調べたり実験したりする場面があること。
- (年度計画活動・結果報告書(平成17年度)より)

これらを踏まえ、平成19年度にはリーフレット「参加型授業の実現に向けて」(資料63)を全教員に配布する等して普及を図った。また、参加型授業の普及を全学のFD活動の重要課題として「FDワークショップ 学生参加型授業」を実施した(平成19年12月)他、各校でも参加型授業の普及に努めた(資料64)。

資料62 「『課題・討論』構成志向(参加型)」と「非『課題・討論』構成志向」担当教員数の割合(「授業の改善を目指してー参加型授業を目標とした17年度後期の『実態調査』の結果ー」より、一部変更有り)

	参加型(『課題・討論』構成志向)教員数	非参加型(非『課題・討論』構成志向)教員数
札幌校	17	60
函館校	24	52
旭川校	14	63
釧路校	13	52
岩見沢校	16	33
合計	86(25.0%)	258(75.0%)

資料63 参加型授業の実現に向けて(「授業の改善を目指してー参加型授業を目標とした17年度後期の『実態調査』の結果ー」から)における提言の骨子

提案1 学生の主体的な学びを実現するための大学間の転換(理念レベル)

提案2 自らの活動を自省する(理念レベル)

「学生がわからない・できない・やらないのは学生が悪い」と学生の責を問う前に「自分の教え方に問題があるのかもしれない」とまず自らをふりかえる。

提案3 学生の主体的な学びを促すための取組の提案(具体的方策レベル)

- ・主体的に授業に臨む心構えを強調すると共に授業構成を変える
- ・授業では全ての学生に発言や質問の機会を与える
- ・授業の中で、学生の課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる
- ・授業をよりよくするための学生からの提案やアイデアを歓迎する

資料64 各校における参加型授業普及の取組(平成19年度)

(本学教育改革室調査)

- ・旭川校では、HPにおいて、参加型授業の普及について記載した。
- ・釧路校では、教育フィールド研究と振り返り科目を中心として参加型授業のモデルとなるべき授業として実践が試行され、成果についての検証を行い、次年度以降多くの授業への導入を図った。
- ・函館校では、「平成19年度函館市高等教育機関連携・共同FD研修会 学生が主役! これからの教育と大学連携」に中心的に関わった。
- ・岩見沢校では、すでに学生自らが課題を発見しつつ学んでいく形になっている授業体制を再点検した。

●計画 3 - 3

「FD 活動を充実するとともに、FD の企画・実施を行う全学的組織を設置する。」に係る状況

- FD 活動として平成 17 年度より、次のような施策を実施し充実化を図った。
- ・学生による「授業評価アンケート」調査の改善と逐年の調査実施、及び教員への結果の周知
- ・同調査での5段階評価で3未満の教員への改善の提言(報告書「授業の改善を目指して」、平成 18 年度)
- ・授業評価で高い評価を得た教員による「公開授業」の実施、「討論会」の実施、及び FD のため映像資料化(平成 18 年度)
- ・平成 17 年の「FD活動の充実」に基づく新履修基準に関わる研修会、および平成 19 年度の「参加型授業」及び「シラバス」をテーマとする「FD ワークショップ」の実施(資料 65)

- FD 諸活動を各キャンパスの FD 委員会・カリキュラム委員会等が、学長室たる「教育改革室」の主導下で実施してきたが(資料 66)、平成 20 年度の本学のセンター再編に際し、より重点化するため「大学教育開発センター」を開設し、授業改善等において主導的役割を果たすこととした。

○ 平成 16 年度より「北海道教育大学教員選考規則」の選考基準の「教育上の実績」に「FD活動」の項目を設けた。

- 平成 16、19 両年度に、FD の推進プロジェクトに対して学長裁量経費により各々、260 千円(旭川校)、250 千円(函館校)を配分し、授業改善を推進した。

資料 65 「FD ワークショップ報告書」(平成 20 年 3 月)

「学生参加型授業」と「シラバス」をキーワードとする FD ワークショップ

主催：教育改革室
 日時：平成 19 年 12 月 12 日(水)、平成 20 年 2 月 12 日(火)
 会場：事務局会議室、札幌校講義室
 世話役：教育改革室職員
 12 月 12 日 阿部、羽根田、松藤、森田
 2 月 12 日 酒井、佐藤、松橋、萬谷

講師：吉田 正生 氏(旭川校教授)(12 月 12 日)
 戸田 弘二 氏(札幌校教授)(2 月 12 日)

趣 旨

今日、大学に主体的継続的授業改善活動が求められています。北海道教育大学では、今年度この活動の一環として、学生の課題解決能力の形成を支援する「学生参加型授業」への授業構造の転換を促進するため、これに関する報告書を作成しました。また、「シラバス」の充実のため現行シラバスのチェックと改訂依頼を行いました。今回、この二つのテーマについての研修の場としてワークショップを開催を企画しました。

ファカルティ・デベロップメント (Faculty Development (FD)) とは、各教員の大学における機能、すなわち教育、研究、社会貢献、管理運営などに対応できる資質向上の組織的取り組みを指します。しかし、一般には各教員の教育資質を向上するための組織的な研修を意味し、機関としての教育改善を目的として活動されます。

資料 66 FD 委員会の活動状況(旭川校ホームページ)

FD委員会

FD委員会TOP | 概要 | 公開授業 | 授業評価 | FD報告書 | 旭川校TOP

■ 新着情報

- 2007.09.28 2006年度の授業評価結果を掲載しました。
- 2007.03.06 2006年間に実施した旭川校での紹介を追加しました。
- 2006.09.29 「学生による授業評価」に対する、授業担当者向けの「FD活動のアンケート」を掲載しました。
- 2006.09.07 2007年度の授業評価結果を掲載しました。
- 2006.03.29 2006年度の授業評価結果を掲載しました。
- 2006.03.29 FD委員会のホームページを公開しました。

□ FD委員会の概要

- FD委員会の目的・主な活動内容をまとめています。

□ 公開授業

- 一年に数回、授業を公開して、教員相互の授業技術の向上に努めています。
- 授業の一場面をムービーで見ることが出来ます。

□ 学生による授業評価

- 授業に対する学生の意見を授業評価として収集し、授業改善に役立てています。

資料 67-1 北海道教育大学教育開発センター規則(抜粋)

北海道教育大学教育開発センター規則

制 定 平成20年3月21日
 平成19年規則第88号

第1章 総則
 (趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成16年規則第17号)第16条第2項の規定に基づき、大学教育開発センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、カリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、ファカルティ・デベロップメント(以下「FD」という。)、授業評価等を系統的に推進し、大学教育の充実を図ることを目的とする。

第2章 部門、業務、職員等
 (部門等)

資料 67-2 北海道教育大学教員選考規則(平成 16 年 12 月、抜粋)

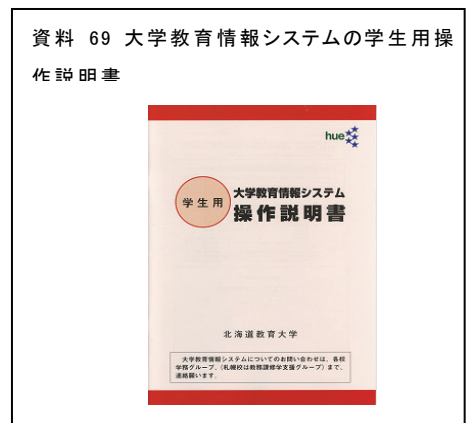
別表(第14条関係) 評価項目及び評価対象

評価項目	評価対象
研究上の業績	公刊された著書、学術論文及び報告書等とする。芸術(書道を含む。)及び体育の分野における実技系にあつては、演習会、展覧会又は競技会等において得た技術優秀、指導歴又は審査歴の証明をもって、研究上の業績とすることができる。
教育上の実績	次の区分とする。 (1) 教育指導に係る実績(教育経験、教育実績等) (2) 教育改善に係る業績(大学テキスト等の執筆、FD等の企画運営、FD等への受講参加等、附属学校・センター等での活動等)
管理運営に関わる貢献	全学的な委員会、各校等の委員会における任務、本学の教員として特記すべき事項等で、最近5年以内の実績とする。
社会的活動に関わる貢献	次に掲げるもののうち、最近5年以内の実績とする。 (1) 学外の審議会・委員会等での活動 (2) 学会・学術団体での活動 (3) 生涯学習等に係る活動 (4) 本学独自の地域連携事業(公開講座、10年経験者

●計画3-4 **ウエイト**

「大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。」に係る状況

- 法人化時の平成16年度に、全学的な学生への修学支援を推進するため、「大学教育情報システム」の構築を図ることとし、同年に「基幹系システム」(学籍管理、カリキュラム編成、授業管理、履修管理、成績管理等に関するシステム)を導入し、平成17年度には、「Web系システム」(シラバス登録・照会、履修登録・照会、成績入力・照会等に関するシステム)を整備して本稼働を開始した。
- 平成18年度には学生教職員がユーザー認証により学外からアクセスできる体制を整え、平成19年度には学生の修学用の個人ページを設け、また「掲示板」機能を付加し、メール連絡、休講通知等の就学上の情報を居ながらにして携帯電話等から取得出来るようにした(資料68)。
- 「大学教育情報システム」上で実施して成績入力等を利用し、全学生の「GPA分布表」等を学期ごとに学生に作成配布し、学生に自己の相対的位置を客観的に把握出来るように図った。
- 学生の履修登録をサポートするため「学生用大学教育情報システム操作説明書(資料69)」を作成・配布し、またシステムに関する「Q&A」を同システム上に置き、受講登録・成績確認等の便に供した。また「アシスタント養成説明会」を実施し、学生による履修登録に際しての学生アシスタントによるサポート体制の強化を図った。
- 平成19年度には、本システムに付加された「アンケート調査」機能により、「授業評価アンケート」を実施した。
- 教員がシラバス入力・成績入力等を行う際のマニュアルとして、「大学教育情報 Web系システムの操作説明書」を作成・配布し、学生に対する修学情報全般の円滑な入力等が行われるよう図った。
- 平成16～19年度に、本学ホームページ上に「学生支援・就職支援」のページを作成し、逐年その充実を図った(資料70)。



●計画 3 - 5

指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。」に係る状況

○ 平成 16 年度の検討を受け、平成 17 年度より全学的に指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度を実施した。この制度の充実を図るため、全教員にその役割を解説した「指導教員サポートマニュアル」を配布するとともに（資料 71）、サポートマニュアルに関する説明会を開催した。また内容をまとめたサポートマニュアルの「付録」を配付した。

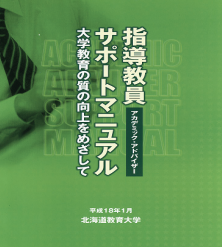
○ 本学が平成 18 年度より本格的に実施した、厳密な成績評価を基にした成績平均値制度（GPA）において、全学生の GPA 分布表等を作成し指導教員に配布すると共に、当該学期における GPA が標準（最高値 4 で 2 が標準値）以下の学生等に対して、指導教員（アカデミック・アドバイザー）が勉学意欲を回復させる指導を行う制度等を実施した（資料 71）。

○ 平成 17 年度より、「大学教育情報システム」の各教員用ページに「サポートファイル」のページを設け、指導学生各員の修学上の情報を入力・登録出来るシステムを置き、緻密な学生指導が出来るよう図った

○ 平成 18 年度には、「指導教員（アカデミック・アドバイザー）キャリア形成・就職支援マニュアル」を作成し各教員に配付し、指導教員（アカデミック・アドバイザー）の就職・キャリア支援上の役割を明確にした。

○ 各校におけるアカデミック・アドバイザーは一人当たり 4～20 人程度の学生を担当し、「平成 18 年度各種制度点検・改善のためのア

資料 71 GPA 制度の標準以下の学生への指導教員の指導



指導教員サポートマニュアル
大学教育情報システム
平成18年1月
北海道教育大学

（「指導教員サポートマニュアル」より）

2 GPA制度、CAP制による修学指導

本学では、学生の個別的指導を行う指導教員制度の充実・導入に合わせ、GPA制度及びCAP制を導入しました。これは学生の修学の成果を、獲得した単位数ととも成績を可視化したGPAによって把握し、その数に基づいて学生の相談に応じ、履修登録単位の取組と関わり指導を行うためのものです。

指導教員は、学生の修学に関する様々なニーズを理解して、その可能性を最大限に引き出すよう努めることが必要です。

なお、既に在学する学生（平成18年4月1日入学以外）は、履修登録、成績の評価（A～F）及び開講方法を適用しますが、GPA制度及びCAP制の適用とはなりません。

(1) GPA制度について

ア 目的・対象科目
GPA制度は、学生の成績評価より明確にすることにより、授業に対する学生の態度を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てることを目的としています。

また、GPAの対象科目は、当該学期において履修登録（履修登録簿を含む）したすべての科目（他の大学等において履修した科目を除く。）とします。ただし、次に掲げる科目は、当該学期のGPAの対象科目とはなりません。

- ① 履修登録変更期間（履修登録期間から2週間以内。）を経過した後、4週間以内（履修登録期間）に学生から履修取り消し（履修取り消し申請）により申請があった科目。
- ② 履修登録期間を経過した後（集中講義科目及び短期集中科目を除く）に、休学、病欠欠席等の事由を得ない事由で学生から履修取り消し（やむを得ない事由）により申請があった科目で、各校のカリキュラム委員会等で審査の上、副学長が許可した科目。
- ③ 授業時間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目。

上記よりGPAの対象科目から除外された科目は、申請書の写しにより、学務担当GPAから当該科目の該当記録へ通知することとなります。

なお、集中講義科目及び短期集中科目は、登録後上記の事由以外での変更・取消を行うことはできません。

イ GPA算出方法
学生の履修した授業科目の単位数にGP（グレード・ポイント）を乗じ、その合計を履修単位の合計で除して算出し、次の計算式により算出します。

$$GPA = \frac{\text{履修した科目の単位数} \times GP}{\text{履修単位数}}$$

○ 成績の評価及びGP
本学における成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格として取り扱います。

GPA算出の基となる、成績の評価及びGPは以下のとおりとなります。

成績の評価	評価の内訳	グレード・ポイント
A	特に優秀な成績	4
B	優れた成績	3
C	標準的な成績	2
D	合格と認められる最低の成績	1
F	不合格	0
F*	不合格（再試験を要する理由）	0

注 1 履修未完了（その学期はGPAには含めず、次学期のGPAに含める）

注 2 「F*」は、試験の結果、やや成績が及ばず不合格になった科目について、再試験を要する理由の評価を示す。当該学期のGPAはとなり、GPAに含められる。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず、授業担当教員の決定する試験（課題の提出を含む）の結果に基づき、D又はFの評価が行われ当該学期のGPAに含められる。

注 3 「F」及び「F*」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行うものとす。

注 4 成績証明書の評価は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。

GPA制度を導入している「県内外の大学等」で履修した科目の成績評価

他大学等の成績評価	10段階評価	北海道教育大学の成績評価
5	10	A
4	9と8	B
3	7と6	C
2	5	D

(2) CAP制について

ア 目的
履修登録科目単位の上限設定は、「単位制度」を實質化し、それによって大学教育の質を向上させることを目的としています。このような制度が必要になった背景には、単位制度の変遷という問題がありました。CAP制により学生が修得すべき科目を精選することで、十分な学習時間を確保し、授業内容を深く身につけることが出来ます。

【注】単位制度の實質化と上限設定
平成18年の大学審議会報告書には、「専ら制業の進展から積極的に実行可能な学習環境に相当する履修科目単位の上限設定は、各大学の特色に即応すること、各大学が独自に決定し得ることとする。」と「各大学においては法制度の下における本学的実態として、1年あたり1単位1学期に履修科目登録できる単位数に上限を設ける」と同時に、留年の規定において1単位45時間という単位取得の標準に合った学習単位数を定めることにより単位取得の柔軟化を図ることとされています。これを基に、この学年を以て、平成18年に「履修科目登録単位の上限設定に関する事項」が協会の協定として大学の協定事項に盛り込まれました。

資料 72 本学「大学教育情報システム」上の各教員用「サポートファイル」ページ

学生情報

札幌校(日) 学校教育
b13047ka

札幌校(日) 発財環境
b14501ag
b14502ak
b14504ig
b14505ka
b14511qa
b14525na
b14529hk
b14527qn
b13508qc
b13514sy
b13518tr
b13521tr
b13529tr

札幌校(香) 教員養成(礼)
cap02st 教育 総括

分類 履修状況 の項目を表示する。 表示 ▶

修学状況

授業、履修、カリキュラム等に関する相談

●タイトル

●相談月日

●相談内容 (200字以内)

●指導内容 (400字以内)

●備考 (100字以内)

●添付 参照 (追加 ▶)

●登録日

●登録者

登録 ▶

ンケート」調査では、指導教員(アカデミック・アドバイザー)については、不満な学生の3倍に当たる39%の学生が「満足」との回答を出しており、一定の成果が出ているものの、さらなる改善が必要と考えている。

- 平成19年度に、保健管理センター講師による、指導教員(アカデミック・アドバイザー)に対する研修「(学生の)メンタルヘルスの基礎知識」を実施した。
- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度と平行して、平成17年度より教職員で構成する「学修サポートルーム」を全キャンパスに開設した。
- 平成16年度より、学生からの履修相談等に教員が週に一定の時間を定め応じる「オフィスアワー制度」を全学的に実施し、平成17年度には学生便覧・大学のホームページを通してPRを行った。今後の問題として、学生へのさらなる周知方法と、「学生なんでも相談室」との役割分担等が課題と考えている。

資料 73 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)キャリア形成・就職支援マニュアル」(抜粋)

2) キャリア形成における指導教員の役割

教員にとっては学生のキャリア形成への支援は、教育指導と同じように、学生支援の大きな柱であり、そのことに対する理解が強く求められます。大学4年間の様々な機会を通じて、社会的に未成熟な学生が自らの進路・キャリアを設計し、かつ選択するの能力・態度の育成を促すためには、教員の支援が必要です。このような支援活動を充実させるためには、日常の大学生活における細かな指導が必要であり、指導教員がその役割を担うこととなります…。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 授業設計の改善のため、参加型授業の推進を目指すFD活動を展開した。
- 単位制度の確立を目指して、GPA制度、CAP制、アカデミック・アドバイザー制度の導入といった多角的な計画を組み合わせて実行した。
- 成績管理や履修手続きを体系的に実行できる「大学教育情報システム」を導入し、学生の就学への支援を強化した。

(ウエイト付けの理由)

計画3-4「大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。」にウエイトを付したのは、大学の基本理念として掲げた「学習主体者としての学生の自発的な学習」の積極的な開発の実現のため、受講登録、成績管理、シラバス管理、諸連絡、授業評価等を実行でき、学生の修学・生活を総合的に支援できる合理的なシステムを実現したことによる。

◆小項目4

「【学士課程】学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1

「単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度（GPA）を採用する。また、CAP制（履修単位の上限設定）について検討を進め実施する。」に係る状況

○ 本学では従来から「学則」で単位制度の骨子を周知してきたところであるが(資料 74)、平成13年度に単位制度の一層の充実の検討に着手し、①授業設計の確立、②厳正な成績評価、③履修科目登録の上限設定の点で対策の必要性を提起した(資料 75)。その後法人化に伴い、①に関しては参加型授業の確立(計画3-2)とFD活動(計画3-3)、②と③に関してはGPA制度とCAP制の確立(計画3-1)及び、両制度の円滑な運営を可能とする大学教育情報システムの導入(計画3-4)及びアカデミック・アドバイザー制度の確立(計画3-5)を目的化し、②・③に関わる諸制度は平成18年度の再編に併せて実現・導入を果たした。

○ GPA制度とCAP制の概要は資料76、77に示したとおりである。両制度の導入に当たっては、教員に授業計画や成績判定基準を明確にしたシラバスを作成することを義務づけた(中項目4、計画1-3)。

○ 「2006 各種制度点検・改善のためのアンケート」によると、GPAが修学の参考になったと考える学生は4割弱、「どちらとも言えない」が半分弱で、CAP制の上限単位数に関しては5割を超える学生がちょうど良いと考えている(資料78、79)。

資料74 「北海道教育大学学則」第27条

各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業科目の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の内容によっては、45時間をもって1単位とすることができる。(以下略)

資料75 単位制度の充実化に関する検討の経緯

(……)カリキュラム委員会は平成13年3月の代議員会に「単位制度の充実を目指して」の提言を行い、単位制度の現状と授業設計の確立、履修登録単位数の上限設定について報告し、教育システムの改善について問題提起がなされました。(……)

その後、カリキュラム委員会は、単位制度の充実を実現するために、授業設計の確立と厳正な成績評価及び履修科目登録の上限設定について検討を継続し、平成15年3月の代議員会には、単位制度のもとでの新しい授業設計のあり方として、各校でのFDの研究会等の組織による授業改善や、これらを保証する恒常的な全学組織や授業設計に視点を置いた評価システムの必要性等が報告されました。

(……)そして、現状の評価の問題点を踏まえ、厳正な成績評価のために、責任ある授業設計に基づき、学生個人に対する学期ごとの評価と指導を実行するために、成績平均値(GPA)制度を導入することが提起され、本制度の目的・内容等と併せ、個別の学生指導を行う指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度の充実、履修登録単位数の上限設定(CAP制)のあり方及び教育環境の整備等が報告された承されました。

(「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」より)

資料 76 GPA制度の概要（「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」より抜粋）

① 目的・対象科目

GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てることを目的とし、GPA対象科目は全科目としています。

② GPA算出方法

学生の履修した授業科目の単位数にGP（グレード・ポイント）を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出し、次の計算式により算出します。

$$GPA = \Sigma (\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma (\text{履修単位数})$$

③ 成績の評価及びGP

本学における成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格として取り扱います。

GPA算出の基となる、成績の評価及びGPは以下のとおりとなります。

成績評価	評 価 の 内 容	GP（グレード・ポイント）
A	特に優秀な成績	4
B	優れた成績	3
C	標準的な成績	2
D	合格と認められる最低の成績	1
F	不合格	0
F*	不合格（再試験を認める場合）	0

資料 77 CAP制の概要（「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」より抜粋）

① 各学期の履修登録単位数の上限を26単位とする。ただし、当該学期の直前の学期のGPAに基づき、次の単位数を上限とすることができる。

ア 直前の学期のGPAが3.0以上の者 30単位

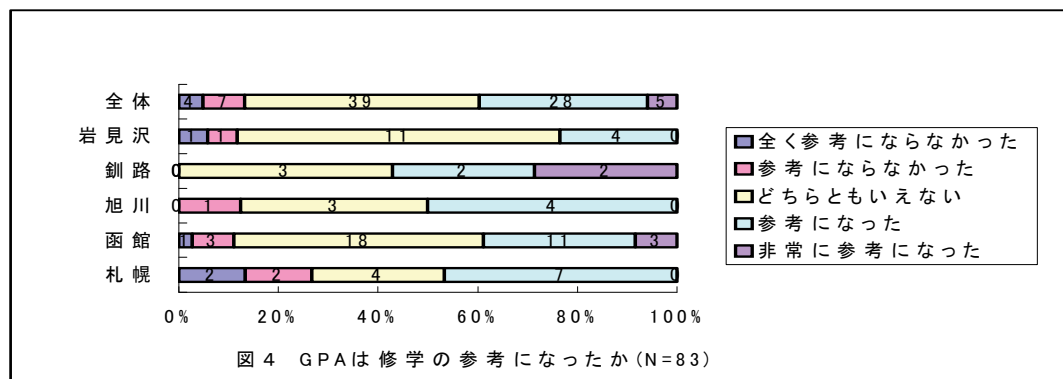
イ 直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の者 28単位

ウ 直前の学期のGPAが1.5以上2.5未満の者 26単位

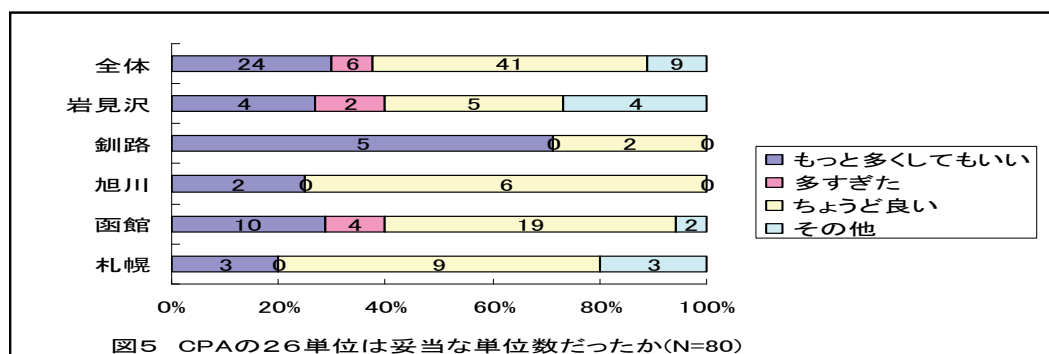
エ 直前の学期のGPAが1.5未満の者 24単位

② 休学、病欠欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、前号の規定にかかわらず、26単位とする。

資料 78 「2006各種制度点検・改善のためのアンケート結果」より



資料 79 「2006各種制度点検・改善のためのアンケート結果」より



b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 教員に授業のスケジュールや成績判定基準を明確にすることを求め、それを示すシラバスの作成を義務づけた。
- その基盤の上にGPA制度を導入し、成績評価を明確にすることで授業に対する学生の意識を高め、学生の修学及び修学指導に役立てた。

◆小項目5

「【学士課程】国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1

「道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。」に係る状況

○ 道内外の大学との交流を深め、教育内容の多様化に生かすための以下の施策を実施した。

- ・ 既に締結している他大学(小樽商科大学等)との単位互換協定に沿った交流連携を引き続き実施するとともに、新たに函館市の7つの高等教育機関と単位互換協定を結び学生の単位互換を実施した。(資料80)。
- ・ 特に釧路校と琉球大学教育学部との交流は活発で、毎年多くの学生の派遣・受け入れを行っている(資料81)。
- ・ 函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に本学も参加し、合同市民講座「函館学」(平成19年度申込者、のべ1,900人)を開催し、函館校の教養科目にも充当した。

資料80 単位互換協定を結んでいる大学一覧及び単位互換の実施実績

各校	協定締結先	締結年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
札幌校	小樽商科大学	平成12年度	2						1	
函館校	函館市7高等教育機関*	平成19年度	—	—	—	—	—	—	—	—
旭川校	旭川大学	平成9年度	3		1		1		1	
	旭川医科大学	平成12年度								
	放送大学	平成12年度								2
釧路校	釧路公立大学	平成9年度	5	3	5	4	3		2	
	帯広畜産大学	平成10年度								
	北見工業大学	平成10年度	1							
	琉球大学教育学部	平成15年度	7	7	10	10	10	10	5	10
計			18	10	16	14	14	10	9	12

* 公立はこだて未来大学, 函館大学, 北海道大学水産学部, ロシア極東大函館校, 函館大谷短期大学, 函館短期大学, 函館工業高等専門学校

資料81 琉球大学教育学部派遣「特別聴講学生」制度について

(「琉球大学教育学部派遣「特別聴講学生」履修の手引き」より)

本制度は、平成15(2003)年、北海道教育大学釧路校と琉球大学教育学部が両校の活性化を目的に、教育・研究交流協定を締結し、教育・研究交流に関する覚書に調印したことにより、「単位互換に関する協定書」と「実施要領」が交わされたことから発足しました。その骨子は、本学釧路校の学生を琉球大学教育学部に半年間派遣し、そこでの授業を履修するプログラムで、2004(平成16)年度から実施されています。

●計画5-2

「へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。」に係る状況

- 教育実践フィールド科目群に「へき地校体験実習I・II」を開設した(別添資料 2「教育実践フィールド科目」の授業科目一覧、参照)。
- へき地教育スーパーバイザーを旭川、釧路など3校に各1人配置した。
- 教養科目に「へき地教育論」を設けるなど、へき地教育関係の講義を改善・増補した(別添資料 6 へき地教育関係の授業一覧)。
- 文部科学省・特色GPに選定された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」(平成17~20年度、別添資料 7 特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」にて本中期計画の具体化を目指し、「学生ワークショップ」、アラスカ大学を始めとした国内外の大学との交流、指導映像資料の作成等を実施した。同ワークショップのへき地校教育実習の体験発表会では、意欲的な意見等が多数発表された(資料 82)。
- 琉球・鹿児島・長崎・和歌山大学の参加の下に実施したGPフォーラム「へき地教育と教師教育」(別添資料 8 特色GPフォーラム「へき地教育と教師教育」に関して)など、へき地教育に関連する研究交流を実施した。

資料 82 「平成 18 年特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP「へき地小規模校教育実践プログラムの開発」) 学生ワークショップを開催」(『学報』No.495) 抜粋

午前の部では、札幌校、旭川校、釧路校並びに岩見沢校の学生の実習体験の発表があり…。発表した学生からは、地域・家庭・学校の結びつきの強さはどの学校にも共通していることや、地域の特色を生かした授業づくりをしていることなどが述べられ、参加者ともどもへき地・小規模校教育の良さを再認識していました。

午後の部では、士別市の小学校校長から、へき地教育実習を受け入れたことにより、児童の社会性によい影響があったことや、教員の指導力・授業力の向上などの教育効果が報告されました…。

ディスカッションでは、参加者から、「へき地教育にもっと目を向けていこうと思った」、「へき地教育実習に行ってみたくなった」など意欲的な意見が出され、このワークショップを踏まえて、次年度への取組へつなげるべく、盛会のうちに終了しました。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 道内外8大学との単位互換協定を継続し、特に釧路校と琉球大学教育学部との間では活発な交流を実施した。
- 函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に本学も参加し、合同市民講座「函館学」を実施した。
- 特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー地域と未来を開く教師教育ー」の一環として、学生の交流を交え、毎年活発に国内外の大学と体験の交流を実施した。

◆ 小項目6

「【修士課程】基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画6-1

「アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。」に係る状況

- 既存のアドミッション・ポリシー(資料 83)を継承するとともに、平成 20 年度の教職大学院の設置へ向けてアドミッション・ポリシーを作成・公表した(資料 84)。また、アドミッション・ポリシーに相応しい学生の確保のために以下の対策を講じた。
- ・ 大学院説明会を各校で実施した。
 - ・ 現職教員に配慮した入試制度及び各種の修学支援等をまとめた「リーフレット」を作成した(平成 18 年度、3,000 部)。
 - ・ 入学定員を前期(9 月)・後期(2 月)に分割した(資料 85)。
 - ・ 平成 17 年度に北見サテライト、平成 18 年度に十勝サテライトを開設した(中項目 1、計画6-1)。
 - ・ 「現職教員特別選抜」(教職経験 3 年以上の受験者に対し専修の科目試験を課さず、口頭試験を行う)を実施した(資料 86)。
 - ・ 教職大学院(高度教職実践専攻)の設置へ向けシンポジウム・説明会を開催(平成 19 年度)。また、現職教員及びストレートマスターの区分選抜試験を実施。(資料 87)

資料 83 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学大学院は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、あわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的としています。

教育学研究科及び各専攻では、次のような人たちを求めています。

■ 教育学研究科

1. 教育実践に対する強い意志と情熱を持つ人
2. 教育に関する明確な研究課題と遂行する意欲を持つ人
3. 教育に関する研究に必要な学力を持つ人
4. 教員として必要な資質・能力を持ち、より充実した教育活動や授業を目指している人

□ 学校教育専攻 上記に加えて

・ 学校教育を中心とした研究に明確な目的意識と情熱を持つ人

□ 教科教育専攻 上記に加えて

・ 各教科教育とその基礎となる諸科学の知識、技術、技能等に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人

□ 養護教育専攻 上記に加えて

・ 養護教育に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人

□ 学校臨床心理専攻 上記に加えて

・ 教育と臨床心理に関する研究に明確な目的意識と情熱を持つ人
・ 臨床心理に関する教育研究活動に責務を果たすことを目指す人

資料 84 高度教職実践専攻(教職大学院)アドミッション・ポリシー

本教育学研究科高度教職実践専攻は、学校教育現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域連携教育力を身につけさせることを目的としています。

これらを踏まえて、特に現職教員にあっては、学校・地域の課題を自分の課題として自覚し、この課題の解決に向けて研究する意欲がある人を求めています。また、ストレートマスターにあっては、教職への強い希望と情熱を持ち、将来学校を背負う中堅教員となることを自覚し、新しい学校づくりの有力な一員となる意欲がある人を求めています。

資料 85 大学院募集人員と入学者数(一般)

	平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度			
	前期		後期		前期		後期		前期		後期	
	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数
学校教育	12	9	4	6	12	13	2	16	12	11	8	3
教科教育	80	43	25	39	80	47	17	25	76	44	45	30
養護教育	4	2	2	2	4	1	2	3	4	0	6	1
学校臨床心理	7	4	2	9	7	14	2	10	7	10	2	4
合計	103	58	33	56	103	75	23	54	99	65	61	38

資料 86 大学院募集人員と入学者数(現職教員特別選抜)

	平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度			
	前期		後期		前期		後期		前期		後期	
	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数	募集人員	合格者数
学校教育	8	14	4	6	8	10	2	3	8	9	5	1
教科教育	20	22	25	39	20	9	8	4	20	7	13	3
養護教育	若干	1	2	2	若干	1	若干	0	若干	-	若干	-
学校臨床心理	0	0	2	9	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	37	33	56	28	20	10	7	28	16	18	4

資料 87 教職大学院入試における選抜方法

現職教員 受験者が勤務する所属長の推薦書、志望理由書、研究計画書及び教育の実績を示す教育実践記録(論文含む)をもとに、口述試験を行います。

ストレートマスター 小論文、志望理由書及び研究計画書に基づく口述試験を行います。

(「人が人を育てる 教職大学院のご案内 大学院教育学研究科高度教職実践専攻 2008」より)

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 既に確立しているアドミッション・ポリシーの一層の周知を図ると共に、平成20年度開設の教職大学院設置へ向けて、その教育目標に応じたアドミッション・ポリシーを作成した。
- 入学試験を前期・後期試験に分割し、受験の機会を拡大した。
- 現職教員の修学・受験の機会を拡大するため、サテライトを開設し、また、「現職教員特別選抜」を導入した。
- 大学院説明会、教職大学院周知のためのシンポジウム、リーフレット等を利用して、入試に関して積極的な広報活動を行った。

◆小項目7

「【修士課程】教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画7-1

「附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。」に係る状況

○ 毎年開催される各附属学校の教育研究大会に附属札幌小学校 24 人を始めとして 80 人を超える大学院生が参加し、授業参観や教科分科会において知見を深めた(資料 88)。

札幌小学校	24人
函館小学校	2人
特別支援学校	2人
函館幼稚園	3人
旭川小学校	5人
旭川中学校	約15人
旭川幼稚園	1人
釧路小・中学校(合同)	25人

○ 「教育実践研究」科目等において附属学校等における授業実践を積極的に取り入れた(資料 89)附属学校における大学院生の研究授業実施状況のような研究授業を行った他、附属小学校等を修士論文作成へ向けての研究等に積極的に利用した(別添資料13「研究抄録－大学院教育学研究科修士論文－第15号」より)。

札幌小学校	・大学院生6人が各学年に入り、協力教授(T・T)として実際の授業に毎週1～2日程度参画している。 ・大学院生が研究の一環として英語の絵本の読み聞かせの授業を行った。
札幌中学校	教育心理の大学院生が週1回「心の相談員」として生徒への相談活動を行っている。
函館小学校	「古武道の動きを取り入れた体育授業」をテーマにした大学院生の授業研究及び事後指導(10月中に6回実施)を行っている。
旭川小学校	大学院生の研究に即し、通年で週に1日の授業参観と児童への指導の時間を提供している。
釧路小学校	大学院生の研究授業を第3学年「植物の体のつくり」の単元全体を構成し8月22, 23日の2日間行った。授業づくりにおいては、夏季休業中複数回にわたり校庭の植生調査を実施した。

○ 平成20年度の教職大学院設置に向けて附属学校との連携を強め、札幌・旭川・釧路校を中心に実際の授業場面に即した形式で「教育実践研究」を実施した。

●計画 7-2

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（教職大学院の設置）

○ より高度な実践的能力を育成するために平成 17 年度に「教職実践専攻設置準備室」を組織し、平成 19 年度に設置申請を行い、平成 20 年 4 月の設置を認可された。学校現場と連携しながら個々の子どもに寄り添う臨床的教育力を強化し、教育現場でリーダー的な役割を果たす人材を養成する教育課程を編成した。

○ 本教職大学院の特徴は以下のとおりである。

- ・中堅教員（スクールリーダー）に求められる基本的な力量（資料 90）を身に付けさせることを目的とした。
- ・上記の目標を具体的に展開するために「学級経営・学校経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「授業開発コース」の 3 コースを設け、それぞれの教育目標を明確化した。（資料 91）

資料 90 教職大学院の目的と概要（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1 目的

学校現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域教育連携力を身につけさせるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とします。

2 概要

本専攻は、現在中堅教員（スクールリーダー）に求められるもつとも基本的な力量を「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導法に関する領域」、「生徒指導・教育相談に関する領域」、「学級経営・学校経営に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」の 6 領域に定め、自らの課題を深く研究する能力を身につけつつ、それ以上に、学校現場での多岐にわたる課題を、学校全体を常に見渡して、教師の協働によって解決していく資質・能力・力量を磨くことを主眼とします。（以下略）

資料 91 3 コースで養成する人材像（「大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）概要」より）

1) 「学級経営・学校経営コース」

- ・学級経営・学年経営に関して優れた知見と技能を身につけており、校内研修などを組織して学内外でリーダー的な役割を果たすことができる。
- ・学校の仕組みを制度・予算面から理解するとともに、学校間、地域と協働して学校経営に当たる実践的方策を身につけている。
- ・学校経営の組織マネジメントの基礎を理解して、学校経営に積極的に参画できる。

2) 「生徒指導・教育相談コース」

- ・生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解しており、その代表的な指導方法を熟知している。
- ・様々な問題行動や不適応行動に対して多くの事例研究を通じて、その深い理解と対処方法を知り、同僚を指導しながら、問題解決に当たることができる。
- ・将来健全な社会の成員として生活することを常に視野に置き、児童生徒の適切な成長を促すような生徒指導や教育相談ができる。

3) 「授業開発コース」

- ・少なくとも 1 つの教科等の授業研究に優れ、同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる。
- ・総合的な学習を含む教科等について子どもの学びを拓く授業・教材開発を行い、授業改善につながる評価ができ、カリキュラム開発、授業研究等に関する校内研修をリードすることができる。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 附属学校における教育研究大会に大学院生を積極的に参加させた。
- 研究授業を初め、附属学校における実践を積極的に取り入れ、教育現場での実践的な能力の涵養に努めた。
- 学校現場に生起する諸課題に 대응する時代に即した教育を展開するため、教職大学院の設置を具体化させた。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 平成18年の再編に合わせ、時代に即応した新たなアドミッション・ポリシーを作成し、公表した。
- 入試教科・科目の見直しを行い、また、AO入試・地域指定推薦入試等、多様な入試方法を導入し、アドミッション・ポリシーに合った学生を受け入れた。
- パンフレット類、オープンキャンパス等の説明会、ホームページ、高校訪問等の手段を用いて、入試広報を充実させ、アドミッション・ポリシーを周知した。
- 大学の教育体制を再編し、教養教育と教員養成教育を全学統一のプログラムで実施するとともに、各校の教育内容に特徴を持たせ、機能分担を図った。
- 授業設計の改善のため、参加型授業の推進を目指すFD活動を展開した。
- 単位制度の確立を目指して、GPA制度、CAP制、アカデミック・アドバイザー制度の導入といった多角的な制度を組み合わせて実行した。
- 成績管理や履修手続きを体系的に実行できる教育情報システムを導入し、学生の就学への支援を強化した。
- 現職教員の修学・受験の機会を拡大するため、サテライトを開設し、また、現職教員特別選抜を導入した。
- 大学院説明会、教職大学院周知のためのシンポジウム、リーフレット等を利用して、入試に関して積極的な広報活動を行った。
- 学校現場に生起する諸課題に応える時代に即した教育を展開するため、教職大学院の設置を具体化させた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. パンフレット類、オープンキャンパス等の説明会、ホームページ、高校訪問等、多様な手段を用いて入試広報を充実させた。(計画1-2)
2. 大学の教育体制を再編し、教養教育と教員養成教育を全学統一のプログラムで実施するとともに、各校の教育内容に特徴を持たせ、機能分担を図った。(計画2-1)
3. GPA制度、CAP制、アカデミック・アドバイザー制度の導入、大学教育情報システムの実現、参加型授業の推進を目指すFD活動の実施等、単位制度の充実を目指す取組を体系的に展開した。(計画3-1)

(改善を要する点)

1. 教職大学院の開設に合わせて、既存の大学院の教育体制・内容を再点検する必要がある。(計画7-2)

(特色ある点)

1. 大学再編を断行し、5つのキャンパスが教育に関して共通の基盤に立ちつつ有効に役割分担する体制を打ち立てた。(計画2-1)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目1

「教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1

「教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。」に係る状況

○ 平成18年度より、教員養成課程と新課程が各キャンパスに並存する体制から、教員養成課程(札幌・旭川・岩見沢各校担当)、人間地域科学課程(函館校担当)、芸術課程・スポーツ教育課程(岩見沢校担当)と、キャンパスの機能分担の体制、即ち大学再編を実施した。そして各課程(キャンパス)に相応しい充実した教育・指導体制を築くため、「北海道教育大学再編基本計画」(資料92)を策定し、平成18~21年度間に、キャンパス間で総数約100人(平成19年5月での大学教員総数397人)の教員異動(配置換)を実施している(資料93)。

資料 92 北海道教育大学再編基本計画「再編のための人事計画の基本方針」(平成16年9月)

1 各キャンパスの新しい教育組織とその専門分野にふさわしい教育組織を作り上げるためには、…完成年度までの退職者のあとの適切な補充と、教員の専門分野を生かす現職者の移動が不可欠である。

4 今回の再編は、現行教育組織の全面的な変更であり、教員組織の改編も大規模で年次的に現職者のかなりな程度の移動を含めて行われるとともに、…キャンパスごとの教員数など本人事計画上の数字は、従来の省令定員のような確定的な数字とはなりえないことに留意する必要がある。

また外部人材の登用により、教育実

習等の活性化を測るために、法人化時の平成16年に北海道教育委員会等と人事交流の協定書を締結し、各年度

2~3人を採用した(資料94)。

また各界で活躍する外部人材を平成18年度より、特任教授として採用し、清新で質の高い、多様な教育機会の提供に努めた(資料95)。

年度	配置換教員数
平成18年度	32人
平成19年度	22人
平成20年度	18人

資料 93 年度別教員配置換数

資料 94 教育委員会からの人事交流教授

	教授数	配置校
平成16年度	1人	札幌校
平成17年度	3人	札幌校、函館校、旭川校
平成18年度	3人	札幌校、函館校、旭川校
平成19年度	4人	札幌校、函館校、旭川校、釧路校

資料 95 人事交流特任教授数

	特任教授数
平成18年度	11人
平成19年度	13人

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 平成 18～21 年度間でキャンパス間での総数約 100 人の教員配置換の着実な実施（平成 18～19 年度、54 人）。
- 外部人材（教育委員会からの期限付き教授、及び有能な特任教授）の登用による教育実施体制の多様化・柔軟化。

◆小項目2

「教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画2-1

「学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。」に係る状況

○ 学生の自主的な学習を支援するため、「学生希望図書費」の優先的購入の他、平成 17

年度、学長裁量経費により「図書(シラバス掲載参考文献)、1,555千円)」を購入し計 518 冊を購入し、また「私たちが読みたい本が図書館には無い」という

○電子ジャーナルタイトル数	H15	H16	H17	H18	H19
Wiley Interscience	442	400	442	492	528
EBSCOhost(PDC)	564	626	626	498	773
EBSCOhost(GSC)				66	68
SpringerLink	431	485	505	1,228	1,228
Science Direct	-	-	-	1,382	1,052
合計	1,437	1,511	1,573	3,666	3,649

資料 96 附属図書館電子ジャーナル購読数推移

学生の声に応えるため、平成18年度、学長裁量経費(教育研究改善推進費、1,496千円)により計 610 冊の学生希望図書を購入した。

	平成 14 年度	平成 18 年度
利用したことがある	2.2%	17.1%
利用したことが無い	41.4%	32.2%
知らない	56.4%	50.8%

資料 97 図書館利用者の電子ジャーナルの利用・認知度(平成 14,17 両年度の「図書館利用者アンケート集計結果」)

法人化時の平成 16 年に「北海道教育大学附属図書館中期目標・中期計画」を策定し、「学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る」により、以後、電子ジャーナルの購読タイトル数の逐年増加を図った(資料 96)。

資料 98 「国立大学法人北海道教育大学学術機関リポジトリ管理運用規則」(抜粋)

図書館利用者の電子ジャーナル利用・認知度は、平成 18 年度の「図書館利用者アンケート調査」によれば、平成 14 年度に較べて、かなり向上した(資料 97)。

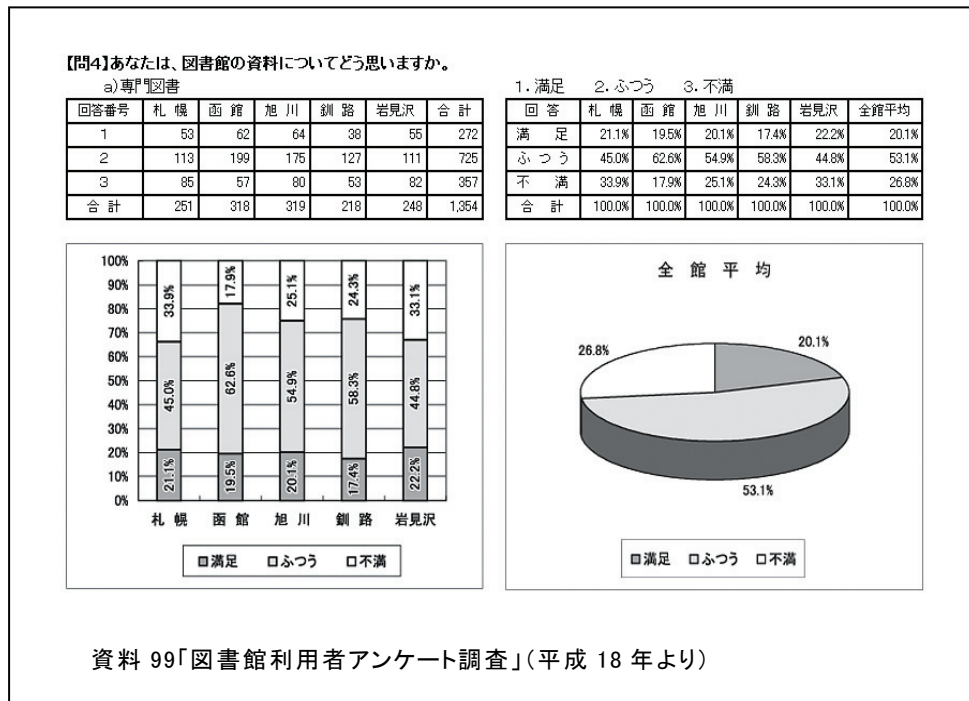
(設置)
第 1 条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。
(統括責任者)
第 2 条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

また OPAC(蔵書検索データベース)や CiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)、電子ジャーナル等に関して、検索の各種ガイダンスを実施するとともに、マニュアル等を附属図書館ホームページに掲載し、学習支援に役立てた。

「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運用規則」を作成し、平成 20 年度より、本学の研究教育に関する成果をリポジトリに収納し、学内外に公開する予定である(資料 98)。

平成16年度より図書館を、年末年始及び試験期間等を除く毎日開館し、開館時間を平日 8:30~22:00、休日:10:00~17:00 と拡大を図った。

平成 18 年に実施した「図書館利用者アンケート調査」によると、附属図書館の専門図書および教養・趣味書に対する、利用者の全館平均満足度は、「満足」「ふつう」を合わせて 73.2% (資料 99)。



● 計画 2 - 2

「ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。」に係る状況

○ 平成 18 年度の大学再編時より、講義・成績関連のデータを一括してネットワーク上で扱う「大学教育情報システム」を稼働し、その後逐年改善を加えている(資料 100)。成績管理、カリキュラム編成、履修管理等の基幹システム、および履修登録・照会、成績入力等の Web 系システムとなり、学生のシラバス照会・履修登録・成績照会等がネットワーク上で可能となり、学生への休講のメール連絡、授業資料の提供、大学外からのアクセスなど追加機能の増設と共に学生の学習支援の整備に有効性を発揮している。

2006.4.12 (Wed)

大学教育情報システム稼働開始式を行いました。

平成 18 年 4 月 5 日 (水) 本学では、長年の懸案であった大学教育情報システムの稼働開始式を行いました。

当システムは、キャンパス情報ネットワークを活用して教員によるシラバス・成績情報の入力、学生によるウェブ履修登録を行うなどして学籍管理等の学務関係事務を一元管理し、教職員及び学生がウェブを利用して時間割照会、成績照会、履修登録照会等ができるシステムを北海道の大学として初めて導入しました。

6 月には、さらに機能アップさせ、学生へのメール連絡、授業資料などの提供及びレポート等の授業課題の提出、評価など修学支援サービスの充実に向けて着々と準備を進めています。

開始式では村山紀昭学長が、「学務関係システムを中心とした学内の情報化を推進し、教育研究の一層の充実を図る。最近、個人情報の取扱いによる事故が多発している状況を十分に配慮しながら、このシステムを有効に活用していきたい。」と語りました。

資料 100 大学教育情報システム稼働開始式(本学「ホームページ」What's new より一部)

「図書館情報システム」上に、学生・教職員の個人ページである「マイライブラリ」機能を設置し(平成 18 年 1 月)、借用図書の一覧・文献複写・資料依頼等をネットワーク上で可能とした。

マイライブラリ
 図書館の情報に関する、あなた個人のページです。図書館からあなたへの連絡事項を確認したり、あなたの現在の状況を参照したりすることができます。
 資料検索のためのページや、「ブックマーク一覧」ページや「ブックマーク詳細」ページを表示しているときは、ショートカットの「マイライブラリ」リンクをクリックすると、マイライブラリのためのページが表示されます。
 マイライブラリが提供するサービスを紹介します。

図書館からのお知らせ
 マイライブラリにログインすると、「マイライブラリ」ページが表示されます。このページの[お知らせ]領域で、図書館からあなたへの連絡事項をお知らせします。

依頼状況
 資料の予約など、あなたが図書館に依頼した事項がどのような状況にあるかといった情報を提供します。

貸出状況
 あなたが借りている資料の情報を提供します。

マイフォルダ
 ブックマークした資料をマイフォルダに保存し、その情報を参照したり整理したりして利用します。登録した情報は、

資料 101 マイライブラリ機能の説明(「附属図書館ホームページ」より)一部)


また全キャンパスに 82 台～254 台(全図書館の 53 台を含む)のパソコンを配置し、図書館閲覧室に無線 LAN アクセスポイントを設置し学習環境の整備を図った。

本学の「情報セキュリティポリシー」を策定し、「セキュリティ対策」、「コンピューターソフトの管理方法」などの規定を、「情報機器の操作」の授業、ホームページ等で学生等に周知を図った(資料 102)。

コンピュータソフトウェアの適正な管理


<ソフトウェアとは>
 パソコンで稼働し、一般に市販・流通しているシステムプログラム、アプリケーションプログラム、ユーティリティプログラム等のソフトウェアを言います。

<違法複製等(不正コピー)>



ソフトウェアは、著作物として著作権法で保護されており、著作権者の許諾を得ないで、無断で複製することは禁止されています。
 著作権法及び使用許諾契約書(約款)をよく理解して、ソフトウェアを使用しましょう。
 ※ 使用許諾契約書(約款)
 ソフトウェアメーカー等(著作権者)が、ソフトウェアの使用権をユーザーに許諾するための契約(約款)で、ソフトウェアの利用範囲、使用条件が記載されています。

<ソフトウェアとライセンスの適合>



使用しているソフトウェアと保有するライセンスの適合を行い、ライセンスが無いのに、違法複製されていた場合には、ソフトウェアを消去する等、適切な措置を行いましょう。

<オープンソースソフトウェア(OSS)の活用の検討>
 特定のソフトウェアベンダによるソフトウェア製品ではなく、世界中のソフトウェア開発者がインターネットを介して協調して開発しているソフトウェアです。多くの場合、無償で提供されており、高価なライセンス料も必要ありません。

<教育機関向け無償ライセンスプログラムの活用の検討>
 サンマイクロシステムズでは教育分野への支援の一環として、統合ソフトStarSuite 8の利用ライセンスを、教育機関及び研究機関に無償で提供しており、3月に北海道教育大学でユーザー登録を実施しましたので、ご利用ください。札幌キャンパスでは、情報化推進室、各校では、財務グループに置いてあります。(Microsoft Office互換、PDF作成も出来る)

資料 102「コンピューターソフトの管理方法」(平成 18 年作成)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 「(北海道教育大学)教育情報システム」稼働による、ネットワーク環境を利用した学生教育実施体制の革新的な進化。
- 図書館の充実;学生用図書・電子ジャーナルの充実、開館日数・開館時間の拡大(平日 8:38:30～21:00、休日:10:00～)、および「北海道教育大学期間リポジトリ」の設置(平成 20 年度～)。

◆小項目3

「学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画3-1

「学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。」に係る状況

○ 法人化以前の平成12年度から実施していた「学生による授業評価」の質問項目等を、平成16年度より抜本的に見直し、平成17年度には「授業改善につながる授業評価」の方針のもと、学生「参加型授業」の実施程度の項目を追加するなどした「学生による新たな授業評価の実施(総括と基本方針)」を作成し、逐年改善を加えた「授業評価アンケート」を実施してきた。(資料103)。

また改善した「授業

評価アンケート」を、学生がシラバス参照・受講登録・成績確認等で使用する「大学教育情報システム」上で平成18年度より実施した。

5 授業評価アンケート

学生による授業評価アンケート調査用紙

この調査用紙には、太線の枠内のみ記入し、I-IVの各設問に対する答えは、別紙「回答用紙」の該当項目からそれぞれ一つを選択して番号を○で囲んでください。I-IVの問は、授業担当者がその場で設定する設問ですので、その指示に従ってください。

授業科目名		授業担当者名	
I あなた自身について	問1	あなたはこの授業によく出席しましたか。	
	問2	あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。	
II 授業の内容について	問3	授業内容はシラバスに示された主題や目的に沿っていたと思いますか。	
	問4	授業の内容に興味を持つことができましたか。	
	問5	授業の内容は分かりやすかったですか。	
	問6	授業の進度及び毎回の授業における時間配分は適切であったと思いますか。	
	問7	授業内容はあなたの将来の進路あるいは人生にとって役立つと思いましたか。	
III 授業担当者の授業方法や態度について	問8	授業担当者の授業に対する意欲・熱意を感じましたか。	
	問9	授業担当者は授業内容を良く準備し理解させる努力をしていたと思いますか。	
	問10	授業担当者の話し方は明確で聞き取りやすかったですか。	
	問11	補助教材・資料(板書やテキスト・プリント等)は、授業の理解を助けるように工夫されていたと思いますか。	
IV 全体的感想	問12	授業担当者は学生が質問したり、意見を述べたりできるような配慮をしていましたか。	
	問13	授業担当者は一人ひとりの学生に対して公平に接していましたか。	
(回答は授業担当者の指示に従ってください。)			
V 授業担当者に			

資料103 平成12年度(上)及び平成17年度(下)の授業評価アンケート用紙

● 学生による授業評価アンケート ●●●●●●

学部 年 月 日 授業 科目 担当者

※この授業を通して新しい知識や技能・考え方を身に付けたいと希望する場合は、授業中に質問や意見を述べたい授業内容についてアンケートを実施させていただきます。授業の進め方や授業内容の変更は、授業担当者が決定する場合がございます。詳細な説明をお読みください。

授業評価 ●以下の質問について該当する番号をマークしてください。

問1. この授業を通して新しい知識や技能・考え方を身に付けることができましたか。(5段階評価)

問2. 問1で「2または1」とした人だけ答えてください。「納得できなかった」とした理由を次の①-④の中から選んでマークしてください。当てはまるものがないくつ選んでもかまいません。

問3. 説明の仕方などわかりやすかったですか。(5段階評価)

問4. 問3で「2または1」とした人だけ答えてください。「わかりなかった」とした理由を次の①-④の中から選んでマークしてください。当てはまるものがないくつ選んでもかまいません。

問5. 板書は見やすく、よくまとめられたものでしたか。(5段階評価)

問6. 授業内容を理解するのに適切な数教科書・資料・教員が用意されていましたか。(5段階評価)

問7. 授業は全体として満足できるものでしたか。(5段階評価)

問8. 問1で「2または1」とした人だけ答えてください。「満足できなかった」とした理由を次の①-④の中から選んでマークしてください。当てはまるものがないくつ選んでもかまいません。

実態調査 ●以下の質問について該当する番号をマークしてください。

「授業評価アンケート」による教員の授業改善については、FD 活動の主要部分の一つとも言えようが、以下の諸活動を実施し授業改善に反映させた。


- ・ 高い評価の教員による「公開授業」とホームページ上での公開(平成 17 年度)(資料 104)
- ・ 5段階評価で3未満の教員への改善の提言(報告書「授業の改善を目指して」(平成 18 年度))
- ・ 「公開授業」・「討論会」の実施、及びFD のためその映像資料化(平成 18 年度)

II. FD公開授業

FD活動としての公開授業は平成12年以来4年間休止していたが、本年度末に旭川校FD委員会のホームページを開設することを契機に17年度後期から再開することとした。公開授業の目的は、他の授業を見学することで、何らかの発見や気づき、自らの授業へのヒント等により授業改善に役立てることが第一である。更に今回は、ビデオによる収録を行い、授業の一場面の短いカットをホームページから動画配信で紹介したり、授業を納めたDVDを希望する教員に貸し出すことを試みとして計画している。授業時間が重なることなどにより、授業見学に参加するのが難しい場合が多いのが背景の一つである。

本年は、以下の3人の教員に依頼し実施した。以下の授業は、いずれも授業評価等で、学生の高い評価を受けている授業である。各授業の様子は、ホームページでも見ることができる。

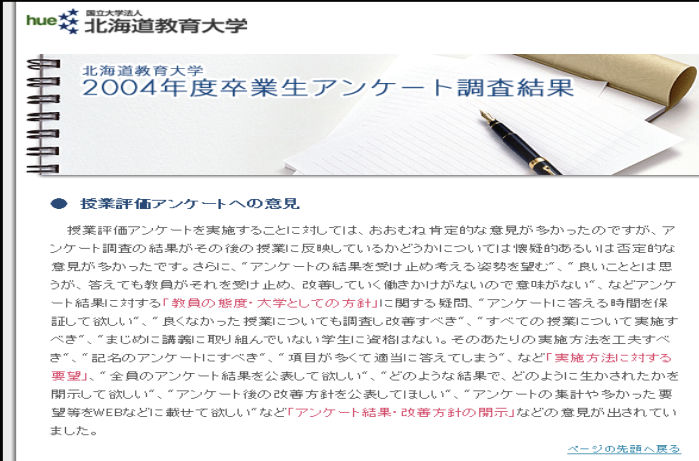
1. 相馬 一彦
「中学校数学科教育研究Ⅰ」(12月15日実施)



資料 104 FD 公開授業(本学ホームページより)

- 法人化時の平成 16 年度より「卒業(時)生アンケート」調査を実施し、その中に「授業評価」での学生の意見に対する改善の試みが判りにくい等の意見が出され、以後の改善に資するものがあった。

資料 105 平成 16 年度「卒業(時)生アンケート調査結果(一部)」



大学ホームページへ

- [成績評価に関する要望](#)
- [授業評価アンケートへの意見](#)
- [教養教育に関わる要望](#)
- [専門教育に関わる要望](#)
- [シラバスへの要望](#)
- [学生便覧への要望](#)
- [学生相談についての要望](#)
- [大学再編への意見](#)
- [その他の意見・提案](#)

- [アンケート結果のトップページ](#)
- [アンケート結果のPDFファイル](#)

ページの先頭へ戻る

●計画 3-2

「教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。」に係る状況

- 法人化時の平成 16 年度より、全国教員養成系大学及び道内国立大学を対象に、教育実績に対する評価についてアンケート調査を実施した(資料 106)。また平成 18 年度にカナダ・アメリカの大学での教育実績評価の方法について、Teaching & Learning Center 等の関係者への実態調査を実施した。

大学名	1 教育実績の評価方法について				2 教育実績評価と研究費の配分				3 教育実績評価と教員選考基準		4 教育実績に対する表彰	
	①教育実績の評価方法基準	②概要	留意点	③懸念等	①期次の配分	②教育実績評価対象項目	③選別・資料等	④教育実績を教員選考基準対象としているか	①対象項目	②表彰の有無	③表彰の種類	
1 富山教育大学	今後検討を予定している「教員の評価」の中で教育実績の評価も含めて検討することとなる。				今後検討を予定している「教員の評価」の中で教育実績の評価も含めて検討することとなる。			対象としている。	①教育上の能力 ②教育上の業績		検討していない。	
2 東京学芸大学	検討中である。	本学では教員の総合的業績評価として教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学の運営活動等を総合的に評価することとしている。評価方法については現在検討中である。			検討中である。	卒業論文指導 修士論文指導 学生への指導 授業活動支援 課外活動団体顧問担当 大学院の授業担当実績に関して特記事項(授業方法・成績評価について工夫した点)	教育活動種別の評価項目(左記特記事項関連資料あり)	検討中である。	検討中		検討中である。	
3 上越教育大学	改めている。	任用制における教育実績評価は平成13年の大学設置審議基準の改正に準じ、本学基準の見直しを行い、平成14年度から実施した。また、教育実績の評価も含んだ研究費の傾斜配分は、平成13年度から実施した。	特になし。		行っている。	卒業論文指導 修士論文指導 学生への指導 課外活動団体顧問担当 公開講座の講義等	現在見直し作業を行っている。	対象としている。	本学所定の「教育研究業績」に教育上の能力に関する事項及び「職務上の業績に関する事項」を設け、教員選考の項に評価している。それぞれの具体的な項目は、以下のとおりである。 ①教育上の能力に関する事項 ・教育方法の実践性 ・作成した教材等・教材 ・当該教員の教育上の能力に関する大学の評価 ・学生指導の業績 ②職務上の業績に関する事項 ・教育行政関係、大学公開講座、社会教育講座の講師 ・各種カウンセリング業務等の業績 ・課外活動等の指導者としての経歴、業績、資格 ・研究奨励金などの指導歴 ・大学から受け入れた要旨生に対する指導歴(教育実習、巻頭、福祉実習等)		検討していない。	

資料 106 「教員の教育実績評価アンケート」集計結果一覧抜

- 平成 15 年度より実施の、教員の「教育研究活性化経費(基本的研究費)」の傾斜配分システムの「教育研究指導に関する項目」に平成 19 年度より改善を加え、「土日、休日開講(現職教員を対象とした授業)」「教育効果を高めるため特別の工夫をしている者」等の項目を付加・改定し、より大学の施策に沿ったインセンティブを付与とすることにより、全教員による大学教育改善に資することとした。

資料 107 平成 19 年度教育研究活性化経費配分に係る審査申告書

平成 19 年度 教育研究活性化経費配分に係る審査申告書

部局等名	
所属講座名等	
氏名等	個人印
氏名	印

本申告書は、予算配分の資料にしますので、全項目正確に記入して下さい。なお、該当しない項目は空欄として下さい。

1. 教育研究指導に関する項目(平成18年度(2006年度)を対象)

評価項目	評価内容等	実績の有無	配点	加算	評点
(1)卒業論文指導	①卒業論文指導学生の受入れ	有・無	5		
(2)大学院担当	①大学院の授業科目を担当	有・無	3		
	②土日、休日開講(現職教員を対象とした授業)	有・無	2		
(3)修士論文指導	③夜間開講授業を担当	有・無	2		
	①修士論文指導学生の受入れ	1人 2人以上	有・無 有・無	5 7	
(4)その他の学生指導	①留学生指導	有・無	3		
	②アカデミック・アドバイザー	有・無			
	③人権相談員・なんでも相談室員	有・無			
	④学術振興会特別研究員	有・無			
(5)その他	⑤研究生	有・無	3		
	①顕著な教育研究指導	有・無			

- 法人化時の平成 16 年度より、「教員選考基準」等において「学校教育を中心とした教育への深い理解」等の新基準を追加し、新任教員の就任時よりの教育意識の向上を図った。
- 教育実績に対する評価システムを導入するため、平成 19 年度に教員による「教育実績の自己評価」について検討し、大学教員による教育改善のための自己評価の施行を平成 20 年度より実施を目指すこととした(資料 108)。

様式

教育実績に対する自己評価

所属部署等	氏名
氏名	専門分野等
<input type="checkbox"/> 人文科学	<input type="checkbox"/> 経営科学
<input type="checkbox"/> 自然科学	<input type="checkbox"/> 芸術
<input type="checkbox"/> スポーツ健康科学	<input type="checkbox"/> 教育科学

1. 教育等に関する評価

1.1 授業・教育改善の取り組み(平成19年度(2007年度)を対象)
本年度の目標(平成19年度は記載を要しない。)

評価内容	実施の有無
自主的な学習を促す取り組み(例えば学生参加型授業への取り組み) (実施内容)	有・無
学習量や学習姿勢の改善につながる成績評価の導入 (実施内容)	有・無
授業評価アンケート結果を受けた取り組み (実施内容)	有・無
教員科目改善への取り組み (実施内容)	有・無
学校現場や地域社会と連携した授業の取り組み、学生の社会参加と貢献を促す 授業改善の取り組み (実施内容)	有・無
学び合いの実施又は参加 (実施内容)	有・無
その他の改善取り組み (実施内容)	有・無

資料 108 教育実績に対する自己評価所
様式

●計画 3 - 3

「FD 活動を充実するとともに、FD の企画・実施を行う全学的組織を設置する。」
に係る状況

- FD 活動として平成 17 年度より、次のような施策を実施し充実化を図った。
 - ・学生による「授業評価アンケート」調査の改善と逐年の調査実施、及び教員への結果の周知
 - ・同調査での5段階評価で3未満の教員への改善の提言(報告書「授業の改善を目指して」、平成 18 年度)
 - ・授業評価で高い評価を得た教員による「公開授業」の実施、「討論会」の実施、及びFD のため映像資料化(平成 18 年度)
 - ・平成 17 年の「FD活動の充実」に基づく新履修基準に関わる研修会」、および平成 19 年度の「参加型授業」及び「シラ

バス」をテーマとする「FD ワークショップ」の実施(資料 109)

- FD 諸活動を各キャンパスのFD 委員会・カリキュラム委員会等が、学長室たる「教育改革室」の主導下で実施してきたが(資料 110)、平成 20 年度の本学のセンター再編に際し、より重点化するため「大学教育開発センター」

資料 109 「FD ワークショップ報告書」
(平成 20 年3月)

「学生参加型授業」と「シラバス」をキーワードとする
FD ワークショップ

主 催：教育改革室
日 時：平成 19 年 12 月 12 日(水)、平成 20 年 2 月 12 日(火)
会 場：事務局会議室、札幌校講義室
世話役：教育改革室教員
12 月 12 日 阿部、羽根田、松橋、森田
2 月 12 日 酒井、佐藤、松橋、萬谷

講 師：吉田 正生 氏(旭川校教授)(12 月 12 日)
戸田 弘二 氏(札幌校教授)(2 月 12 日)

趣 旨

今日、大学に主体的継続的授業改善活動が求められています。北海道教育大学では、今年度この活動の一環として、学生の課題解決力の形成を支援する「学生参加型授業」への授業構造の転換を促進するため、これに関する報告書を作成しました。また、「シラバス」の充実のため履修シラバスのチェックと改訂依頼を行いました。今回、この二つのテーマについての研修の場としてワークショップを開催を企画しました。

ファカルティ・デベロップメント(Faculty Development(FD))とは、各教員の大学における機能、すなわち教育、研究、社会貢献、管理運営などに対応できる資質向上のための組織的取り組みを指します。しかし、一般には各教員の教育資質を向上するための組織的な研修を意味し、機関としての教育改善を目的として活動されます。

国立大学法人の主体的改革が求められる今日、教育機関としての大学のあり方が再確認される必要があります。大学の属性、学部・課程の個性、教育観、求められる学生像などを明確に主張できなければなりません。この「学生参加型授業」と「シラバス」をキーワードとするワークショップでは、北海道教育大学の今後のあり方を考えるために、「学生参加型授業」と「シラバス」について、継続的改善を考察するプロセスを参加教員が「参加者を主体とする技法」を用いて体験します。

資料 110 FD 委員会の活動状況(旭川校ホームページより)

FD委員会

FD委員会TOP | 概要 | 公開授業 | 授業評価 | FD報告書 | 旭川校TOP

■ 新着情報

- 2007.09.28 2006年度の「FD報告書」を掲載しました。
- 2007.03.06 2006年度に実施した「公開授業」の紹介を追加しました。
- 2006.09.29 「学生」による「授業評価」に対する、授業担当者からの「学生へのメッセージ」を掲載しました。
- 2006.09.07 2005年度の「FD報告書」を掲載しました。
- 2006.03.29 2005年度の「FD報告書」を掲載しました。
- 2006.03.29 FD委員会のホームページを公開しました。

□ FD委員会の概要

- FD委員会の目的・主な活動内容をまとめています。

□ 公開授業

を開設し、授業改善等において主導的役割を果たすこととした(資料 111)。

- 平成 16 年度より「北海道教育大学教員選考規則」の選考基準の「教育上の実績」に「FD活動」の項目を設けた(資料 112)。
- 平成 16、19 両年度に、FDの推進プロジェクトに対して学長裁量経費により各々、260 千円(旭川校)、250 千円(函館校)を配分し、授業改善を推進した。

資料 111 「北海道教育大学教育開発センター規則(抜粋)」

北海道教育大学大学教育開発センター規則

制 定 平成20年3月2日
平成19年規則第88号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成16年規則第17号)第16条第2項の規定に基づき、大学教育開発センター(以下「センター」という)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、カリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)、授業評価等を効果的に推進し、大学教育の充実を図ることを目的とする。

第2章 部門、業務、職員等

(部門等)

第3条 センターに、次の部門を置く。

- (1) カリキュラム開発部門
- (2) 授業改善部門
(業務)

第4条 センターは、第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。

資料 112 北海道教育大学教員選考規則

(平成 16 年 12 月、抜粋)

別表(第14条関係) 評価項目及び評価対象

評価項目	評価対象
研究上の業績	公刊された著書、学術論文及び報告書等とする。芸術(書道を含む。)及び体育の分野における実技系にあつては、演奏会、展覧会又は競技会等において得た技術優秀、指導歴又は審査歴の証明をもって、研究上の業績とすることができる。
教育上の実績	次の区分とする。 (1) 教育指導に係る実績(教育経験、教育実績等) (2) 教育改善に係る業績(大学テキスト等の執筆、FD等の企画運営、FD等への受講参加等、附属学校・センター等での活動等)
管理運営に関わる貢献	全学的な委員会、各校等の委員会における任務、本学の教員として特記すべき事項等で、最近5年以内の実績とする。
社会的活動に関わる貢献	次に掲げるもののうち、最近5年以内の実績とする。 (1) 学外の審議会・委員会等での活動 (2) 学会・学術団体での活動 (3) 生涯学習等に係る活動 (4) 本学独自の地域連携事業(公開講座、10年経験者研修等) (5) 国際的な社会的活動等 (6) その他社会的に活動したと思われる事項
学校教育を中心とした教育への深い理解と関心	今日の学校教育及び教育一般に関する意見や抱負、これまで行ってきた教育実践に関する取り組み等とする。
その他選考委員会が必要とする項目	選考委員会が必要とする事項

●計画 3-4

「学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。」に係る状況

○ 「学生参加型授業」の要件を4点に整理して(資料 113)「授業評価アンケート」に関連項目を付加し、アンケート結果を個々の教員に返却して授業改善を求めた。また、アンケートの結果を基に現状・課題等を報告書にまとめた。その結果、資料 114 のとおり、非参加型授業の割合の高いことが判明した。

資料 113 参加型学習の要件

- ① 学生が授業に興味を示すような課題が提示されていること、
 - ② 教える側が一方向的に話すだけでなく学生たちに考えさせたり話し合わせたりする場面があること、
 - ③ その話し合いを教員が上手に組織していること、
 - ④ 学生たちが自分で調べたり実験したりする場面があること。
- (年度計画活動・結果報告書(平成17年度)より)

これらを踏まえ、平成 19 年度にはリーフレット「参加型授業の実現に向けて」(資料 115)を全教員に配布する等して普及を図った。また、参加型授業の普及を全学のFD活動の重要課題として「FDワークショップ 学生参加型授業」を実施した(平成 19 年 12 月)他、各校でも参加型授業の普及に努めた(資料 116)。

資料 114 「『課題・討論』構成志向(参加型)」と「非『課題・討論』構成志向」担当教員数の割合(「授業の改善を目指して-参加型授業を目標とした17年度後期の「実態調査」の結果-」より、一部変更有り)

	参加型(『課題・討論』構成志向)教員数	非参加型(非『課題・討論』構成志向)教員数
札幌校	17	60
函館校	24	52
旭川校	14	63
釧路校	13	52
岩見沢校	16	33
合計	86(25.0%)	258(75.0%)

資料 115 参加型授業の実現に向けて(「授業の改善を目指して-参加型授業を目標とした17年度後期の「実態調査」の結果-」から)における提言の骨子

17年度後期の「実態調査」の結果-」から)における提言の骨子

提案1 学生の主体的な学びを実現するための大学間の転換(理念レベル)

提案2 自らの活動を自省する(理念レベル)

「学生がわからない・できない・やらないのは学生が悪い」と学生の責を問う前に「自分の教え方に問題があるのかもしれない」とまず自らをふりかえる。

提案3 学生の主体的な学びを促すための取組の提案(具体的方策レベル)

- ・主体的に授業に臨む心構えを強調すると共に授業構成を変える
- ・授業では全ての学生に発言や質問の機会を与える
- ・授業の中で、学生の課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる
- ・授業をよりよくするための学生からの提案やアイデアを歓迎する

資料 116 各校における参加型授業普及の取組(平成 19 年度)

(本学教育改革室調査)

- ・旭川校では、HPにおいて、参加型授業の普及について記載した。
- ・釧路校では、教育フィールド研究と振り返り科目を中心として参加型授業のモデルとなるべき授業として実践が試行され、成果についての検証を行い、次年度以降多くの授業への導入を図った。
- ・函館校では、「平成 19 年度函館市高等教育機関連携・共同 FD 研修会 学生が主役！これからの教育と大学連携」に中心的に関わった。
- ・岩見沢校では、すでに学生自らが課題を発見しつつ学んでいく形になっている授業体制を再点検した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 平成12年度より実施してきた「授業評価アンケート」を平成16～17年度を中心に抜本的に見直し、学生「参加型授業」を目標に授業改善を図ったこと。
- 授業評価で高い評価を得た教員を中心にした「公開授業」、指導方法・理念等に関する「討論会」、及び授業記録の映像化の実施による授業向上を図ったこと。
- 教育実績に対する評価システムの一環として、「教育研究活性化経費(研究費)」の傾斜配分システム、及び「教員選考基準」に法人化後に改善を図り、また平成19年度に「教育実績の自己評価」体制を整備し、平成20年度実施準備を図ったこと。
- 「授業評価」とリンクさせFD諸活動の充実を図り、また平成20年度よりより重点化するため「大学教育開発センター」設置を推進したこと。
- 「授業評価」・「FD活動」とリンクさせ、授業において学生の主体的な「参加型授業」の普及・推進を図ったこと。

◆小項目4

「北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1

「遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。」に係る状況

○ 平成10年度設置のキャンパス間遠隔授業システムを、法人化時の平成16年度に、双方向遠隔授業システム(11拠点、札幌キャンパス3教室、函館・旭川・釧路・岩見沢、各キャンパス2教室)・TV会議システムとして整備し、同時に教育・研究環境の整備を進め、主として平成17年度より、大学院科目(学校臨床心理専攻など)・学部教養科目等について本格的に双方向遠隔授業を実施し、各キャンパスでの多様な授業科目の受講機会の拡大を漸次図った(資料117)。

また平成18年度に画質アップの工事を実施し、平成20年度秋には教職大学院の授業のために3式追加導入することとしている。

資料117 大学院及び学部での双方向遠隔授業システムを利用した授業科目数				
大学院				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校教育専攻	0	2	6	2
教科教育専攻	0	10	14	12
養護教育専攻	0	4	5	0
学校臨床心理専攻	18	8	6	7
計	18	24	31	21
十勝サテライト(内数)		(16)	(14)	(6)
北見サテライト(内数)			(9)	(6)
学部				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部	0	5	12	12

(本学教務課調べ)

○ 双方向遠隔授業を推進するため、平成17年度に「双方向遠隔授業支援ハンドブック」(資料118)を全教員等に配布し、また実施の便宜のため各校の「大学暦」を統一した。



- 平成 18～19 両年度において、双方向遠隔授業を補助する TA(ティーチングアシスタント)へのガイダンスの充実、双方向遠隔授業ゆえの教育の質の低下を避ける方策等、諸課題について種々検討し、改善を施した(資料 119)。

資料 119 双方向遠隔授業の運用に関する検討会(2008/2/12 実施)
(抜粋)

双方向遠隔授業に求められるもの

- ◎ 受講生とコミュニケーションをとる。
 - 発信先の受講生にも授業に参加しているという意識を持たせる。
 - ・ 発信先キャンパスの受講生に話しかける、質問をする、マイクを回し意見等を聞く。
 - ・ 発信先キャンパスの受講生の受講状況を画像で確認しながら授業を進める。
 - ・ コミュニケーションペーパーを活用する。
 - ・ 質問に対して回答メールを出す。
 - ・ カメラの位置を工夫する。(授業担当者や受講生の表情がわかるようにする)
- ◎ TAとコミュニケーションをとる。
 - 授業をスムーズに進め、かつ画像効果を高める。
 - ・ 画像が見にくい、あるいは音声聞き取りにくい場合はTAが授業担当者に知らせる。
 - ・ 授業担当者の表情やニュアンスが受講生に伝わるようカメラの位置や画像サイズ等をTAとともに工夫する。

●計画 4-2

「現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。」に係る状況

- 現職教員に多様な再教育・研修の機会を提供するため、既存の昼夜開講制度に加えて、有職者に最大4年の在学期間を認める「長期履修学生制度」を導入した(資料 120)。利用院生数は資料 121 のとおりである。

資料 120 長期履修制度に関する資料

北海道教育大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する取扱要項

制 定 平成16年4月1日

(趣旨)

第1 この要項は、北海道教育大学大学院規則(平成16年規則第12号。以下「大学院規則」という。)第24条第2項の規定に基づき、長期にわたり計画的に教育課程を履修する者(以下「長期履修学生」という。)に関する取扱について、必要な事項を定める。

(延長期間の単位)

第2 長期履修学生として、修業年限を超えて履修を延長することができる期間は、学期の区分に従い、6月を単位とする。

(申請手続)

第3 長期履修学生として履修を希望する者又は長期履修学生としての履修期間の変更を希望する者は、次に掲げる書類を副学長に提出しなければならない。

- (1) 長期履修申請書
- (2) 理由書
- (3) 在職証明書又は在職が確認できる書類(職業を有する者に限る。)
- (4) その他副学長が必要と認める書類

資料 121 長期履修制度の利用院生数
(本学教務課調べ)

	現職教員・ 社会人入 学者数	利用 院生数
平成 16 年度	65 人	25 人
平成 17 年度	76 人	33 人
平成 18 年度	67 人	27 人
平成 19 年度	49 人	21 人

- 既存のキャンパスでの就学が困難な地域の現職教員にリカレント教育等の機会を提供するため、平成17年度に「北見サテライト」及び「札幌サテライト」、平成18年度には十勝管内幕別町に「十勝サテライト」を開設した。その講義体制は資料122(十勝サテライト教室)に示すとおりである。なお「札幌サテライト」は学校臨床専攻等の大学院生が市内の小学校に設けたサテライトで研修するためのものである。
- 「北見サテライト」及び「十勝サテライト」は、平成19年度より志願・入学者が減少しており(資料123)問題点を分析・検討中である。
- 「大学院生アンケート」には旭川校の昼夜開講制度を利用した「夜間大学院生」の肯定的な声などを見られる(資料124)。
- 「大学院生アンケート」からは本学に課せられた様々な課題が認められるが、旭川校の昼夜開講制度を利用した「夜間大学院生」の肯定的な声などをもっと増やせるよう改善を図る必要も認められる。

資料 122 十勝サテライト教室(釧路校ホームページより)

十勝管内に在住する現職教員のみなさんは、十勝サテライト教室で就学することが可能です。十勝サテライト教室に通学する学生の教育は、対面授業とインターネット等の通信回線を利用した遠隔授業により行われます。

対面授業は、大学院教員が直接教室などで行う授業であったり、土・日曜日の昼間にサテライト教室で行うもの他、夏期及び冬季休業期間中にサテライト教室または釧路校で行う集中講義があります。

遠隔授業は、インターネット回線を利用したテレビ会議システムなどで行う双方向授業であり、おもに平日の夜間に開講します。

これらの授業を組み合わせることで履修することにより、大学院の終了に必要な単位を修得することができます。



十勝サテライト教室での夜間授業時間

校 時	開始時刻～終了時刻
6 校 時	17:50～19:20
7 校 時	19:20～20:50

資料 123 大学院教育学研究科(修士課程)サテライト教室志願者および入学者数
(本学教務課調べ)

	北見サテライト 志願者	十勝サテライト 志願者	入学者数 (内訳)
平成17年度	10人	—	10人
平成18年度	3人	7人	7人
平成19年度	1人	3人	4人

資料 124 大学院生の声 (「大学院生アンケート」(平成18年度)より)

表 6 大学院に対する意見・提案

キャンパス	意見・提案
旭川校	夜間大学院生として勉学と仕事を両立させることができました。しかし、先生方には大変だとは思いますが、夜の講義が受けやすくなるように期待します。 学部も四年間(同窓生)、さらに大学院での2年間、合わせて6年間にわたるご指導に感謝いたします。ありがとうございました。 30年前卒ですが、学生に対してずいぶんいいいにご指導いただけるようになって驚いております。

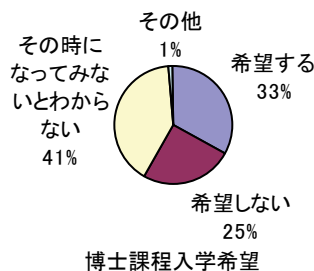
●計画 4-3

「博士課程設置に向けた調査を実施する。」に係る状況

- 法人化時の平成 16 年度に大学院修了生に対して「進学動向調査」及び「大学院生アンケート調査」を実施し、後者において 33%の院生が博士課程への入学を希望していることが判明した。
- 平成 17 年度に「大学院プロジェクト会議」を設置し、その下に「現行大学院に関するワーキンググループ」を設置し、現行大学院に関する諸問題を検討すると共に、博士課程設置の課題として、研究的側面をいかに発展させられるか、及び博士課程の「出口(就職先)」の問題等を調査・検討した。
- 平成 18～19 年度において、博士課程の設置問題に関して、教育実践面を重視する「教職大学院」設置と現行大学院の修士課程の改革状況を踏まえた上で、平成 20 年に「連合大学院」の視察調査とより詳細なニーズ分析等を実施することとした。

資料 125 「大学院アンケート調査」(平成 16 年度実施)より

問 11 博士課程について(1)博士課程への入学希望



●計画 4-4

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況（教職大学院の設置）

- より高度な実践的能力を育成するために平成 17 年度に「教職実践専攻設置準備室」を組織し、平成 19 年度に設置申請を行い、平成 20 年 4 月の設置を認可された。学校現場と連携しながら個々の子どもに寄り添う臨床的教育力を強化し、教育現場でリーダー的な役割を果たす人材を養成する教育課程を編成した。
- 本教職大学院の特徴は以下のとおりである。
 - ・中堅教員(スクールリーダー)に求められる基本的な力量(資料 126)を身に付けさせることを目的とした。
 - ・上記の目標を具体的に展開するために「学級経営・学校経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「授業開発コース」の 3 コースを設け、それぞれの教育目標を明確化した。(資料 127)

資料 126 教職大学院の目的と概要(「大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)概要」より)

1 目的

学校現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、協働遂行力、地域教育連携力を身につけさせるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とします。

2 概要

本専攻は、現在中堅教員(スクールリーダー)に求められるもっとも基本的な力量を「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導法に関する領域」、「生徒指導・教育相談に関する領域」、「学級経営・学校経営に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」の 6 領域に定め、自らの課題を深く研究する能力を身につけつつ、それ以上に、学校現場での多岐にわたる課題を、学校全体を常に見渡して、教師の協働によって解決していく資質・能力・力量を磨くことを主眼とします。(以下略)

資料 127 3 コースで養成する人材像(「大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)概要」より)

- 1) 「学級経営・学校経営コース」
 - ・学級経営・学年経営に関して優れた知見と技能を身につけており、校内研修などを組織して学内外でリーダー的な役割を果たすことができる。
 - ・学校の仕組みを制度・予算面から理解するとともに、学校間、地域と協働して学校経営に当たる実践の方策を身につけている。
 - ・学校経営の組織マネジメントの基礎を理解して、学校経営に積極的に参画できる。
- 2) 「生徒指導・教育相談コース」
 - ・生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解しており、その代表的な指導方法を熟知している。
 - ・様々な問題行動や不適応行動に対して多くの事例研究を通じて、その深い理解と対処方法を知り、同僚を指導しながら、問題解決に当たることができる。
 - ・将来健全な社会の成員として生活することを常に視野に置き、児童生徒の適切な成長を促すような生徒指導や教育相談ができる。
- 3) 「授業開発コース」
 - ・少なくとも 1 つの教科等の授業研究に優れ、同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる。
 - ・総合的な学習を含む教科等について子どもの学びを拓く授業・教材開発を行い、授業改善につながる評価ができ、カリキュラム開発、授業研究等に関する校内研修をリードすることができる。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 双方向遠隔授業システムの充実と改善、及びシステム利用の授業数の増加による、大学院生等の多様な授業受講の機会拡大。
- 現職教員大学院生の再教育機会拡大のため「昼夜開講制度」に加えて、「長期履修制度(2年以内の修業期間延長を認める制度)」等を設け、その制度の利用数の安定的多数さが実現したこと。
- 大学所在地以外の現職教員の再教育機会拡大ため、法人化後の平成17～18年度に北見・十勝両地域に「サテライト(教室)」を設置したこと。及び「札幌サテライト」を設置したこと。
- 平成20年度より教職大学院の設置を図ったこと。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 平成18～21年度間でキャンパス間での総数約100人の教員配置換の、着実な実施(平成18～19年度、54人)。
- 外部人材(教育委員会からの期限付き教授、及び有能な特任教授)の登用による教育実施体制の多様化・柔軟化。
- 「(北海道教育大学)教育情報システム」稼働による、ネットワーク環境を利用した学生教育実施体制の革新的な進化。
- 平成12年度より実施してきた「授業評価アンケート」を平成16～17年度を中心に抜本的に見直し、学生「参加型授業」を目標に授業改善を図ったこと。
- 教育実績に対する評価システムの一環として、「教育研究活性化経費(研究費)」の傾斜配分システム、及び「教員選考基準」に法人化後に改善を図り、また平成19年度に「教育実績の自己評価」体制を整備し、平成20年度実施準備を図ったこと。
- 「授業評価」とリンクさせFD諸活動の充実を図り、また平成20年度から、より重点化するため「大学教育開発センター」設置を推進したこと。
- 「授業評価」・「FD活動」とリンクさせ、授業において学生の主体的な「参加型授業」の普及・推進を図ったこと。
- 双方向遠隔授業システムの充実と改善、及びシステム利用の授業数の増加による、大学院生等の多様な授業受講の機会拡大。
- 現職教員大学院生の再教育機会拡大のため「昼夜開講制度」に加えて、「長期履修制度(2年以内の修業期間延長を認める制度)」等を設け、その制度の利用数の安定的多数さが実現したこと。
- 大学所在地以外の現職教員の再教育機会拡大ため、法人化後の平成17～18年度に北見・十勝両地域に「サテライト(教室)」を設置したこと。及び「札幌サテライト」を設置したこと。
- 平成20年度より教職大学院の設置を図ったこと。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 平成 18～21 年度間でキャンパス間での総数約 100 人の教員配置換の、着実な実施(平成 18～19 年度、54 人)(計画 1-1)。
- 外部人材(教育委員会からの期限付き教授、及び有能な特任教授)の登用による教育実施体制の多様化・柔軟化(計画 1-1)。
- 「(北海道教育大学)教育情報システム」稼動による、ネットワーク環境を利用した学生教育実施体制の革新的な進化(計画 2-2)
- 「授業評価」とリンクさせ FD 諸活動の充実を図り、また平成 20 年度よりより重点化するため「大学教育開発センター」設置を推進したこと(計画 3-1、3-3)。
- 「授業評価」・「FD 活動」とリンクさせ、授業において学生の主体的な「参加型授業」の普及・推進を図ったこと(計画 3-1、3-4)。
- 双方向遠隔授業システムの充実と改善、及びシステム利用の授業数の増加による、大学院生等の多様な授業受講の機会拡大(計画 4-1)。
- 平成 20 年度より教職大学院の設置を図ったこと(計画 4-4)。

(改善を要する点)

- 大学所在地以外の現職教員の再教育機会拡大のため、法人化後の平成 17～18 年度に北見・十勝両地域に「サテライト(教室)」を設置したが、入学生の減少等について原因を調査し改善を図ること(計画 4-2)。

(特色ある点)

- 平成 18～21 年度間でキャンパス間での総数約 100 人の教員配置換の、着実な実施(平成 18～19 年度、54 人)(計画 1-1)。
- 外部人材(教育委員会からの期限付き教授、及び有能な特任教授)の登用による教育実施体制の多様化・柔軟化(計画 1-1)。
- 「(北海道教育大学)教育情報システム」稼動による、ネットワーク環境を利用した学生教育実施体制の革新的な進化(計画 2-2)
- 「授業評価」とリンクさせ FD 諸活動の充実を図り、また平成 20 年度からより重点化するため「大学教育開発センター」設置を推進したこと(計画 3-1、3-3)。
- 双方向遠隔授業システムの充実と改善、及びシステム利用の授業数の増加による、大学院生等の多様な授業受講の機会拡大(計画 4-1)。
- 平成 20 年度より教職大学院の設置を図ったこと(計画 4-4)。

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目1「学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1 **ウエイト**

「大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。」に係る状況

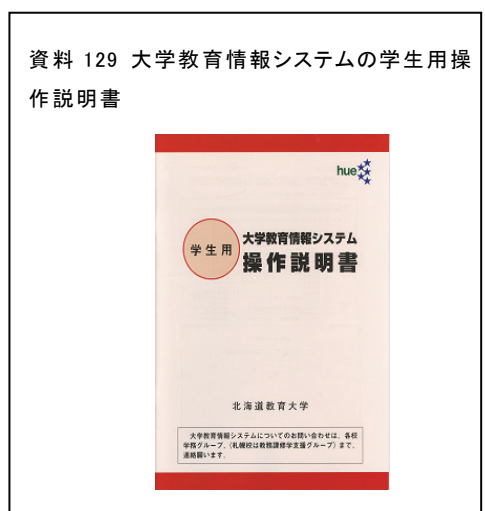
○ 法人化時の平成 16 年度に、全学的な学生への修学支援を推進するため、「大学教育情報システム」の構築を図ることとし、同年に「基幹系システム」(学籍管理、カリキュラム編成、授業管理、履修管理、成績管理等に関するシステム)を導入し、平成 17 年度には、「Web 系システム」(シラバス登録・照会、履修登録・照会、成績入力・照会等に関するシステム)を整備して本稼働を開始した。

○ 平成 18 年度には学生教職員がユーザー認証により学外からアクセスできる体制を整え、平成 19 年度には学生の修学の個人ページを設け、また「掲示板」機能を付加し、メール連絡、休講通知等の就学上の情報を居ながらにして携帯電話等から取得出来るようにした(資料 128)。

○ 「大学教育情報システム」上で実施して成績入力等を利用し、全学生の「GPA 分布表」等を学期ごとに学生に作成配布し、学生に自己の相対的位置を客観的に把握出来るように図った。

○ 「大学教育情報システム」上で実施して成績入力等を利用し、全学生の「GPA 分布表」等を学期ごとに学生に作成配布し、学生に自己の相対的位置を客観的に把握出来るように図った。

○ 学生の履修登録をサポートするため「学生用大学教育情報システム操作説明書(資料 129)」を作成・配布し、またシステムに関する「Q&A」を同システム上に置き、受講登録・成績確認等の便に供した。また「アシスタント養成説明会」を実施し、学生による履修登録に際しての学生アシスタントによるサポート体制の強化を図った。



- 平成 19 年度には、本システムに付加された「アンケート調査」機能により、「授業評価アンケート」を実施した。
- 教員がシラバス入力・成績入力等を行う際のマニュアルとして、「大学教育情報 Web 系システムの操作説明書」を作成・配布し、学生に対する修学情報全般の円滑な入力等が行われるよう図った。
- 平成 16～19 年度に、本学ホームページ上に「学生支援・就職支援」のページを作成し、毎年その充実を図った。(資料 130)

資料 130 北海道教育大学「学生支援・就職支援」のトップページ

学生支援・就職支援

- 就職支援(キャリアセンター)**
 - 採用のための大学案内: 企業等の採用・求人担当者向けのパンフレットです。各課程・コースの概要等を紹介しています。
 - 採用・求人の連絡先: 企業等からの採用・求人の連絡窓口についてのご案内です。
 - 求人票様式(ワード書類): 本学の求人票の様式をダウンロードいただけます。
- 就職関係リンク**
- 学生支援**
 - 学生関係の事務組織: 本学の学生関係の事務組織についてのご案内です。
 - 授業料等の免除・徴収猶予: 授業料・入学金等の免除及び猶予に関するご案内です。
 - 成績優秀者に対する入学金免除制度: 新たに創設した成績優秀者に対する入学金免除制度のご案内です。

● 計画 1 - 2

「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。」に係る状況

- 平成 16 年度の検討を受け、平成 17 年度より全学的に指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度を実施した。この制度の充実を図るため、全教員にその役割を解説した「指導教員サポートマニュアル」を配布するとともに(資料 131)、サポートマニュアルに関する説明会を開催した。また内容をまとめたサポートマニュアルの「付録」を配付した。
- 本学が平成 18 年度より本格

資料 131 GPA 制度の標準以下の学生への指導教員の指導

指導教員サポートマニュアル
大学の質を高めるために
平成18年1月
北海道教育大学

(「指導教員サポートマニュアル」より)

2 GPA制度、CAP制による修学指導

本学では、学生の個別の指導を行う指導教員制度の充実、導入に合わせて、GPA制度及びCAP制を導入しました。これは学生の修学の成果を、履修した単位数とともに成績を平均化したGPAによって把握し、その結果に基づいて学生の相談に際し、履修登録単位数の上乗りの開講で指導を行うためのものです。

指導教員は、学生の修学に関する様々なニーズを理解し、その可能性を最大限に引き出すよう努めることが重要です。

なお、既に在学する学生(平成18年4月1日入学金以外)は、履修登録、成績の評価(A～F)及び評定方法を適用しますが、GPA制度及びCAP制の適用とはなりません。

(1) GPA制度について

目的・対象科目

GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学習にこころをこめて取り組むことを目指しています。

また、GPAの対象科目は、当該学期において履修登録(再試験登録を含む)したすべての科目(他校の大学等において履修した科目を含む)となります。ただし、次に掲げる科目は、当該学期のGPAの対象科目から除くことができます。

- 履修登録変更期間(履修登録期間から2週間以内)を経過した後、4週間以内(履修登録期間)に学生から履修登録申請(履修登録変更申請)により申請があった科目。
- 履修登録期間を経過した後(集団履修科目及び再試験登録科目)は登録した後)、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で学生から履修登録申請書(やむを得ない事由用)により申請があった科目で、各校のカリキュラム委員会等で審議の上、副学長が許可した科目。
- 授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目。

上記よりGPAの対象科目から除外された科目は、申請書の写しにより、学籍担当グループから当該履修科目の担当教員へ通知することとなります。

なお、集中講義科目及び再試験登録科目は、登録後に上記の事由以外での欠席・取消を行うことはできません。

イ GPA算出方法

学生の履修した授業科目の単位数にGPA(グレード・ポイント)を乗じ、その合計を履修単位の合計で割って算出し、次の算式により算出します。

GPA = X (履修した科目の成績 X GPA) / Y (履修単位数)

ウ 成績の評価及びGPA

本学に対する成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格と取り扱います。

GPA算出の基となる、成績の評価及びGPAは以下のとおりとなります。

成績の評価	評価の内訳	グレード・ポイント
A	特に優秀な成績	4
B	優りた成績	3
C	標準的な成績	2
D	合格と認められる最低の成績	1
F	不合格	0
F#	不合格(再試験を認められる場合)	0

注 1 「F#」は、試験の結果、やや劣りが及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。当該学期のGPAは0となり、GPAに求められる。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず、授業担当教員の指定する試験(履修の提出等を要する)の結果に基づき、D又はFの評価が行われ当該学期のGPAに含められる。

2 「1」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により成績提出期限までに成績の評価を行うことができない科目を示す。

3 「F#」及び「1」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行うものとする。

4 成績証明書の評価は、A及びFを省略、CをE、Dを可として表記する。

GPA制度を導入していない国内の大学等で履修した科目の成績評価

他大学の成績評価	10段階評価	北海道教育大学の成績評価
5段階評価		
5	10	A
4	9.25	B
3	7.5	C
2	5	D

(2) CAP制について

目的

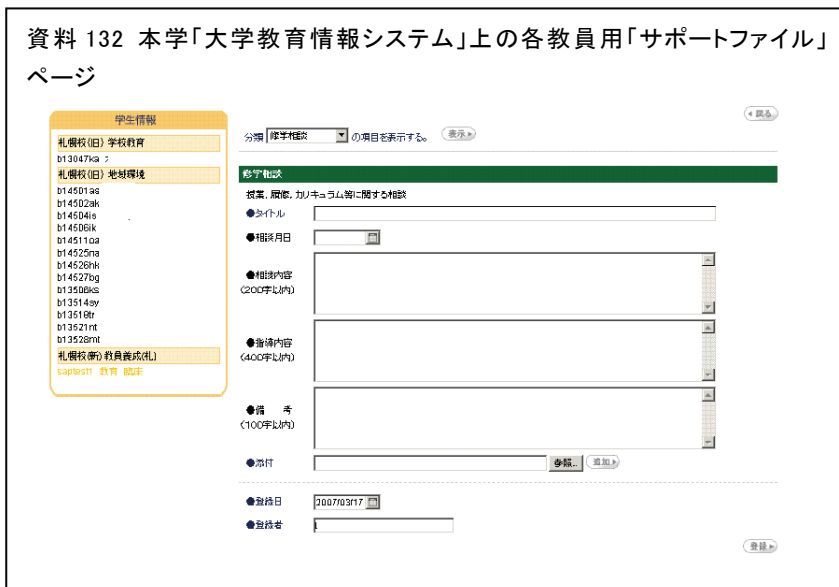
履修登録科目単位の上限設定は、「単位制度」を真実化し、それによって大学教育の質を向上させることを目的としています。このように制度が明確になった背景には、単位制度の空襲という問題が顕在化したこと、CAP制により学生が学習すべき科目を精選することで、十分な学習時間を確保し、授業内容を深く真摯に身につけることができました。

【注】「単位制度の真実化と上限設定」

平成16年度に導入された「単位制度」は、履修登録の単位から卒業に必要な単位数に相当する履修科目を指定して履修する大学との違いがあることを、各大学に真実に受け止めてはならない。「各大学においては、単位制度の下における卒業の単位として、1年間あるいは1学期に履修科目を指定して履修する単位を上限とする」という点において1単位制において1単位制の単位指定による単位指定による卒業に必要な単位数に相当する単位を指定することが必要である。この点を受けて、平成12年に「履修科目登録単位の上限設定に関する事項」が改訂され、単位制度として大学卒業に適用されることとなった。

的に実施した、厳密な成績評価を基にした成績平均値制度(GPA)において、全学生のGPA分布表等を作成し指導教員に配布すると共に、当該学期におけるGPAが標準(最高値4で2が標準値)以下の学生等に対して、指導教員(アカデミック・アドバイザー)が勉強意欲を回復させる指導を行う制度等を実施した(資料131参照)。

- 平成17年度より、「大学教育情報システム」の各教員用ページに「サポートファイル」のページを設け、指導学生各員の修学上の情報を入力・登録出来るシステムを置き、緻密な学生指導が出来るよう図った(資料132「大学教育情報システム」の各教員用「サポートファイル」ページ)。



- 平成18年度には、「指導教員(アカデミック・アドバイザー)キャリア形成・就職支援マニュアル」を作成し各教員に配付し、指導教員(アカデミック・アドバイザー)の就職・キャリア支援上の役割を明確にした。(資料133)
- 各校におけるアカデミック・アドバイザーは一人当たり4~20人程度の学生を担当し、「平成18年度各種制度点検・改善のためのアンケート」調査では、指導教員(アカデミック・アドバイザー)については、不満な学生の3倍に当たる39%の学生が「満足」との回答を出しており、一定の成果が出ているものの、さらなる改善が必要と考えている。

資料133 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)キャリア形成・就職支援マニュアル」(抜粋)

2) キャリア形成における指導教員の役割

教員にとっては学生のキャリア形成への支援は、教育指導と同じように、学生支援の大きな柱であり、そのことに対する理解が強く求められます。大学4年間の様々な機会を通じて、社会的に未成熟な学生が自らの進路・キャリアを設計し、かつ選択するの能力・態度の育成を促すためには、教員の支援が必要です。このような支援活動を充実させるためには、日常の大学生活における細かな指導が必要であり、指導教員がその役割を担うことになります…。

- 平成19年度に、保健管理センター講師による、指導教員(アカデミック・アドバイザー)に対する研修「(学生の)メンタルヘルスの基礎知識」を実施した。
- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度と平行して、平成17年度より教職員で構成する「学修サポートルーム」を全キャンパスに開設した。
- 平成16年度より、学生からの履修相談等に教員が週に一定の時間を定め応じる「オフィスアワー制度」を全学的に実施し、平成17年度には学生便覧・大学のホームページを通してPRを行った。今後の問題として、学生へのさらなる周知方法と、「学生なんでも相談室」との役割分担等が課題と考えている。

●計画 1-3

「学生便覧（履修案内）」及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。」に係る状況

○ 法人化時の平成 16 年度に、「学生便覧（履修案内）」及び「シラバス」の見直しを実施し、「学生便覧（履修案内）」の全学共通書式化、及び全学の全授業科目について、共通書式で「シラバス」作成等を義務付けた。

○ 平成 17 年度の「大学教育情報システム」の稼働に伴い、システム上に「シラバス」を掲載し(資料 134 参照)、また本学「ホームページ」上の「シラバス検索(一般向け)」ページで全シラバスを学外へも公開した。平成 19 年度に実施した「卒業生アンケート」で、卒業生全体で、利用した(「よく利用した」+「ときどき利用した」)が 51.2%で一定の成果はあったが、まだ利用度に課題は残る(資料 135)。

資料 134 「大学教育情報システム」上のシラバス画面

国立大学法人
北海道教育大学
大学教育情報システム

シラバス 時間割 掲示登録

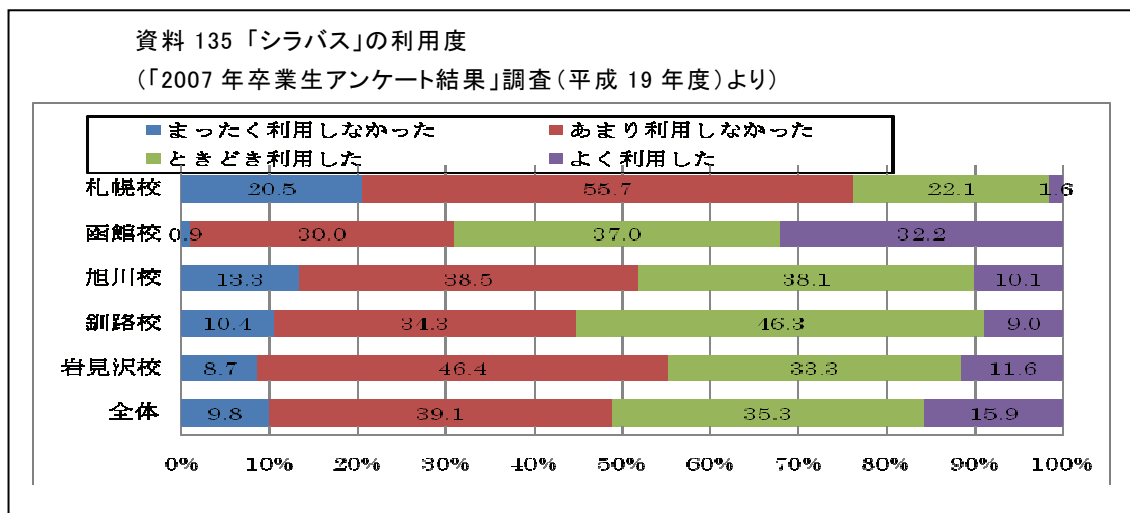
シラバス検索 >> 検索結果 > シラバス照会

科目番号	43021	授業科目	生徒指導の実際	単位	2.0
開講期	前期	曜日・時限	木曜6限 木曜7限	担当教員	

【授業の目的】
近年、少子高齢化や情報化の急速な進展により、社会も様々な変化を遂げている。それに伴い、学校における児童生徒の態様も複雑化してきており、その対応も難しさを増している。そうした現状を踏まえ、実際に学校で起こっている生徒指導上の問題や課題の事例を取り上げ、背景や要因を探るとともに、検証しながら、具体的にどのような指導や対応を行うべきか、その実際について学ぶ。

【授業の到達目標】
(1)様々な生徒指導上の問題について、深い理解と対応の方途を知る。
(2)生徒指導上の問題の背景にあるものを知り、児童生徒理解の重要性について再確認する。
(3)いろいろな問題に立ち向かうため心構えや意欲的に取り組むための力量を養う。
(4)生徒指導上の問題にかかわって、家庭や地域、関係機関等の連携の仕方や法的な根拠について知る。

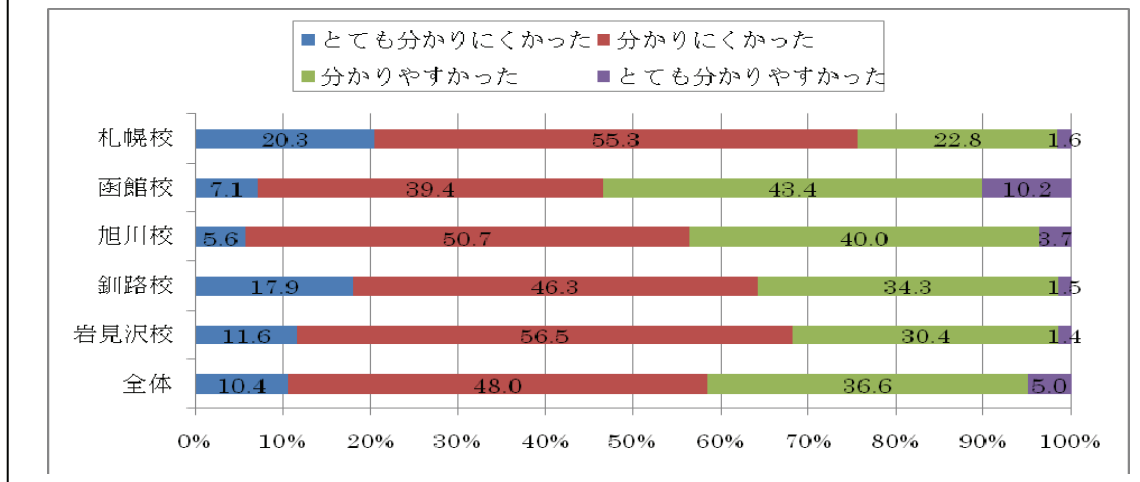
【授業の方法等】
講義、討論、事例研究、実習などを取り入れ、参加型の授業を行う。



○ 平成 18 年度には、「学生便覧（履修案内）」の履修基準の項目等をより明確なものにすると共に、全教員と1年生を対象としたアンケート調査「制度調査」の結果をもとに、「シラバス」に、「授業の到達目標」・「評価基準」等の項目を追加し、学生が修学上する上でより分かり易いより客観性を持たせたものに改善した。平成 19 年度に実施した「2007 年卒業生アンケート」の結果によれば、「学生便覧（履修案内）」を分かりやすい(「とても分かりやすかった」+「分かりやすかった」)とした学生は、全体の 41.6%(前年比 -2.5%)で一定の成果があるものの、さらなる改善が必要と考えている。

資料 136「学生便覧の分かりやすさ」

(「2007年卒業生アンケート結果」調査(平成19年度)より)



- 平成19年度には、全学の全授業科目8,772科目の「シラバス」について調査を実施し、「授業計画」等での不適切な記載3,691項目について修正を指示し、学生向けの記載を改善した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 平成16～19年度における「大学情報システム」の整備・改善による、学生の修学支援上の各種大幅な改善
- 「大学教育情報システム」を利用した、全学生に対する「GPA分布表」等の配布による、学生への修学意欲の向上方策の実施(中期計画27)。
- 本学ホームページ上の「学生支援・就職支援」のページの逐年充実(中期計画27)。
- 平成16年度以後の「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度」と「オフィスアワー制度」の全学的実施、及び両制度の主として以下のような改善
 - ・GPA(成績評価平均値制度)の数値が標準以下の学生に対する指導教員の綿密な指導の制度化。
 - ・「大学教育情報システム」上の「サポートファイル」ページの情報による、指導教員の正確なデータによる就学指導。
 - ・指導教員(アカデミック・アドバイザー)への、「(学生の)メンタルヘルスの基礎知識」研修の実施。
- 平成16年度以後の、「学生便覧(履修案内)」及び「シラバス」の全学共通書式化、とその全学的実施、及び「大学教育情報システム」上の載せた「シラバス」作成の継続的改善等

(ウエイト付けの理由)

計画1-1「大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。」にウエイトを付したのは、大学の基本理念として掲げた「学習主体者としての学生の自発的な学習」の積極的な開発の実現のため、受講登録、成績管理、シラバス管理、諸連絡、授業評価等を実行でき、学生の修学・生活を総合的に支援できる合理的なシステムを実現したことによる。

◆小項目2

「学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1

「就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。」に係る状況

- 従来、各校就職対策委員会および就職相談室・学生課で実施していた就職相談等を充実させると共に、平成18年度に、担当理事を長とする「キャリアセンター」および「キャリア支援室」を設置し、平成17年度より雇用した民間等の有識者である「キャリア・オーガナイザー」と共同して、学生に対する就職指導・支援体制の格段の充実を図った。その活動の一端は、同年度より刊行・配布している「キャリア・ニュース」から覗える(資料137)。

資料 137 本学「キャリア・ニュース」創刊号(平成18年)



- 「キャリアセンター」及び各校の就職対策委員会等が中心となり実施した学生に対する就職支援・対策の主なものは以下の通りである。
 - ・ 平成18年度以降の人間地域科学課程(函館校)での「進路開発」等のキャリア教育講座の実施(資料138)
 - ・ 各校の就職情報コーナーの充実、及び「就職支援」・「キャリアセンター」等のホームページを作成し、そこでの各種の就職関連情報の供給等の実施と改善(資料139)

資料 138 キャリア教育講座の実施状況

(本学教務課調べ)

	開講授業科目数	受講生数
平成18年度	5	651
平成19年度	8	871

資料 139 本学「ホームページ」上の「就職支援」ページ



- ・ 各種インターンシップ開催の逐年増加(資料 140)

資料 140 各種インターンシップの開催数(本学キャリアセンター調べ)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
北海道インターンシップ協議会	1 2	1 9	2 1	1 4
本学独自のインターンシップ	—	—	2 8	2 8
計	1 2	1 9	4 9	4 2

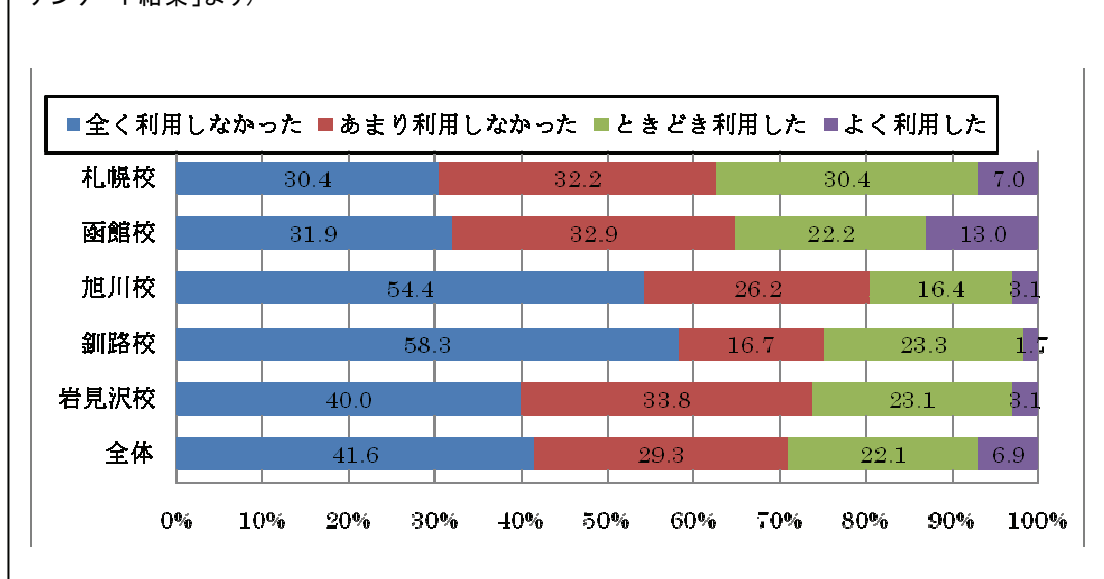
- ・ 平成 18 年度よりの、本学独自の「企業説明会」の開催とその増加(資料 141)
- ・ 平成 18 年度より実施した、札幌等での「合同企業説明会」への学生の参加のための、各校からの「就職支援バス」の運行
- ・ 経済界等の有識者を講師とした「キャリアプラン講座」の開催(平成 17 年度、参加 120 人)、業界セミナー(同年度、参加 360 人)、企業ガイダンス(同年度、参加 220 人)などの開催。
- ・ 平成 18 年度に、「指導教員(アカデミック・アドバイザー)キャリア形成・就職支援マニュアル」を作成し各教員に配付し、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による就職・キャリア支援上の役割を明確にした。(前掲資料133)

資料 141 本学独自の「企業説明会」の開催数
(本学キャリアセンター調べ)

	参加企業数	参加学生数
平成 18 年度	51	191
平成 19 年度	65	298

○平成 19 年度に実施した「2007 年度卒業生アンケート」によれば、本学の就職相談室や就職情報を、利用した(「よく利用した」+「ときどき利用した」)は 29.0%、利用しなかった(「全く利用しなかった」+「あまり利用しなかった」)が 70.9%で、利用した学生に充実度を尋ねたところ、充実していた(「充実していた」+「まあまあ充実していた」)が 39.8%、充実していなかった(「全く充実していなかった」+「あまり充実していなかった」)が 20.0%であった(資料 142)。一定の評価があるものの、認知度の問題、利用度の向上について、就職支援の一つの要点でもあり、今後の課題としたい。

資料 142 就職相談室・就職情報資料コーナー等の資料や情報の利用度(前掲「2007 年度卒業生アンケート結果」より)



●計画 2-2

「学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。」に係る状況

○ 平成 16 年度より、全学的に「学生なんでも相談室」を設置する諸準備を行い、平成 17 年度に全学的に、各 20 人前後よりなる「何でも相談員(教員・大学院生・事務職員で組織する)」を設け、相談体制を確立した。また「学生なんでも相談室要項」・「対応マニュアル」等を作成し、学生に対する相談体制の円滑化を図った(資料 143)。

○ 平成 17 年度より「学生便覧」や大学の「ホームページ」等で「なんでも相談室」の役割や使い方等について掲載するなど、広報活動を活発に行い、更に学生が使いやすい環境を整備した。

○ 各年度の同相談室の相談件数は以下の通りで(資料 144)、各年度比較的安定した相談件数であるが、「指導教員(アカデミック・アドバイザー)」、及び本学が平成 18 年度より設置した各種ハラスメントの対応の機関「人権委員会(人権相談委員)」の活動(次掲、計画 2-3 参照)と共に、今後さらなる改善を図ることとしている。

○ 平成 19 年度に実施した「2007 年度卒業生アンケート」によれば、「学生何でも相談室」の利用度は、全体で利用した(「よく利用した」+「ときどき利用した」)が 5.8%(前年比 -1.1%)、利用しなかった(「あまり利用しなかった」+「まったく利用しなかった」)が 78.3%(+3.7%)、「あることを知らなかった」が 15.9%(-2.6%)であり(資料 145)、学生の利用のしやすさ等について引き続き改善を図ることとした。

資料 143 「学生なんでも相談室」対応マニュアル(抜粋)

「学生なんでも相談室」対応マニュアル
北海道教育大学旭川校学生なんでも相談室

1 相談心得及び対応方法

(1) 相談者の相談内容、尋ねたい事柄等を的確に把握する。

- ① 言葉遣いは、やさしく、ていねいに、ゆっくりと行う。
- ② 相談者が、相談内容等を言い出しにくい状況にあっては、急かさない。また、相談内容が推測される場合は、「…に関するのでしょうか。」などと尋ねてみる。
- ③ 相談内容を確認する。「…についての相談ですね。」
- ④ 相談者のプライバシーに配慮し、関係者以外には公表しないことを伝える。

(2) 次のような場合は、「学生なんでも相談室」に移動し原則として複数人で対応する。

- ① 相談内容が他の人に聞かれてはいけないような場合
- ② 相談者が、メンタル的な不安を感じさせる場合
- ③ 相談というよりは、大学に対する依頼や陳情、抗議等と思われる場合

(3) 相談者には「学生相談申込カード」に必要な事項を記入してもらうことを原則とするが、記入がなくても相談に応じるものとする。相談員は、相談内容を「学生相談記録カード」に記録するとともに室長に報告するものとする。

2 回答方法

(1) 相談内容が簡明で、即答する場合
回答できる内容については、その場で説明し、相談者の理解を得よう努める。

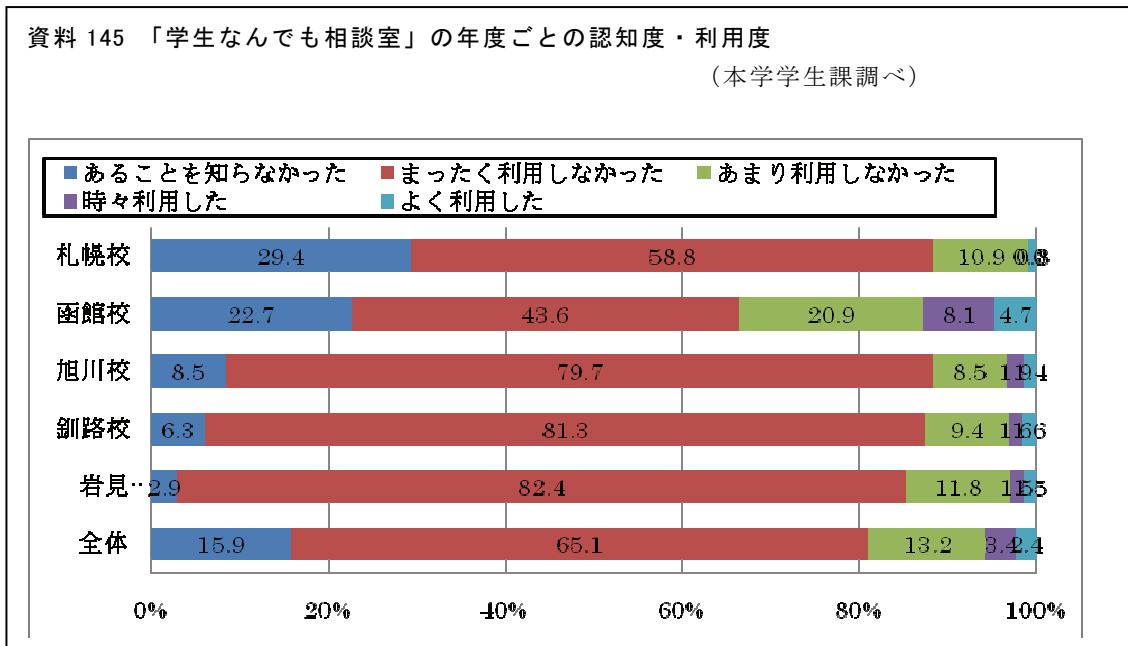
- ① 学生便覧などを示して説明する。(学生生活相談、履修相談など)
- ② 相談対応組織図を示して説明する。(各種手続きの担当グループなど)

(2) 学内の他の相談機関及び相談対応者を紹介する場合
相談員が電話などで相手方に相談内容を説明し、相談者が行くことを連絡する。

- ① 各種委員会(学生生活相談、履修相談など)
- ② 保健管理センター旭川分室(心理・健康相談)
- ③ セクシャル・ハラスメント等学生に対する人権侵害調査委員会(セクハラなど)

資料 144 「学生なんでも相談室」の相談件数
(本学学生課調べ)

	学生による相談件数
平成 16 年度	(60)
平成 17 年度	46
平成 18 年度	47
平成 19 年度	55



●計画 2-3

「セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。」に係る状況

- 平成 16 年度より「ホームページ」上でセクシュアル・ハラスメント防止のキャンペーンを実施し、平成 17 年度にはポスター掲示・新入生オリエンテーション等での意識改革等呼びかけた。
- 平成 18 年度に、アカデミック・ハラスメントも含めた、「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規程」を制定し(資料 146 参照)、学長を長とする「人権委員会」を設置し(資料 147)、人権委員会によるハラスメント防止体制を確立した。

資料 146 「北海道教育大学における人権侵害の防止に関する規則」(抜粋)

北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則

制 定 平成18年9月27日
平成18年規則第11号

第1章 総則

(目的)

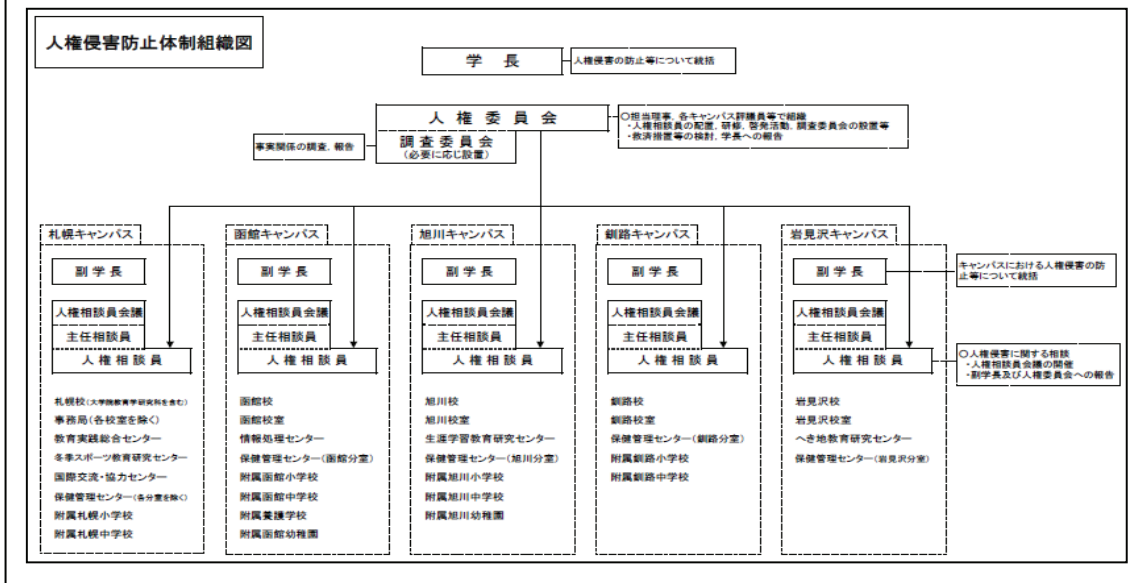
第1条 この規則は、北海道教育大学(以下「本学」という。)における人権侵害の防止及び排除並びに人権侵害に起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置(以下「人権侵害の防止等」という。)に関し必要な事項を定めることにより、本学の職員及び学生等(以下「本学構成員」という。)への人権侵害を防止し、その人権を擁護することで、就労上又は修学上の適正な環境を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 人権侵害 セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントその他性別、人種又は宗教の違い、地位又は年齢の上下等による不当な差別的言動をい

資料 147 北海道教育大学「人権委員会」構成図



- 本学「ホームページ」に人権相談員の情報を掲載するなど、相談しやすい環境を整備すると共に、「学園情報誌」等への記事の掲載、およびその防止を念頭においた「ガイドライン」等を取りまとめ、またハラスメントに関する意識を喚起させるために「リーフレット」を作成し配布を行った(18,000部)(資料148)。
- 平成19年度には、講演会「ハラスメントのない学習環境をつくる」を実施し(平成20年2月2日、参加教職員等116人)、双方向遠隔授業システムにより全学に配信し、また「男女共同参画フォーラム」を開催した(平成19年6月)。

資料 148 人権侵害防止のための「リーフレット」(平成18年度)

ハラスメントを決して許しません!

人権委員会・相談員会議によりサポートする体制を、アポイントメント制の小室で設け、拡充を図ります。

こんなことがハラスメントになり、人権侵害につながります!

- 性的な冗談や言ったり、性的なことを話題にする事。
- 「男か女か」、「お前かおれか」、同性間による差別意識に基づく発言をする事
- 2014年度前期から内閣府でのアンケートを実施する事
- 交友という名目で背景や内情等を強要する事
- 人前では無言の賛同や頷きをする事
- 性的な話題を話題にする事
- 正当な理由がないのに私生活等への立ち入りや監視すること
- 「既婚者優先」と言って、研究発表やイベントをしないこと
- 個人や特定の性別を以て人権侵害を行うこと
- 「食事に付き合わないと信用しないよ」といった発言をする事
- 学生生活に干渉・妨害する正当な理由なく監視すること
- 抗議活動や中止したり、抗議や交渉に必要な意思疎通を断る事

ハラスメントをしたら、厳しい処分を受けることも...

ハラスメントをしないようにするためには?

性に関する言動や、前置きなく強要する言動は必ずしも個人間や偶然間、その人物の立場等により異なり、ハラスメントに当たるとは言えない。相手や判断が重要になります。

例えば...

親しいと言いつつも言動が適切でなかったり、本人の意思とは関係なく勝手に不意に近づいてくる場合がある。

加害者が指導員、先輩・上司等の場合、被害者は拒絶することが出来ない場合があります。それと同時に、言動が適切でないこと、この程度では相手も被害するだろうという相手心理をしないこと、相手と良好な人間関係ができていない相手心理をしないこと。

被害を受けたら...

勇気を出して、自分の気持ちをはっきり伝えましょう
まず、不快だという気持ちをもっとはっきり伝えることです。相手に明確に伝えることが重要です。

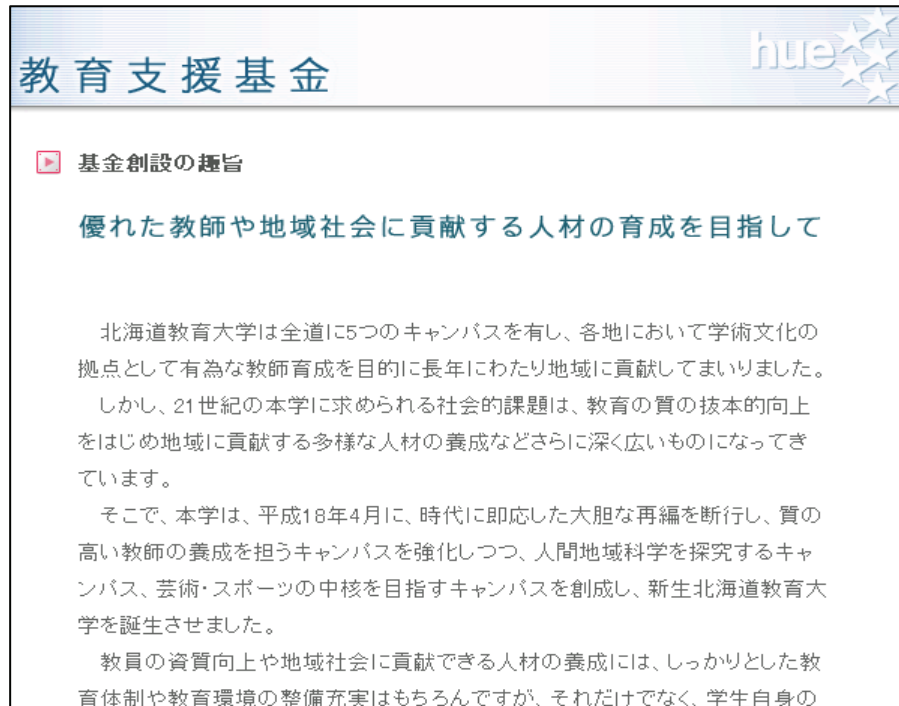
自分を責める必要はありません
例えば、相手に言えなかったら、自分が悪いことばかりあることばかりで自分も周囲の誰かが加害者になる、

必ず記録をとっておきましょう
被害者ができなかったり、できる状況になかったとしても、日時・場所・状況の記録をつけておきましょう。それが、あなたを守ることに繋がります。

なによりも相談員に相談しましょう
「自分の相談員を連れてほしい」「誰かに相談したい」「相談員を知らない」「対応がわからない」といふことがあっても構いません。相談員を探していただくためのアドバイザーは最大限サポートします。

●計画 2-4 「学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。」に係る状況

- 平成 16 年度に準備期間を経て、平成 17 年度に北洋銀行と低利の提携教育ローン協定を締結するとともに、本学ホームページの「学生支援・就職支援」に「提携教育ローン」の項目を設けて学生への周知を図った(資料 149)。
- 平成 18 年度には、経済界・後援会等の協力のもと「北海道教育大学教育支援基金」の設置(目標 1 億円)を決定し、学部・大学院の成績優秀者、各々 30 人、18 人に対して年額 66 万 0 円の奨学金を付与することとした。



資料 149 本学ホームページの北海道教育大学教育支援基金のページより)

- 平成 19 年度には、学部生の 2~4 年生 30 人、大学院生 18 人に、「北海道教育大学教育支援基金」それぞれ奨学金を付与した。
- また平成 19 年度より、入学試験優秀者に対して入学料免除の制度を設け、平成 18 年度には学部 17 人、大学院 5 人に対して、平成 20 年度には学部 12 人、学部 5 人に対して、入学料を免除した。
- 学生の修学を財政的に支援する制度を検討するため、他大学における状況を調査し、以下の支援制度を確立した。
- 入学料免除・授業料免除に際して、学生本人が受けた奨学金で返還義務を伴うものは、当該家計の収入総額に加算しない改正を、免除「選考基準」に施した。
- 北洋銀行との「提携ローン」に加えて国民金融公庫「国の教育ローン」についても、ホームページ・パンフレット等で学生への周知を図った。

●計画 2-5

「中期計画に記載されていない措置等」(「学生支援」に関する「自己評価」および「外部評価」の実施)

- 平成 18 年度に「学生支援等」について自己点検評価実施した。具体的な評価項目は、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準 7, 「学生支援等」に掲げる項目・観点を準用した。
- 各部局による自己点検評価の結果については、大学計画評価室による分析を加え、「自己点検評価書-学生支援等-」として取りまとめた。なお、本評価書は本学のホーム

ページ上で公開し、公共教育機関としての説明責任を果たした。自己点検評価の結果「改善を要する事項」として分析した事項については、各部局において改善策を検討し、可能な事項から順次、改善に向けた取組を行った。

- 外部評価については、上記「学生支援等」に係る自己点検評価結果に基づき、外部評価の目的や方針・具体的な実施方法等を盛り込んだ「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」や、外部評価のプログラム(案)を作成し、4人の外部評価委員を選定し、平成19年7月に受けた。そして、その結果を「学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告書」(平成19年10月)として関係機関に配布・公開した(資料150)。
- 外部評価で提起された改善点については、責任部局が改善対策を実施した。

資料 150 外部評価意見書(「学生支援等の自己点検評価に対する外部評価報告書」より)

外部評価意見書

国立大学法人
北海道教育大学長 殿

外部評価委員 XXXXXXXXXX

このことについて、下記のとおり意見書を提出いたします。

評価項目 1-1

学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点 1-1-1①
授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

評価：相応である。
ガイダンスは適切・詳細な内容で行われ、2日間の日程も必要にして十分。また、履修指導や修学への指導など恒常的にガイダンスを支援する体制も整っている。
ガイダンスの一環として行っている新入生合宿研修は、専攻理解の理解、学生の相互啓発と連帯感の育成、教員と学生の意志疎通などに役立っている。アンケートの集計結果でも、実施が必要との意見が圧倒的に多い。今後もアンケートなどを踏まえ、学生のニーズを的確に把握し、より実践的なものにレベルアップしていく必要がある。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 平成 18 年度に、担当理事を長とする「キャリアセンター」および「キャリア支援室」を設置し、平成 17 年度より雇用した民間等の有識者である「キャリア・オーガナイザー」と共同して、主として以下のような、学生に対する就職指導・支援体制の格段の充実を図ったこと。
 - ・本学「ホームページ」上での、キャリアセンターを中心とする「就職情報」等の格段の充実
 - ・キャリア講座、インターンシップ、独自の「企業説明会」、「企業セミナー」等の実施
 - ・指導教員(アカデミック・アドバイザー)による就職支援の義務化
- 平成 17 年度より、「学生なんでも相談室」を全学的に設置し、各校 20 人前後よりなる「何でも相談員(教員・大学院生・事務職員で組織する)」を設け、相談体制を確立し、「対応マニュアル」等を作成して、学生に対する相談体制の充実を図ったこと。
- 平成 18 年度に、セクシャル・ハラスメント、及びアカデミック・ハラスメント防止のための「北海道教育大学における人権侵害の防止に関する規則」を制定し、学長を長とする「人権委員会」を設置し(資料 147)、人権委員会によるハラスメント防止体制を確立したこと。
- 学生の修学を経済的に支援するため、「北海道教育大学教育支援基金」(総額1億円)を設置し、平成 19 年度より学部・大学院の成績優秀者に約 660 万円の奨学金を付与したこと、及び平成 19 年度より、入学試験優秀者に対して入学料免除の制度を設け入学料免除を実施したこと。
- 平成 18～19 年度に「学生支援」に関する「自己評価」、及び「外部評価」を実施し、学生支援に関する諸課題を認識・改善したこと。

◆小項目3

「学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1

「学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。」に係る状況

- 平成14年度より実施してきた、学生の自主的な研究・社会貢献等のプロジェクトを支援する「チャレンジ・プロジェクト」制度を、学長裁量経費により支援しつつ、大学の教育研究達成状況に寄与することを資格とするなど(平成17年度)逐年、改善を施し、平成17年度以降には、優秀なプロジェクト2件を選考して、北海道教育委員会等と連携して毎年実施している「北海道地域教育連携フォーラム」において、学生にプロジェクトの成果発表を行わせ、学外からの各種の意見を得られるよう図った。

	採用件数	支援総額	プロジェクト例
平成14年度	10	1,500千円	想像力をふくらますプロジェクト
平成15年度	6	1,397千円	子どもに帰ろう2003
平成16年度	10	1,462千円	じろじろ大学 夏の学校
平成17年度	11	1,374千円	アイヌ語釧路白糠方言辞典作成
平成18年度	12	1,366千円	老人ホームへのデリバリーコンサート06
平成19年度	12	1,500千円	リユース活動推進プロジェクト

- 法人化時の平成16年度に、学生の優秀な諸活動を顕彰し、学生の自主的・創造的な活動を奨励するため、「北海道教育大学学生表彰規則」を制定し、学生活動において国際規模・国内規模等で優秀な成績を修めた者を表彰した。

	団体	個人		主な表彰例(受賞理由)
		学部	大学院	
平成16年度	2	1	4	国際協力大学エッセイコンテスト準特選受賞
平成17年度	1	4	3	研究成果の一部が科学雑誌「Nature」に論文の共著者として掲載
平成18年度	2	2	1	札幌市民芸術祭奨励賞受賞
平成19年度	1	5	1	第6回アジア冬季大会 アルペン女子回転(スキー) 1位

- 平成18年度に、学生生活全般に関する「学生生活実態調査」を行い、報告書の「回答編」等で学生の要望に応え、また可能な支援は順次実施した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 平成 14 年度より実施してきた、学生の自主的な研究・社会貢献等のプロジェクトを支援する「チャレンジ・プロジェクト」制度を、学長裁量経費により支援しつつ改善し、平成 17 年度以降に優秀なプロジェクト2件を選考して、北海道教育委員会等と連携実施している「北海道地域教育連携フォーラム」において、成果発表を行わせたこと。
- 平成 16 年度以降、「北海道教育大学学生表彰規則」に基づき、学生表彰を実施してきたこと、及び「学生生活実態調査」の結果を学生支援に役立てていること。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 平成 16～19 年度における「大学情報システム」の整備・改善による、学生の修学支援上の各種大幅な改善。
- 本学ホームページ上の「学生支援・就職支援」のページの逐年充実。
- 平成 16 年度以後の「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度」と「オフィスアワー制度」の全学的実施、及び両制度の諸改善
- 平成 18 年度に、担当理事を長とする「キャリアセンター」を設置し、民間等の有識者である「キャリア・オーガナイザー」と共同して、各種、学生に対する就職支援活動を実施したこと。
- 平成 17 年度より、「学生なんでも相談室」を全学的に設置し、「何でも相談員(教員・大学院生・事務職員で組織する)」を設け、相談体制を確立したこと。
- 学生の修学を経済的に支援するため、「北海道教育大学教育支援基金」(総額1億円)を設置し、平成 19 年度より約 660 万円の奨学金を付与したこと。
- 平成 18～19 年度に「学生支援」に関する「自己評価」、及び「外部評価」を実施し、学生支援に関する諸課題を認識・改善したこと。
- 平成 14 年度より実施してきた、学生の自主的な研究・社会貢献等のプロジェクトを支援する「チャレンジ・プロジェクト」制度を、学長裁量経費により支援しつつ大幅に改善を図ったこと。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 平成 16～19 年度における「大学教育情報システム」の整備・改善による、「サポートファイル」等による学生の修学支援上の各種大幅な改善(計画1-1)。
- 「アカデミック・アドバイザー制度」と GPA 制度とを連係し、学生の修学支援、学力向上に役立たせたこと(計画1-2)。
- 本学ホームページ上の「学生支援・就職支援」のページの逐年充実(計画1-1)。
- 平成 18 年度に、担当理事を長とする「キャリアセンター」を設置し、民間等の有識者である「キャリア・オーガナイザー」と共同して、各種、学生に対する就職支援活動を実施したこと(計画2-1)。
- 学生の修学を経済的に支援するため、「北海道教育大学教育支援基金」(総額1億円)を設置し、平成 19 年度より約 660 万円の奨学金を付与したこと(計画2-4)。
- 平成 18～19 年度に「学生支援」に関する「自己評価」、及び「外部評価」を実施し、学生支援に関する諸課題を認識・改善したこと(計画2-5)。
- 平成 14 年度より実施してきた、学生の自主的な研究・社会貢献等のプロジェクトを支援する「チャレンジ・プロジェクト」制度を、学長裁量経費により支援しつつ大幅に改善を図ったこと(計画3-1)。

(改善を要する点)

- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度」および「オフィスアワー」制度の実質化をさらに推進すること、及び制度の認知度を向上させること(計画1-2)。
- 「学生なんでも相談室」の学生認知度を向上させること(計画2-2)。
- 「学生表彰規則」の「学業成績優秀者」の表彰の、客観的基準の制定(計画3-1)。

(特色ある点)

- 本学独自の「大学教育情報システム」を多様な学生の修学支援等において用いたこと(計画1-1)。
- 学生の修学を経済的に支援するため、「北海道教育大学教育支援基金」(総額1億円)を設置し平成 19 年度より、学部生・大学院生に奨学金を付与したこと(計画2-4)。
- 学生の修学および生活全般に関する「学生生活実態調査」をほぼ隔年度に実施し、学生の修学・生活全般に関する状況を把握する共に、同調査において「学生の要望」を各種記入させ、それに対して「学生生活実態調査・回答編」をつくり回答し、また学生の希望を可能なものから順次実施したこと(計画3-1)。
- 「チャレンジ・プロジェクト」を継続して実施し、学生の自主的な活動を支援したこと(計画3-1)。
- 平成 18～19 年度に「学生支援」に関する「自己評価」、及び「外部評価」を実施し、学生支援に関する諸課題を認識・改善したこと(計画2-5)。

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目1

「教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1

「教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。」に係る状況

- 教育現場に生起する諸課題の研究を、教育科学・教科教育・教科専門からなる研究課題別グループを種々組織し、学長裁量経費(学術推進経費)を審査配分して推進した。各年度において、学長裁量経費(学術推進経費)を配分して推進した。研究課題別の研究グループ数は以下のとおりである。

研究課題名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究	1	4	0	0
学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発	21	19	16	8
現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究	1	7	3	0

また大学と附属学校とが緊密に連携して、教育現場に立脚した専門的研究を実施した。その研究グループ数は以下のとおりである。

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	総数
13	17	12	25	61

*総数は、複数年度にまたがる研究があるので単純な合計と一致しない。

教育現場に立脚した専門的研究の創生」の事例としては、以下の研究グループがある。

○「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発—地域と未来を開く教師教育」 ・・・平成 17 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択
○「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス—東北道発ESDプランナー養成・認証プロジェクト—」 ・・・平成 19 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択
○「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」 ・・・平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択
○「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用SNSシステム及びe-Learningプログラムの開発」 ・・・平成 19 年度総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に採択
○「子ども・地域と防災(防犯)教育」 ・・・平成 19 年度第12回防災まちづくり大賞消防庁長官賞

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 法人化以前には殆ど無かった、大学各校・附属学校等をまたいだ研究課題別グループを組織し、教育現場に生起する諸課題の研究を、学長裁量経費(学術推進経費)を配分して、戦略的に推進したこと。
- その成果として、共同研究の活動が活発化し、「教育現場に立脚した専門的研究の創生」が実現したこと。

◆小項目2

「北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1

「全学的に取り組む領域」

- ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」
- ・『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究
- ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」
- ・「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」
- ・「臨床教育学的子ども研究」
- ・「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」
- ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」に係る状況

- 本中期目標期間中に本学が「全学的に取り組む領域」として設定した、上記7つの研究課題は、主として北海道の教育実態に関わる各種の研究、及び政策提言であり、大学内部および北海道教育委員会等との連携による共同研究によって推進し、学長裁量経費（学術推進経費）により支援した。各年度の研究グループ数及び研究課題中で北海道教育委員会、地方教育委員会との連携のもとに実施した共同研究数は以下のとおりである。（Ⅲ表：02-01～02-14）

資料 157 全学的に取り組む領域に関する状況

1. 「全学的に取り組む領域」の共同研究グループ数（学術研究推進室調べ）				
研究課題名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」	1	4	0	0
『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究	1	2	1	0
「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」	21	19	16	8
「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」	9	17	10	7
「臨床教育学的子ども研究」	5	5	5	3
「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」	1	5	5	0
「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」	1	7	3	0
2. 大学が教育委員会と連携して実施した研究グループ数（企画課調べ）				
H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	総数
12	7	7	35	61

資料 158 「全学的に取り組む領域」に関するシンポジウム・報告書等の事例(企画課調べ)

- 生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究
 - ・シンポジウム「生涯学習社会における学力」(平成 17 年度)
 - ・「生涯学習の基礎基本を培うための教科教育の枠組みとその内容の再編」報告書(平成 17 年度)
- 「開かれた学校」実現の基盤に関する制度論的研究
 - ・報告書『開かれた学校』の基盤研究に関する総合的な研究」(平成 18 年度)
 - ・報告会「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成 19 年度)
- 学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発
 - ・報告書「小学校英語活動地域サポート事業」(平成 18 年度)
- へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発
 - ・報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成 17 年度)
- 臨床教育学的子ども研究
 - ・シンポジウム「現職教員の高度実践構想力について考える」及びその報告書(平成 19 年度)
- 教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究
 - ・報告会「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成 19 年度)
- 現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラム開発・研究
 - ・『教員研修モデルカリキュラム開発プログラムー成長しつづける教師のための10年経験者研修中間報告書』(平成 18 年度)
 - ・『教員研修モデルカリキュラム開発プログラムー成長しつづける教師のための10年経験者研修報告書』(平成 19 年度)

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 従来は無かった、本学の「全学的に取り組む領域」を7つ設定し、主として北海道の教育実態に関わる各種の研究を、大学内部および北海道教育委員会等との連携により、各種の共同研究を組織し学長裁量経費(学術推進経費)により支援することで、全学的な研究として強力に推進したこと。
- その結果、北海道の教育実態について研究が活性化し、また政策提言等を実施し社会への成果還元を果たしたこと。
- 「全学的に取り組む領域」の成果、すなわち本学を代表する研究の研究成果が妥当なものであったこと。

◆小項目3

「研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1

「学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。」に係る状況

- 平成 16 年度より、「北海道学の創出」をテーマとして、大学各校の教員の共同研究グループにより学際的、文化的な分野における研究を実施したが、平成 18 年度の大学再編以後は、新生した人間地域文化課程、及びスポーツ教育・芸術課程等の教員(グループ)が新たに推進主体となり、地域の諸団体と連携するなどして、「人間と地域に関する学際的研究」及び「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」をテーマとして、学際的・文化的な分野における地域の諸課題の研究を実施した。その研究数について、下に平成 16～19 年度の推移を示す(資料 159)。なおこれらは学長裁量経費(学術推進経費)により研究を支援したもので、漸増していることが分かる。

資料 159 学際的・文化的な分野における地域の諸課題についての研究(グループ)数
(企画課調べ)

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
北海道学の創出	2	2	1	1
人間と地域に関する学際的研究			2	7
芸術とスポーツによる人間性開発 を重ね合わせた先進的な研究			2	9

下の資料 160 はその具体的な研究・プロジェクトの事例である。

資料 160 学際的・文化的な分野における地域の諸課題に関する研究・プロジェクト事例

- 「人間と地域に関する学際的探究」の事例
 - ・ 北海道の自然を生かした教育的エコツーリズムの振興に関する研究
 - ・ ソーシャルワークの援助から見た函館市の生活困窮者に関する研究
- 「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」の事例
 - ・ 北海道立近代美術館との連携による、アートマネジメント人材養成研究プロジェクト
 - ・ 北海道教育大学オペラワークショップ Vol.2
 - ・ スポーツ支援プログラムによる地域の活性化
 - ・ 地域と大学の連携による身体活動推進プログラム構築のための体制整備に関する研究

●計画 3-2

「全学的に取り組む領域」

- ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」
- ・「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」
- ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」
- ・「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」
- ・「臨床教育学的子ども研究」
- ・「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」
- ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」に係る状況

○ 本中期目標期間中に本学が「全学的に取り組む領域」として設定した、上記7つの研究課題は、主として北海道の教育実態に関わる各種の研究、及び政策提言であり、大学内部および北海道教育委員会等との連携による共同研究によって推進し、学長裁量経費（学術推進経費）により支援した。各年度の研究グループ及び研究課題中で北海道教育委員会、地方教育委員会との連携のもとに実施した共同研究数は以下のとおりである。（Ⅲ表：02-01～02-14）

資料 161 全学的に取り組む領域に関する状況

1. 「全学的に取り組む領域」の共同研究グループ数（学術研究推進室調べ）

研究課題名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」	1	4	0	0
「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」	1	2	1	0
「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」	21	19	16	8
「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」	9	17	10	7
「臨床教育学的子ども研究」	5	5	5	3
「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」	1	5	5	0
「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」	1	7	3	0

2. 大学が教育委員会と連携して実施した研究グループ数（企画課調べ）

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	総数
12	7	7	35	61

資料 162 「全学的に取り組む領域」の共同研究およびプロジェクトの事例（企画課調べ）

- 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」
 - ・公開シンポジウム「生涯学習社会における学力」（平成17年度）
 - ・北海道生涯学習研究大会（平成18年度）
 - ・日韓生涯学習比較研究（平成19年度）
- 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」
 - ・「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究（平成17、18年度）
 - ・教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業（平成19年度）
- 「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」
 - ・総合学習に関する態度測定尺度の開発（平成18年度）
 - ・小学校英語サポート事業（平成18年度）
- 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」
 - ・へき地・小規模校教育実践プログラムの開発（平成17～19年度）
- 「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」
 - ・特別支援教育コーディネーターによる地域支援システムの構築（平成17年度）
- 「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」
 - ・現職教員のための理科スキルアップ研修プログラム開発に関する研究（平成18年度）
 - ・成長しつづける10年経験者研修（平成18、19年度）

●計画 3-3

「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」

- ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」
- ・「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」
- ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」
- ・「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」に係る状況

○ 本学教員が、共同研究グループ、個人研究、及び地域の諸団体と連携した研究グループ等により実施した、「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」の研究・プロジェクトとして、以下に平成16～19年度のそれらの数を掲げる。これらは学長裁量経費（学術推進経費等）により研究を支援したものである。

（Ⅲ表：02-15～02-26）

資料 163 本学教員の「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」についての研究・プロジェクト数(企画課調べ)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究	7	8	7	3
北海道の地域の特性に基づいた課題研究・プロジェクト(北海道学の創出)	5	9	7	3
芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究(プロジェクト)	1	3	3	2
生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究	13	14	16	16

本学教員の「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」に関する研究・プロジェクトの主な事例は以下のとおりである。

資料 164「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」に関する研究・プロジェクトの主な事例（企画課作成）

研究・プロジェクトの名称	連携した共同研究機関等
北国の生き方にひびく道徳教育の基礎的研究	北海道教育委員会・札幌市教育委員会
創造ものづくり教育フェアでのロボット・コンテスト導入活動	北海道上川管内中学校
現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究	北海道教育委員会・札幌市教育委員会
気象衛星画像の教材化に関する研究	北海道内小学校教員
確かな学力育成カリキュラム開発事業	北海道教育委員会・北海道立教育研究所等
代数曲面論を用いた次世代公開鍵暗号の研究開発	民間企業
大気の科学のスーパーサイエンスの開発	慶応義塾高等学校
マザーアース・プロジェクト	北海道今金町教育委員会
ハスカップ抗酸化成分のナノ計測技術開発	産学官共同研究

●計画 3-4

「創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。」に係る状況

- 本学「研究者総覧」の入力データによると、平成 16～19 年度間の本学教員の著書、内外学術誌への投稿論文、作品、学会発表、受賞等の数値は以下のとおりで(資料 165)、教員数平均 400 人強で各年度、発表した著書・論文数だけで、その平均は 500 点前後となる。若干少ないかとも思われるが、芸術系の教員による「作品・演奏」数、また「学会発表」数等の数値を考慮すると、概ね妥当と考えられる。平成 19 年度分は未入力があるため、少なめの数値となっている。

資料 165 教員の業績一覧(本学研究者総覧データより、企画課調べ)

	著書・論文	作品・作曲・演奏・指揮	学会発表・講演・競技	受賞・学術賞	月刊誌・書評・報告集・コラム	教員数
平成 16 年	461	108	406	7	139	411
平成 17 年	483	129	501	11	161	417
平成 18 年	571	115	513	20	151	409
平成 19 年	494	97	544	8	172	414

研究の質の向上をはかるため、平成 16 年度より学長裁量経費たる学術推進経費の項目として、「共同研究推進経費」・「若手教員研究支援経費」・「研究推進重点設備経費」等を設け、また平成 18 年度より「個人研究推進経費」・「本学開催学会支援経費」等を設け、公募・審査の過程では科学研究費への応募を義務化するなど厳正な審査を経て、各方面の研究を支援し、研究の質の向上に資するものとした(資料 166)。

資料 166 平成 16～19 年度の採択された研究・プロジェクトの数(企画課調べ)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究推進経費	10	12	9	17
若手教員研究支援経費	20	11	14	7
研究推進重点設備経費	7	3	3	1
個人研究推進経費			16	8
本学開催学会支援経費			3	4

また、教育に関する各種の研究プロジェクト等を支援する「教育改善プロジェクト経費」、及び「地域貢献推進経費」(いずれも学長裁量経費)を支援した研究で、GP 等の採択につながったものとして、次のような研究プロジェクトがある。

資料 167 「教育改善プロジェクト経費」、「地域貢献推進経費」を支給された研究で GP 採択へつながった研究(企画課調べ)

教育改善プロジェクトに採択された研究プロジェクト名	GP 採択プログラム名	
「教員養成段階におけるへき地・小規模校教育の充実に関する調査研究」(H16 年度) *	「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発ー 地域と未来を開く教師教育ー」(平成 17 年度「特色ある大学教育支援プログラム」)	* 教育改善プロジェクト経費による研究プロジェクト
「全学に開かれた地域融合型キャンパスによる環境教育カリキュラムの構築」(H18 年度) *	「持続可能な社会実現への地域融合キャンパスー東北海道発 ESD プランナー養成・認証プロジェクトー」(平成 19 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」)	* 教育改善プロジェクト経費による研究プロジェクト
「現職教員に対する高度地域貢献支援システムの構築事業」(H19 年度) *	「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」)	* 地域貢献推進経費による研究プロジェクト

また本学の研究の質の向上を証する一例として、資料 168 に科学研究費採択状況を示す。平成 16～19 年度の間に科学研究費の採択状況が明確に漸増を示しており、本学の研究の質の向上を示すものとする。

資料 168 本学科学研究費採択状況(企画課調べ)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特定領域研究	3	2	2	
基盤研究 (S)	1	1		
基盤研究 (B)	3	5	9	10
基盤研究 (C)	23	21	31	40
萌芽研究	3	5	5	3
若手研究 (B)	10	14	15	13
特別研究促進費			1	
若手研究スタートアップ*			1	1
奨励研究		1	1	4
研究成果公開促進費			1	
特別研究員奨励費	2			1
合計件数	45	49	66	72
合計獲得金額	86,489	99,230	108,980	109,540

* 合計金額の単位は千円

●計画 3-5

「研究紀要の今後のありようを検討し、一層の充実を図る。」に係る状況

- 法人化時の平成 16 年度より学術情報の集約化を図り、「研究紀要(教育科学編、人文・社会科学編、自然科学編の3種)」の編集発行の責任主体を学長室たる学術研究推進室に移し、新たに「北海道教育大学紀要編集発行要領」を定め、新体制のもとで「研究紀要」のレフリー制採用の可否等、質の向上に関する事項を種々検討した。

資料 170 本学附属図書館ホームページ(一部)

お知らせ

- ▶ 大学教育情報システムのメンテナンス作業に伴い、マイライブラリを一時停止します。停止期間：平成20年6月2日(月)16:00～終日(2008.5.28)
- ▶ 図書館報80号(最新号)を掲載しました。(2008.4.10)
- ▶ マイライブラリの図書購入依頼は、財務部のWeb購入依頼システムへの一元化に伴い、平成19年度末をもって廃止します。(2008.3.17)
- ▶ 教職フィルムライブラリリストを更新しました。(2008.1.22)
- ▶ 過去のお知らせ

資料	サービス	図書館広報
本学蔵書目録	マイライブラリ	図書館概要
電子ジャーナル	学術情報リンク集	図書館報
CiNii	北海道地区大学図書館相互利用サービス	北海道教育資料
朝日新聞データベース	図書館間相互利用(ILL)	自己点検評価中間報告書
CD-ROM検索	携帯電話版蔵書目録アドレス	紀要投稿の手引き
本学研究成果		
教職フィルムライブラリ		

平成 17 年度より紀要論文の電子化を図り、附属図書館のホーム

ページ上から、PDF ファイルで閲覧・印刷を可能とし(資料 170 本学附属図書館ホームページ(一部)「本学研究成果」から閲覧等可能)、平成 18 年度には「研究紀要」のバックナンバーの目次を、本学の「オンライン目録検索(OPAC)」及び国立情報学研究所の「学術コンテンツポータル(CiNii)」で検索できるようにし、「研究紀要」の認知度の向上、及び社会への還元等を目指した。

また平成 20 年度より、「北海道教育大学学術リポジトリ」を開設し、その中で「研究紀要」の全バックナンバーの論文本文を順次公開し、本学が実施してきた、教育科学、人文・社会科学、自然科学等の諸研究の、社会への還元を図ることとした。

●計画 3-6

「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況(学術機関リポジトリの構築)

- 平成 20 年度より、「北海道教育大学学術機関リポジトリ」を構築し、本学の多様な各種の研究、そして教育実践など、教育学部としての多様な本学の研究を、社会に還元する重要な手段の一つとすることとした。

資料 171 「国立大学法人北海道教育大学学術機関リポジトリ管理運用規則」(抜粋)

(設置)

第 1 条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。

(統括責任者)

第 2 条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

●計画 3-7

「北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。」に係る状況

- 平成16年度に本学に事務局を置く学会や研究会、研究交流集会等に関する「アンケート調査」を実施し、同時に過去3年間に本学で実施された全国レベル等の学会・研究会の実施状況について調査した(資料172)。

資料172 本学に事務局を置く学会等、過去3年間(2002～2004年度)に本学で開催された学会・研究会等の一覧(企画課作成)

- 本学に事務局を置く学会
 - ・北海道教育大学函館人文学会
 - ・函館英語英文学会
 - ・北海道教育大学函館学校教育学会
 - ・旭川英語英文学会
 - ・北海道教育大学旭川実践教育学会
 - ・北海道教育大学情緒障害教育学会
 - ・日本理科教育学会北海道支部
- 過去3年間に本学で開催された全国レベルの学会・研究会
 - ・日本教育大学協会全国家庭科部門大会(2002年8月21、22日、釧路校)
 - ・日本理科教育学会第53回全国大会(2003年8月7、8日、札幌校)
 - ・日本産業技術教育学会(2003年8月9、10日、旭川校)
 - ・平成15年度全国日本音楽教育研究会全国大会(2003年10月9、10日、旭川校)
 - ・大学美術教育学会(2003年10月3、4、5日、旭川校)
 - ・日本教育工学会研究会(2003年12月6日、教育実践総合センター)
 - ・日本教育メディア学会研究会(2004年2月7日、教育実践総合センター)
 - ・平成16年度日本教育大学協会研究集会(2004年10月9日、旭川校)
 - ・日本スポーツ教育学会(2004年9月11、12日、釧路校)
 - ・第25回医療体育研究会/第8回アジア障害者体育・スポーツ学会日本支部会第6回合同大会(2004年11月27、28日、岩見沢校)

本学に事務局を置く学会等に関して、学会等の内容、学会誌の発行状況、及び年次大会の概要等について、本学「ホームページ」上で公開し、学会・研究交流集会等の社会への広報の活性化を図り、ひいては研究の質の向上を図る一助とした(資料173)。

また学会・研究会活動を活発化するため、平成18年度より学長裁量経費として「本学開催学会支援経費」を設け、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」等4件に支援を実施し、平成19年度にはまた4件の学会に支援経費を支給した。

資料173 本学で開催する学会・研究会情報(本学「ホームページ」の「学会・研究会情報」より)

学会・研究会名称	開催日程	開催場所
日本スポーツ整復療法学会 北海道支部会(総会・研修会)	平成19年6月10日(日)	旭川校
北海道特別支援教育学会	平成19年7月7日、8日	札幌校
日本国際理解教育学会 第17回全国研究大会	平成19年7月28日、29日	札幌校
日本音楽教育学会 平成18年度北海道地区例会	平成19年3月17日	函館校
第51回北海道教育大学史学会	平成19年7月14日	釧路校
日本産業技術教育学会 北海道支部会第21回北海道支部大会	平成19年10月13日	札幌校
北海道心理学会第54回大会	平成19年10月7日	旭川校(N114教室他)
第26回指導と評価研究大会	平成19年12月4日	上川教育研修センター(旭川市6条通4丁目)

●計画 3-8

「研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。」に係る状況

- 平成 16 年度に新設した、学術研究推進経費(学長裁量経費)を支給した研究プロジェクトで、平成 19 年度までのその中、大学各キャンパスに渡る共同研究グループ数は下のとおりで、微増と見ている。この種の研究は法人化以前には殆ど無かったもので、大学が総体として研究を推進する体制が整いつつあるといえよう。

資料 174「学術推進経費」を支給された研究で、キャンパス間に渡る研究グループ数(企画課調べ)

	キャンパス間研究グループ数	学術推進経費を支給した共同研究の総数及び(総額、単位千円)	研究プロジェクト名一例
平成 16 年	2	10 (4,750)	・環太平洋少数民族(アイヌ民族を含む)の文化と教育 ・北海道中央部の大地を構成する大規模火砕流の岩石学及び年代学研究
平成 17 年	2	12 (9,020)	・「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究 ・環北太平洋少数民族(アイヌ族を含む)の文化と教育
平成 18 年	2	9 (5,180)	・メタ認知能力評価法の開発と学習支援への応用 ・「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究
平成 19 年	4	17 (6,150)	・自然体験活動指導者養成における学生参加型カリキュラムの開発 ・地域教材の開発の実践的検討と、総合学習等へのカリキュラムへの組み込みの可能性の追求

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 法人化以前は殆ど無かった各キャンパス間に渡る、或いは附属学校、教育委員会等と連携した研究グループを一定数組織し、学術研究推進経費等の学長裁量経費で支援し、研究を戦略的に推進したこと。
- 共同研究グループの成果が、科学研究費および GP の採択状況に一定反映しており、研究の質の向上が認められたこと。
- その成果を論文・著書・作品等の手段で発表し社会への還元を推進したこと。
- 「ホームページ」及び平成 20 年度より新設する「北海道教育大学学術機関リポジトリ」により、大学の研究内容、及び教育実践などを社会に還元する方向性を定めたこと。
- 学際的・文化的な地域の諸課題に関する研究・プロジェクトでも一定の成果をあげ、地域への貢献が認められたこと。

◆小項目4

「北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1

「学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。」に係る状況

○平成16年度より、「北海道学の創出」をテーマとして、大学各校の教員の共同研究グループにより学際的、文化的な分野における研究を実施したが、平成18年度の大学再編以後は、新生した人間地域文化課程、及びスポーツ教育・芸術課程等の教員(グループ)が新たに推進主体となり、地域の諸団体と連携するなどして、「人間と地域に関する学際的研究」及び「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」をテーマとして、学際的・文化的な分野における地域の諸課題の研究を実施した。その研究数について、下に平成16～19年度の推移を示す(資料175)。なおこれらは学長裁量経費(学術推進経費)により研究を支援したもので、漸増していることが分かる。

下の資料176はその具体的な研究・プロジェクトの事例である。

資料 175 学際的・文化的な分野における地域の諸課題についての研究(グループ)数
(企画課調べ)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
北海道学の創出	2	2	1	1
人間と地域に関する学際的研究	/	/	2	7
芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究	/	/	2	9

資料 176 学際的・文化的な分野における地域の諸課題に関する研究・プロジェクト事例

- 「人間と地域に関する学際的探究」の事例
 - ・北海道の自然を生かした教育的エコツーリズムの振興に関する研究
 - ・ソーシャルワークの援助から見た函館市の生活困窮者に関する研究
- 「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」の事例
 - ・北海道近代美術館との連携による、アートマネジメント人材養成研究プロジェクト
 - ・北海道教育大学オペラワークショップ Vol.2
 - ・スポーツ支援プログラムによる地域の活性化
 - ・地域と大学の連携による身体活動推進プログラム構築のための体制整備に関する研究

●計画 4-2

「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」

- ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」
- ・「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」
- ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」
- ・「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」に係る状況

○ 本学教員が、共同研究グループ、個人研究、及び地域の諸団体と連携した研究グループ等により実施した、「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」の研究・プロジェクトとして、以下に平成 16～19 年度のそれらの数を掲げる。これらは学長裁量経費（学術推進経費等）により研究を支援したものである。（Ⅲ表：02-15～02-26）

資料 177 本学教員の「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」についての研究・プロジェクト数（企画課調べ）

	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年
学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究	7	8	7	3
北海道の地域の特性に基づいた課題研究・プロジェクト(北海道学の創出)	5	9	7	3
芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究(プロジェクト)	1	3	3	2
生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究	13	14	16	16

本学教員の「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」に関する研究・プロジェクトの主な事例は以下のとおりである。

資料 178「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」に関する研究・プロジェクトの主な事例(企画課作成)

研究・プロジェクトの名称	連携した共同研究機関等
北国の生き方にひびく道徳教育の基礎的研究	北海道教育員会・札幌市教育委員会
創造ものづくり教育フェアでのロボット・コンテスト導入活動	北海道上川管内中学校
現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究	北海道教育員会・札幌市教育委員会
気象衛星画像の教材化に関する研究	北海道内小学校教員
確かな学力育成カリキュラム開発事業	北海道教育委員会・北海道立教育研究所等
代数曲面論を用いた次世代公開鍵暗号の研究開発	民間企業
大気の科学のスーパーサイエンスの開発	慶応義塾高等学校
マザーアース・プロジェクト	北海道今金町教育委員会
ハスカップ抗酸化成分のナノ計測技術開発	産学官共同研究

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 学際的・文化的な地域の諸課題に関する研究・プロジェクト等において地域へ貢献する研究等を実施したこと。
- 北海道の学校・教育委員会・民間団体・企業等と連携した多様な共同研究、および地域の人材養成等に資する研究を安定的に実施してきたこと。
- 以上により、地域の発展に一定の寄与を果たしたこと。

②中項目1の達成状況（研究水準及び研究の成果等）

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

- 法人化以前には殆ど無かった、大学各校(キャンパス)に渡る、附属学校、北海道内の小中学校、教育委員会、民間団体・企業等と連携した、各種の研究グループを組織し、学長裁量経費で戦略的に支援し、その成果を科学研究費および GP 等の採択に結び付けるなど、研究の質の向上が認められたこと。
- 教育現場に立脚した研究、教育実態に即した研究、さらに学際的・文化的な研究など多様な研究を戦略的に実施し、その成果を「ホームページ」、「研究紀要」、そして「学術機関リポジトリ」などの諸手段で社会に還元する、積極的体制をとったこと。
- また地域の教育現場、学際的・文化的な地域の研究等で、一定地域に貢献したこと。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

- 法人化以前には殆ど無かった、大学各校(キャンパス)間、附属学校、北海道内の小中学校、教育委員会、民間団体・企業等と連携した、各種の研究グループを組織し、学長裁量経費で戦略的に支援したことで、研究の質が向上したことを確認できたこと。（計画1-1、2-1、3-2、3-3、4-2）
- 教育現場に立脚した研究、教育実態に即した研究、さらに学際的・文化的な研究など多様な研究を学長裁量経費により戦略的に実施したこと。（計画1-1、3-1、4-1）
- 研究の成果を、法人化以前には行わなかった各種の方法で、社会に還元する試みを実施したこと。（計画2-1、3-2、3-4）

（改善を要する点）

- 本学独自の研究の質の向上に対する客観的な評価基準の作成。（中期計画に記載されていない措置等）（計画3-4）

（特色ある点）

- 法人化後に、北海道の教育実態に即した研究を附属学校・教育委員会等と連携する体制を構築することから始めて、その体制が軌道に乗ったこと。（計画1-1）
- 小規模ではあるが、研究領域の幅広い教員構成によって、多様な地域貢献の研究・プロジェクトを実施、一定の評価得たこと。（計画3-3、4-2）

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目1

「研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画1-1

「研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。」に係る状況

○ 本学では教員に対し、教育研究活性化経費および教育研究支援経費を配分している。

これらは研究指導・研究業績等の実態等を把握するための各教員からの審査申告書等をもとに傾斜配分した(資料180)。教育研究活性化経費の評価項目として、大学運営に関する業務、受託事業への貢献、地域貢献活動、外部資金の獲得等の項目を追加し、より適切な評価に基づく資金配分を行った(資料179)。

また本学では申請のあった教員に対し学長裁量経費を審査の後に配分している。そのうち学術研究推進経費の配分については、前年度の研究成果の検証を行った上で配分額や採択事案の決定を行い、より適切な評価に基づく資金配分を行った(別添資料14「平成19年度学長裁量経費(学術研究推進経費分)審査基準」)。

平成19年度 教育研究活性化経費配分に係る審査申告書				資料 179	
	部局等名				
	所属講座名等				
	氏名等	個人印	氏名	印	
<p>本申告書は、予算配分の資料にしますので、全項目正確に記入して下さい。なお、該当しない項目は空欄として下さい。</p>					
1. 教育研究指導に関する項目(平成18年度(2006年度)を対象)					
評価項目	評価内容等	実績の有無	配点	加点	(未記入) 評点
(1)卒業論文指導	①卒業論文指導学生の受入れ	有・無	5		
(2)大学院担当	①大学院の授業科目を担当	有・無	3		
	②土日、休日開講(現職教員を対象とした授業)	有・無	2		
	③夜間開講授業を担当	有・無	2		
(3)修士論文指導	①修士論文指導学生の受入れ 1人	有・無	5		
	2人以上	有・無	7		
(4)その他の学生指導	①留学生指導	有・無		} 3	
	②アカデミック・アドバイザー	有・無			
	③人権相談員・なんでも相談室員	有・無			
	④学術振興会特別研究員	有・無			
	⑤研究生	有・無			
(5)その他	①顕著な教育研究指導	有・無	3		

資料 180 教育研究活性化経費配分額(H19)

配分額	人数
0~50,000	6
50,001~100,000	40
100,001~150,000	103
150,001~200,000	166
20,001~250,000	71
250,001 以上	4

資料 181 学術研究推進経費の申請・採択・配分額一覧

年度		16	17	18	19
共同研究推進経費	申請数	13	18	28	36
	採択数	10	12	9	17
	配分額(千円)	4,750	9,020	5,180	6,150
若手教員研究支援経費	申請数	26	13	18	8
	採択数	20	11	14	7
	配分額(千円)	6,290	3,120	3,534	2,300
個人研究推進経費	申請数	18年度 に新設		17	15
	採択数			16	8
	配分額(千円)			2,017	1,480

○ 大学として重点的に取り組む領域に関する研究のうち、学長裁量経費として配分している「学術研究推進経費」(資料 181)、「教育改善プロジェクト経費」、「地域貢献推進経費」、及び各センターへの助成金により行われた研究についてまとめたものを、資料 182 に示す。

○ 「北海道教育大学特別研究支援プログラム」制度を制定し、国際的な業績を見込める研究等に対して、100 万円を上限として支援することとした(別添資料 15「北海道教育大学特別研究支援プログラム実施要項」)。

資料 182 大学として重点的に取り組む領域に関する研究

大学として重点的に取り組む領域に関する研究					
年度	16	17	18	19	合計
中期計画番号	課題件数	課題件数	課題件数	課題件数	
37	1	4	0	0	5
38	1	2	1	0	4
39	21	19	16	8	64
40	9	17	10	7	43
41	5	5	5	3	18
42	1	5	5	0	11
43	1	7	3	0	11
44	7	8	7	3	25
45	5	9	7	3	24
46	1	3	3	2	9
47	13	14	16	16	59
合計	65	93	73	42	273

中期計画番号ごとの取り組み内容

- 37 生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究
- 38 「開かれた学校」実現の基盤に関する制度論的研究
- 39 学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発
- 40 へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発
- 41 臨床教育学的子ども研究
- 42 教育相談、臨床心理相談など、教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究
- 43 現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究
- 44 学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究
- 45 北海道の地域の特性に基づいた課題研究
- 46 芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究
- 47 生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究

●計画 1 - 2

「設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。」に係る状況

資料 183「共同利用可能設備備品一覧」の一部

共同利用可能設備備品一覧

平成19年11月1日現在

資産管理番号	種類・分類	物品名・メーカー名・規格	分校名	使用者名	設置場所	移動の可否	備考(特記事項)
148	SK41801201000006	試験測定器 恒温恒湿(チェンバー)室 エスベック製 TBL-2A	札幌校	藤本 尊子	研究棟5階研究室	否	外寸法W2990×D2100×H2305
149	XX41801103002341	身体計測器 自動視力計 キヤノン CV-20	札幌校	*****	保管センター	否	精密機器
150	XX41801103001222	コンピュータ 教育用コンピュータシステム	札幌校	実践 潮川	インターネット学習室	否	授業で使用
151	XX41801201000789	試験測定器 ドラフトチャンバー ダルトン(特)DF-17C	札幌校	化学早野	研究棟236	否	固定
152	XX41801201000761	試験測定器 環境情報計測システム 環境情報観測システム	札幌校	化学菅	研究棟129	否	固定
153	XX41801203004297	試験測定器 パーソナルイオンアナライザ(株)島津 PIA-1000	札幌校	化学菅	研究棟218	可	
154	XX41801203003701	試験測定器 偏光ゼーマン原子吸光度計 日立 Z-5000	札幌校	化学菅	研究棟218	否	重量200Kg、排気、調整必要
155	XX41801201000800	試験測定器 紫外可視分光光度計 島津製作所UV-1700	札幌校	化学田口	研究棟217	否	精密機器
156	XX41801201000776	試験測定器 ボルトントリーツール 北斗電工 HSV-100	札幌校	化学田口	研究棟217	否	精密機器
157	XX418012010004812	試験測定器 回転電極装置 北斗電工 HR-200	札幌校	化学田口	研究棟217	否	精密機器
158	XX41801203003363	試験測定器 超純水製造システム 日本ミリボア MILLI-Q PLUS	札幌校	化学田口	研究棟217	否	固定機器
159	XX41801201000767	試験測定器 高速液体クロマトグラフ質量分析計 島津製作所 LCMS-2010	札幌校	家政森田	研究棟228	否	精密機器
160	XX41801201000790	試験測定器 窒素ガス発生装置 システムインストルメンツ Model 20E	札幌校	家政森田	研究棟228	否	精密機器
161	XX41801203005033	視覚覚醒器 液晶プロジェクター ソニー VPL-PX15	札幌校	教育田中	研究棟328	可	
162	XX41801201000760	工作機械 万能工作機 ダイニチ PUM-1GA	札幌校	産技杵瀨	実習棟119	否	
163	XX41801201000762	試験測定器 光合成蒸散測定装置 明和商事(株)	札幌校	産技佐藤	研究棟134	可	
164	XX41801203002831	試験測定器 レコーダ YOKOGAWA HRI300	札幌校	産技佐藤	研究棟135	可	
165	XX41801203003371	試験測定器 温度計測システム ヨコガワ DA-100	札幌校	産技佐藤	研究棟135	可	
166	XX41801103001322	コンピュータ パソコン一式 PC-9821XT/C10W	札幌校	実践 高橋	研究室	可	
167	XX41801201000788	その他 防音室アビテックス ミニ ヤマハ AMA3020(H)	札幌校	心理吉野	研究棟234	否	実験室に固定
168	XX41801203005048	光学機器 位相差顕微鏡 オリジナル BX50-33-PHD	札幌校	生物高久	研究棟111	否	輸送後の調整費用有
169	XX41801201000783	光学機器 顕微鏡装置 オリジナル 微分干渉6ヶ穴レボルバ 他	札幌校	生物高久	研究棟111	否	輸送後の調整費用有
170	XX41801203002599	光学機器 顕微鏡画像処理システム	札幌校	生物渡部	研究棟132	可	
171	XX41801201000764	光学機器 顕微鏡画像処理システム	札幌校	生物渡部	研究棟132	否	システム機器
172	XX41801203002939	試験測定器 インキュベーター サンヨー MIR553	札幌校	生物渡部	研究棟132	否	システム機器
173	XX41801201000794	光学機器 走査型電子顕微鏡 日本電子JSM-T330	札幌校	地学岡村	研究棟228	否	精密機器

- 設備備品等の価格について、50 万円以上を基準にしてデータベース化した。そのうち共同利用可能なものとして「共同利用可能設備備品一覧」(資料 183)を作成し、教職員専用のホームページに掲載した。また、「利用フロー図」、「設備備品共同利用の手引き」(資料 184)を掲載し、共同利用の促進を図った。

平成 19 年度に利用状況を調査したところ、キャンパス間の距離が遠隔すぎる等の問題があったが、資産の利用促進に関する文書を各校財務グループに通知し、共同利用を促進することとした。

資料 184 利用促進のための教職員ホームページ

設備備品共同利用

- ・ [設備備品共同利用の手引き](#)
- ・ [設備備品共同利用フロー図](#)
- ・ [共同利用可能資産一覧](#) (平成19年11月5日 更新)

・ [設備備品共同利用申請書](#)

※ダウンロードファイル(zip圧縮)です。
ワード形式、一太郎形式、PDF形式がありますので、
保存してからご利用ください。

(問合せ先: 財務部経理課契約グループ・各校財務グループ)

●計画 1 - 3

「学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。」に係る状況

○附属図書館を学術情報のセンターとして強化し、資料 185)、例えば「北海道教育資料」の北海道教育関係資料(「平成11年度～平成16年度 累積版北海道教育資料受贈資料リスト」の一部(資料 189))のインデックスを電子化し公開した。

○Web 上の「本学研究成果」において、「学長裁量経費」によるプロジェクトの成果報告や本学が発行している「紀要」(17 種類)について目次の電子化を進め、公開した。

○文献複写申し込みを Web 上の「マイライブラリ」ページからできるようにし、国立情報学研究所の NACSIS-ILL (図書館間相互利用)システム及び ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加した。

○平成 16 年度から北海道地区「大学図書館相互利用サービス」に加盟し、本学を含む 20 以上の大学の図書館間で教職員・学生の利用を可能とした。また、国立大学図書館協会の GIF プロジェクトに参加し、北米・韓国との相互利用を料金決済を含め効率的実施した。

○電子ジャーナルを購読し、無料で利用できる J-Stage (科学技術振興事業団/国内雑誌約 340 誌)を含めアクセス可能となっている。(資料 186)。

資料 185 北海道教育大学附属図書館ホームページより

English ver.

札幌館	Sapporo	>>
函館館	Hakodate	>>
旭川館	Asahikawa	>>
釧路館	Kushiro	>>
岩見沢館	Iwamizawa	>>

蔵書検索 検索

お知らせ

- 教職フィルムライブラリストを更新しました。(2008.1.22)
- Scopus ライアルを実施します。ぜひお試し下さい。期間:2007.12.1～2008.1.30 (2007.11.30)
- Science Direct / Scopus利用講習会を12月7日(金)に開催します。(2007.11.30)
- 図書館報79号(最新号)を掲載しました。(2007.10.31)
- 本学紀要58巻1号(最新号)を掲載しました。(2007.9.5)
- 図書館概要平成19年度を掲載しました。(2007.7.9)
- 過去のお知らせ

資料	サービス	図書館広報
本学蔵書目録	マイライブラリ	図書館概要
電子ジャーナル	学術情報リンク集	図書館報
Cinii	北海道地区大学図書館相互利用サービス	北海道教育資料
朝日新聞データベース	図書館間相互利用(ILL)	自己点検評価中間報告書
CD-ROM検索	携帯電話版蔵書目録アドレス	紀要投稿の手引き
本学研究成果		
教職フィルムライブラリー		

資料 186 電子ジャーナル購読状況

○学内専用ジャーナル

EBSCOhost (EBSCO Publishing 社)

- ・ Professional Development Collection (教育学:約 5 5 0 誌)
- ・ General Science Collection (自然科学:約 6 7 誌)
- ・ ERIC (教育学)

ScienceDirect (Elsevier 社) (約 1, 3 8 0 誌)

SpringerLink (Springer 社) (約 5 4 0 誌)

Wiley InterScience (John Wiley & Sons 社) (約 6 0 0 誌)

○フリージャーナル

J-STAGE (科学技術振興事業団)

Journal@rchive (科学技術振興機構)

DOAJ

High Wire

BioMed Central

Free Medical Journal

e-journals.org

○ 「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則」を作成し、平成20年度より、本学の研究教育に関する成果をリポジトリに収納し、学内外に公開する予定である(資料187)。

資料187「国立大学法人北海道教育大学学術機関リポジトリ管理運用規則」(抜粋)

(設置)

第1条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。

(統括責任者)

第2条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

資料188 北海道教育大学附属図書館ホームページより

北海道教育大学附属図書館
Hokkaido University of Education Library

全館共通トップページ>本学研究成果

本学研究成果

■ 本学紀要論文検索

本学で発行している紀要論文を検索することができます。また、全文をPDFファイルでご覧いただける論文もあります。

目次あり

全文が読めます!

● 本学紀要最新号(58巻1号)掲載しました!

北海道教育大学紀要、教育科学編 第58巻第1号
北海道教育大学紀要、人文科学・社会科学編 第58巻第1号
北海道教育大学紀要、自然科学編 第58巻第1号

■ 教育改善プロジェクト成果報告書(平成16年度)

教育内容の改善充実、教育改革の推進のためのプロジェクト(A)および特定のテーマに関わるプロジェクト(B)として

構成館

- 本館
- 函館館
- 旭川館
- 釧路館
- 岩見沢館

資料

- 本学蔵書目録
- 電子ジャーナル
- CiNii
- 朝日新聞データベース
- CD-ROM
- 本学研究成果
- 教職フィルム

サービス

- マイライブラリ
- 学術情報リンク集

資料189「平成11年度～平成16年度 累積版北海道教育資料受贈資料リスト」の一部

平成11年度～平成16年度 累積版 北海道教育資料 受贈資料リスト 【札幌館】

番号	年度No.	書名	著(編)者	出版者	出版年	寄贈団体・機関等名	受入年度
1	1	幌びやかに:札幌市立柏中学校開校50周年記念誌	同誌編集委員会		1997	札幌市立柏中学校	平成11
2	2	桑の葉:札幌市立桑園小学校開校70周年記念誌	同誌編集委員会		1997	札幌市立桑園小学校	
3	3	太平:札幌市立太平小学校開校25周年記念誌			1998	札幌市立太平小学校	
4	4	華ひきの百年:小樽市立奥津小学校開校百周年記念誌	同誌編集委員会		1998	小樽市立奥津小学校	
5	5	当別町中学校開校50周年記念誌	実行委員会記念誌部	同記念実行委員会	1997	当別町中学校	
6	6	輝:北広島市立西部中学校開校50周年記念誌	同中学校	同中学校	1997	北広島市立西部中学校	
7	7	小野幌:札幌市立小野幌小学校百周年記念誌	同小学校	同小学校	1998	札幌市立小野幌小学校	
8	8	躍動:札幌市立礼音北中学校開校十周年記念誌	同中学校		1998	札幌市立礼音北中学校	
9	9	いほほ:江別市立豊穂小学校開校百周年記念誌	同記念誌編集部会	同記念事業協議会	1998	江別市立豊穂小学校	
10	10	上野幌:札幌市立上野幌小学校開校百周年記念誌	同小学校		1998	札幌市立上野幌小学校	
11	11	緑小の歩み:千歳市立緑小学校開校30周年記念誌	記念事業実行委員会	同小学校	1987	千歳市立緑小学校	
12	12	みどり会報:40周年特集号(1/1)	記念誌委員会	同小学校PTA	1988	千歳市立緑小学校	
13	13	大志:札幌市立南郷西中学校開校十周年記念誌		同中学校	1998	札幌市立南郷西中学校	
14	14	かわしも:開校90周年記念誌 :当別町立川下小学校90周年記念誌	川下小学校開校90周年 記念実行委員会	同左	1994	川下小学校	平成12
15	2	新校舎落成記念誌 手稲宮丘	札幌市立手稲宮丘小学校 他	同左	1989	荏内義雄:太平小学校長	
16	3	記念誌 手稲西	札幌市立手稲西中学校開校 50周年記念事業実行委員会	同左	1997	小山教頭:手稲西中学校	
17	17	飛躍:大森小学校開校100周年記念誌		大森小学校開校100 周年記念事業協議会	2001.9	江別市立大森小学校	平成13
18	1	静修:札幌静修学園創立80周年記念誌	同記念誌編集委員会	札幌静修学園	2002	札幌静修学園	平成14
19	1	札幌師範学校 全道中等学校陸上競技会優勝記念 1925 (写真集)			1925	木村恵一	
20	1	札幌師範学校 全道中等学校陸上競技会優勝記念 陸上競技部 31926 (写真集)			1926		
21	1	札幌師範学校 全道中等学校陸上競技会優勝記念 陸上競技部 41927 (写真集)			1927		
22	5	札幌師範学校 陸上競技部?アルバム					
23	6	北海道札幌師範学校 第43回 卒業記念 昭和4年			1926		
24	7	北原:札幌市立北原中学校開校40周年記念誌		札幌市立北原中学校	1987		
25	8	のびゆく東条:開校30周年記念誌		札幌市立東条中学校	1988		
26	9	北条30年の歩み		札幌市立北条中学校	1985		
27	10	八条:開校40周年記念誌		札幌市立八条中学校	1984		
28	11	札幌市立新等中学校五周年記念誌1977		札幌市立新等中学校	1977	平岡 吉春	
29	12	伏籠:開校40周年記念誌		札幌市立伏籠中学校	1987		

●計画 1 - 4

「研究専念制度を検討する。」に係る状況

- 研究活動を活性化し、優れた研究を支援するため「国立大学法人北海道教育大学教員研究専念規則」(資料 190)と「実施要項」(別添資料16)を作成し、平成 19 年度より実施した。研究専念制度は、長期研究専念制度(3ヶ月から1年間)、短期研究専念制度(3ヶ月以内、全教員対象)からなり、長期研究専念は、研究活動の評価及び評価結果を反映させるために、①「特別研究支援プログラム」、②「内地研究員」、③「大学教育の国際化推進プログラム」(文部科学省)に採択されたものを該当者とした(資料 191)。

「特別研究支援プログラム」は、将来、国際的な業績を見込める研究等を、100万円を上限として支援するものである(別添資料15「北海道教育大学特別研究支援プログラム実施要項」)。

資料 190 国立大学法人北海道教育大学教員研究専念規則 抜粋

...

第4条 研究専念の種類は、長期研究専念及び短期研究専念とする。

...

第5条 長期研究専念できる教員は、次に掲げる者とする。

- (1) 北海道教育大学特別研究支援プログラムに選考された者
- (2) 北海道教育大学内地研究員制度による内地研究員となった者
- (3) 文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム」により派遣される者

...

第6条 研究専念できる期間(以下「研究専念期間」という。)は、次の各号に掲げる種類に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- (1) 長期研究専念3月を超え1年以内
- (2) 短期研究専念1月以上3月以内

...

資料191 平成19年度研究専念制度利用状況

		申請者	利用者
長期研究専念	特別研究支援プログラム	4	0
	内地研究員制度	2	0
	海外先進研究実践支援プログラム(*)	2	1
短期研究専念		5	5
計		13	6

(*)文部科学省所管の競争的資金プログラム

●計画 1 - 5

「各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。」に係る状況

- 学長室の一つとして存在した国際交流・協力室を平成 17 年度に国際交流・協力センターとして新設した。
- 既存のセンターでは、FD や授業改善など全学的な取り組みを改善するとともに、センターをさらに充実するため、既存の6教育研究センターのうち4センター(教育実践総合センター、へき地教育研究センター、生涯学習教育研究センター、国際交流・協力センター)を平成 20 年4月より3つのセンター(学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター)に再編することとした(資料 192 及び別添資料17)。

資料 192 新センター組織

学校・地域教育研究支援センター

- ・ 学校教育研究支援部門
- ・ へき地教育研究支援部門
- ・ 生涯学習・地域連携部門

大学教育開発センター

- ・ カリキュラム開発部門
- ・ 授業改善部門

国際交流・協力センター

- ・ 国際交流部門
- ・ 国際協力部門

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 研究活動の活性化
 - ・ 各教員からの審査申告書等をもとに、教員に対して教育研究活性化経費および教育研究支援経費を傾斜配分した。
- 研究環境の整備充実
 - ・ 本学は、平成18年4月、大規模な学部再編をスタートさせた。一方、以前から、全学的な教育研究センターの在り方の見直しが学部再編に続く重要課題となっており、既存の6つのセンターを3つのセンター(学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター)に再編することとした。
 - ・ 設備備品等のデータベース化を行い、教職員専用のホームページに掲載し、共同利用の促進を図った。
 - ・ 附属図書館は、北海道教育関係資料や本学が発行している紀要等について、目次の電子化を進め公開した。また、リポジトリの開設文献複写の申し込みを Web 上からできるようにする等、電子的な面において学術情報センターとしての機能を充実した。
 - ・ 全学統一した研究専念制度として、長期研究専念制度、短期研究専念制度を導入した。

◆小項目2「国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1

「研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。」に係る状況

- 平成16年度に新設した、学術研究推進経費(学長裁量経費)を支給した研究プロジェクトで、平成19年度までのその中、大学各キャンパスを跨いだ共同研究グループ数は下の通りで、微増と見ている。この種の研究は法人化以前には殆ど無かったもので、大学が総体として研究を推進する体制が整いつつあるといえよう。

資料193 「学術推進経費」を支給した研究で、キャンパス間に跨った研究グループ数(企画課調べ)

年度	研究課題	配分額(千円)	関係キャンパス
16	環北太平洋少数民族先住民族(アイヌ族を含む)の文化と教育	800	旭川校 函館校 釧路校 岩見沢校 札幌校
	北海道中央部の大地を構成する大規模火砕流の岩石学及び年代学研究	700	旭川校 函館校
17	「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究	2,000	旭川校 函館校 釧路校
	環北太平洋少数民族先住民族(アイヌ族を含む)の文化と教育	700	旭川校 釧路校 岩見沢校 札幌校
18	「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究	1,000	旭川校 函館校 釧路校
	メタ認知能力評価法の開発と学習支援への応用	700	札幌校 旭川校
19	自然体験活動指導者養成における学生参加型カリキュラムの開発	250	岩見沢校 旭川校
	大学と附属校の協力による特別支援教育充実のための研修システムの構築	250	札幌校 函館校 附属特別支援学校
	地域教材の開発の実践的検討と、総合的な学習等へのカリキュラムへの組み込みの可能性の追求	650	釧路校 函館校 札幌校
	インクルーシヴ教育と地域生活支援システムに関する日独共同研究プロジェクト	350	岩見沢校 札幌校

●計画2-2

「国内外の大学および学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。」に係る状況

- 平成20年度に開催予定である「第2回教育に関する環太平洋国際会議」の準備として、旭川校・理科教育講座を中心に、学術研究推進室と連携をとりながらアメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と共同研究を開始した。
- 北海道立教育研究所と本学との間で、「カリキュラム開発に関する研究」「学校で進める教育相談の在り方」「小中一貫教育に関する研究」の3件の共同研究を進めた。また、北海道立教育研究所との連携のもと、「北海道地域教育連携フォーラム」を開催し、連携研究事業の発表を行った(別添資料18「北海道地域教育連携フォーラム開催要項」)。
- 特色ある教育支援プログラム(特色 GP)「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」の取組として、へき地教育実習の映像資料の作成について「へき地教育研究センタ

一」と北海道立教育研究所とが共同研究を進め、また、小学校英語活動地域サポート事業及び道徳教育連携研究事業については北海道教育委員会及び北海道立教育研究所との連携のもと推進した。

- 国外の大学では、ザンビア国立大学と、教育と研究に関する協力関係を推進するための大学間協定を結び、これに基づき複式学級に関する共同研究交流を実施することとした。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究推進

- ・ 学長裁量経費として学術研究推進経費を導入し、キャンパス間に渡る研究グループの各種事業を支援した。その結果、「北海道学創出」に関わる研究グループ等が組織された。
- ・ 平成20年度に開催予定である「第2回教育に関する環太平洋国際会議」の準備として、旭川校・理科教育講座を中心に、学術研究推進室と連携をとりながらアメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と共同研究が開始された。
- ・ 北海道立教育研究所や北海道教育委員会と共同で、「へき地教育実習」「小学校英語活動の地域サポート事業」等の各種研究を推進した。
- ・ ザンビア国立大学との間で複式学級に関する共同研究を実施することとした。

◆小項目3

「研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1

「研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。」に係る状況

- 平成16年度に新設した、学術研究推進経費(学長裁量経費)を支給した研究プロジェクトで、平成19年度までのその中、大学各キャンパスを跨いだ共同研究グループ数は下の通りで、微増と見ている。この種の研究は法人化以前には殆ど無かったもので、大学が総体として研究を推進する体制が整いつつあるといえよう。

資料194 「学術推進経費」を支給した研究で、キャンパス間に跨った研究グループ数(企画課調べ)

年度	研究課題	配分額(千円)	関係キャンパス
16	環北太平洋少数先住民族(アイヌ族を含む)の文化と教育	800	旭川校 函館校 釧路校 岩見沢校 札幌校
	北海道中央部の大地を構成する大規模火砕流の岩石学及び年代学研究	700	旭川校 函館校
17	「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究	2,000	旭川校 函館校 釧路校
	環北太平洋少数先住民族(アイヌ族を含む)の文化と教育	700	旭川校 釧路校 岩見沢校 札幌校
18	「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究	1,000	旭川校 函館校 釧路校
	メタ認知能力評価法の開発と学習支援への応用	700	札幌校 旭川校
19	自然体験活動指導者養成における学生参加型カリキュラムの開発	250	岩見沢校 旭川校
	大学と附属校の協力による特別支援教育充実のための研修システムの構築	250	札幌校 函館校 附属特別支援学校
	地域教材の開発の実践的検討と、総合的な学習等へのカリキュラムへの組み込みの可能性の追求	650	釧路校 函館校 札幌校
	インクルーシブ教育と地域生活支援システムに関する日独共同研究プロジェクト	350	岩見沢校 札幌校

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 柔軟で可変的な共同研究体制の整備を図った。
 - ・ キャンパス間に渡る研究グループの研究プロジェクトに対応して、学長裁量経費としての学術研究推進経費を配分した。
 - ・ 学術研究推進経費に応募してきた各共同研究グループに対し、学術研究推進室がより適切な組織編成を指示できる体制をとったこと。
 - ・ その結果、キャンパス間にわたる研究が増加したこと。

◆小項目4

「研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1

「教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。」に係る状況

○ 各大学の評価システムに関する調査を実施し、その結果を踏まえて教員の研究実績

評価「国立大学法人北海道教育大学における大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムを実施した(資料195)。

○ 研究実績評価の目的は、研究の質の向上を図ることと、そのために研究環境の整備に資する基礎資料を収集することである。また、社会に対する説明責任を果たすことも目的としている。研究が目標どおり達成できなかった場合、その原因について分析できるよう、自己評価票に授業数や委員会数等の項目を掲げた。

○ 評価方法については自己評価を基本とし、各教員は3年間の研究計画と各年度の研究実績を報告し、3年目に自己総括、及び次の3年間の研究計画を作成するという、3年サイクルとした。また、自己点検評価に当たっては、Web上で入力作業を行えるシステム(現行の研究者総覧システムをリニューアル)を構築した。

資料 195 学法人北海道教育大学における大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項(抜粋)

制定平成19年3月13日

第1・・・

第2 自己評価の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 本学の教員が自らの研究活動を振り返り、研究の質の向上を図ること。

(2) 本学が教員の研究活動の実態を捉え、研究環境の整備に資する基礎資料を収集すること。

(3) 本学の教員の研究成果について、社会に対する説明責任を果たすこと。

第3・・・

第4・・・

(評価方法)

第5 大学教員は、次に掲げる方法により自己評価を行う。

(1) 1年目及び2年目

① 大学教員は、目標計画の当該年度の達成状況を目標・達成状況票に記載し、指定された期日までに学術研究推進室に提出する。

② 学術研究推進室は、①の提出を受けて、目標計画の当該年度の達成状況を確認し、必要に応じ、大学教員に照会する。

(2) 3年目

① 大学教員は、目標計画の当該年度及び3年間の達成状況を目標・達成状況票及び研究活動実績自己評価票(別記様式第2号。以下「自己評価票」という。)に記載し、指定された期日までに提出する。

② ①の自己評価票には、次の表に基づく自己判定を記載する。

・・・

③ 学術研究推進室は、①の提出を受けて、目標計画の当該年度及び3年間の達成状況を確認し、必要に応じ、大学教員に照会する。

(公表等)

第6 学術研究推進室は、大学教員の自己評価の状況を取りまとめた上で分析を行い、分析結果を学内外に公表する。

(その他)

第7・・・

:

●計画 4 - 2

「研究専念制度を検討する。」に係る状況

- 研究活動を活性化し、優れた研究を支援するため「国立大学法人北海道教育大学教員研究専念規則」(資料 196)と「実施要項」(別添資料16)を作成し、平成 19 年度より実施した。研究専念制度は、長期研究専念制度(3ヶ月から1年間)、短期研究専念制度(3ヶ月以内、全教員対象)からなり、長期研究専念は、研究活動の評価及び評価結果を反映させるために、①「特別研究支援プログラム」、②「内地研究員」、③「大学教育の国際化推進プログラム」(文部科学省)に採択されたものを該当者とした(資料 197)。
- 「特別研究支援プログラム」は、将来、国際的な業績を見込める研究等を、100 万円を上限として支援するものである(別添資料15「北海道教育大学特別研究支援プログラム実施要項」)。

資料 196 国立大学法人北海道教育大学教員研究専念規則 抜粋

...

第4条 研究専念の種類は、長期研究専念及び短期研究専念とする。

...

第5条 長期研究専念できる教員は、次に掲げる者とする。

- (1) 北海道教育大学特別研究支援プログラムに選考された者
- (2) 北海道教育大学内地研究員制度による内地研究員となった者
- (3) 文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム」により派遣される者

...

第6条 研究専念できる期間(以下「研究専念期間」という。)は、次の各号に掲げる種類に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- (1) 長期研究専念3月を超え1年以内
- (2) 短期研究専念1月以上3月以内

...

資料197 平成19年度研究専念制度利用状況

		申請者	利用者
長期研究専念	特別研究支援プログラム	4	0
	内地研究員制度	2	0
	海外先進研究実践支援プログラム(*)	2	1
短期研究専念		5	5
計		13	6

(*)文部科学省所管の競争的資金プログラム

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 研究の質の向上や問題点を把握するために、教員の研究実績評価を行ったこと。評価方法は自己評価を基本とし、各教員は3年間の研究計画と各年度の研究実績を報告し、3年目に自己総括、次の3年間の研究計画を作成するという、3年サイクルとした。
- 全学統一した研究専念制度として、長期研究専念制度、短期研究専念制度を導入し、長期研究専念制度の一環として、将来、国際的な業績を見込める研究等を支援する「北海道教育大学特別研究支援プログラム」を新設するなどして、研究の質の向上を目指したこと。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が良好である。

(判断理由)

○研究実施体制の整備を図ったこと。

- ・ 設備備品等のデータベース化を行い、教職員専用のホームページに掲載し、共同利用の促進を図った。
- ・ 附属図書館は、紀要等についての電子化、公開、リポジトリの開設、さらに文献複写の申し込みをWeb上から全キャンパスでできるようにする等、電子的な面において学術情報センターとしての機能を充実した。
- ・ 全学統一した研究専念制度として、長期研究専念制度、短期研究専念制度を導入した。
- ・ 既存の6つのセンターを3つのセンター(学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター)に再編することとした。
- ・ 学長裁量経費として学術研究推進経費を導入し、キャンパス間に渡る研究グループの各種事業を支援した。
- ・ 本学が基幹校となり、継続的に国際学会「教育に関する環太平洋国際会議」を開催することとした。

○研究活動の活性化を図ったこと。

- ・ 各教員からの審査申告書等をもとに、教員に対して教育研究活性化経費および教育研究支援経費を傾斜配分した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 既存の教育研究センターの目標や業務を見直し、既存のセンターを3つのセンター(学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター)に再編することとした。これによって、全学的な取り組みが立ち後れているFDや授業改善などの大学教育改善の系統的、継続的な推進等の確立を期待した。(計画1-5)

(改善を要する点)

1. 函館校及び岩見沢校の各課程において、組織として共同研究の方向性を出し、その体制を整える必要がある。(計画2-1、計画3-1)
2. 研究専念制度を実際に運用するに当たり、支障をきたさない体制を整える必要がある。(計画4-2)
3. 柔軟で可変的な共同研究体制の整備を、具体的で明確な方針を定めて進めていく必要がある。(計画3-1)

(特色ある点)

1. 長期研究専念制度、短期研究専念制度を導入したこと。(計画1-4)
2. 学長裁量経費として学術研究推進経費を導入し、キャンパス間にわたる各種研究グループを支援したこと。(計画1-1)
3. 各教員からの審査申告書等をもとに、教員に対して教育研究活性化経費および教育研究支援経費を傾斜配分したこと。(計画1-1)

社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

◆ 小項目1

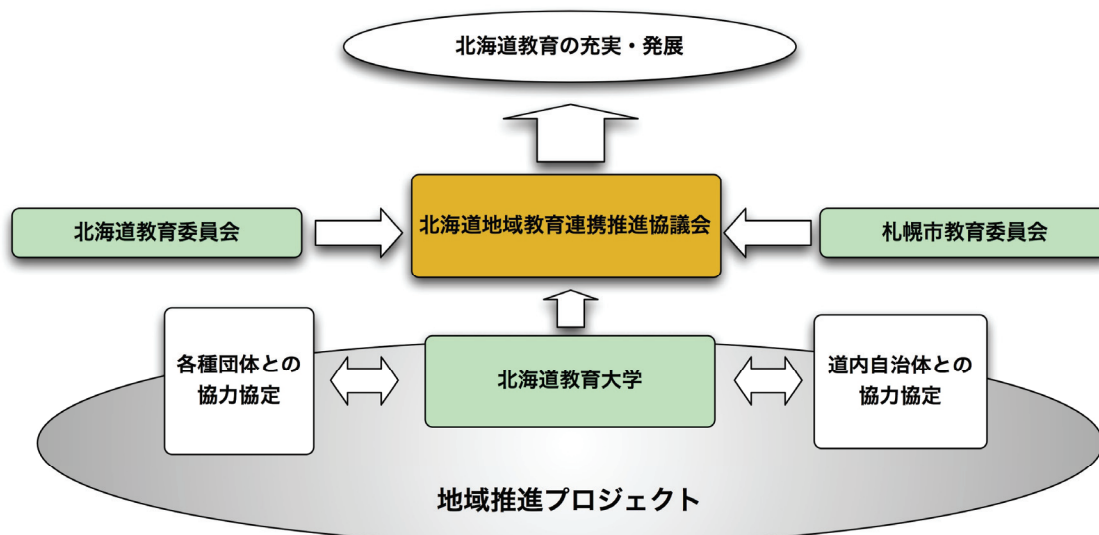
「北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

● 計画1-1 **ウエイト**

「地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。」に係る状況

- 「地域連携推進室」を設置（平成16年度）し、北海道の地域連携サービス提供を進める自治体・企業等の団体とともに、事業を推進した。推進する事業を次の6分野とした。（1 現職教員研修支援、2 共同研究、3 学校支援、4 生涯学習支援、5 文化・スポーツ振興、6 人事交流、連携事業）。
- 「北海道地域教育連携推進協議会」（資料 198、別添資料19 地域連携事業）を設置した（平成16年度）。この協議会は北海道教育委員会、札幌市教育委員会、本学（学長・理事を責任者とする）の三者で組織し、各種の事業を実施し、その成果を道内各地の教育関係者への報告の場である「北海道地域教育連携フォーラム」で毎年度公開した。



資料 198 地域連携事業概念図（本学 HP より一部変更）

- 学長裁量経費として「地域貢献推進経費」を設け、全学的支援体制のもとに各種の地域教育連携事業を推進した（資料 199、別添資料20、資料 200）。

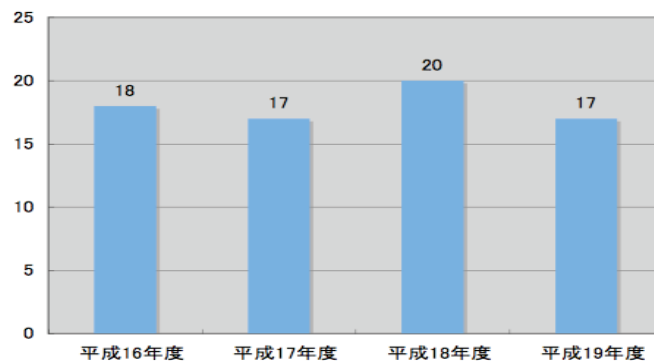
資料 199 平成 19 年度 地域貢献推進プロジェクト一覧 (本学 HP より)

地域貢献推進プロジェクト名	
札幌市民の防災対応力の向上に向けて	相互協定に基づく地方自治体との連携事業
函館市との連携による大学センター(コンソーシアム)の設立	岩見沢市・北海道教育大学岩見沢校芸術課程音楽コース地域連携事業
『特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業』その 3	北海道教育大学岩見沢校・岩見沢市・空知サッカー協会 地域連携事業
学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業	北海道教育大学オペラワークショップ Vol.3(岩見沢)
上川地区における「ものづくり教育」のための教師支援プロジェクト	岩見沢少年剣道教室「探剣倶楽部」
相互協力協定に基づく「弟子屈教育プロジェクト」	音楽を聴きながら、子どもの教育を考えるセミナー
道東の学校支援プロジェクト～吹奏楽講座in根室 2007～	北村健康ライフセミナー連携プロジェクト
ヨーロッパへの誘い	現職教員に対する高度地域貢献支援システムの構築事業
道東地域における学生主体の出張型科学実験教室の開催	

○ 自治体や企業・民間団体との協力協定のもとに各種の事業を実施した(資料 201 資料 202、資料 203)。主な事業として、総務省消防庁主催防災まちづくり大賞(消防庁長官賞)受賞の「子ども・地域と防災(防犯)教育プロジェクト」や「学校支援ボランティア」などがある。

資料 200 年度毎の学長裁量経費(地域貢献推進経費)による地域教育連携事業数(地域連携推進室調べ)

地域連携事業数(学長裁量経費による)



資料 201 協力協定を結んでいる自治体 (地域連携推進室調べ)

7 市	札幌市、函館市、旭川市、釧路市、岩見沢市、根室市、三笠市
13 町	枝幸町、中頓別町、浜頓別町、美深町、釧路町、厚岸町、標茶町、標津町、別海町、鹿追町、中標津町、白糠町、弟子屈町

資料 202 協力協定を結んでいる企業・民間団体 (地域連携推進室調べ)

北海道立近代美術館、北海道開拓の村、札幌交響楽団、北海道フットボールクラブ、北海道文化財団、J I C E、北洋銀行、電通北海道、読売新聞北海道支社、J A 北海道、札幌商工会議所
--

資料 203 企業・民間団体等との連携事業 (地域連携推進室調べ)

企業団体等	事業名
北洋銀行	附属中学校における金融教育
北洋銀行	金融経済の基礎知識や北海道の経済実情についての講義
JA 北海道	稲刈り体験
北海道フットボールクラブ	少年サッカー教室
JA 北海道	食育フォーラム
北海道フットボールクラブ	
北海道立近代美術館	芸術に関する学部教育

●計画 1 - 2

「現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。」に係る状況

- 現職教員のリカレント研修に応えるため、免許法認定公開講座を年間約 30 講座開設し、延べ受講者約 650 人があった。
 - ・ 免許教科外担当を解消するため、北海道教育委員会より関連情報提供を受け、計画立案に活用した(資料 204)。
- 10 年経験者研修を、北海道教育委員会からの受託事業として、少人数ゼミ方式及び大学院レベルの内容により実施した。
 - ・ 全道各地(函館、札幌、岩見沢、釧路、旭川)で実施し、年間の講座開設数 100 前後、延べ受講者数は、1,000 人前後であった(資料 205)。また、多くの受講生が日程内容について、適当であると評価した(資料 206)。
 - ・ 「教員研修センター」からの委嘱事業「成長し続ける教師のための 10 年経験者研修」の実施方法及び研修プログラム等に関する研究を進めた。

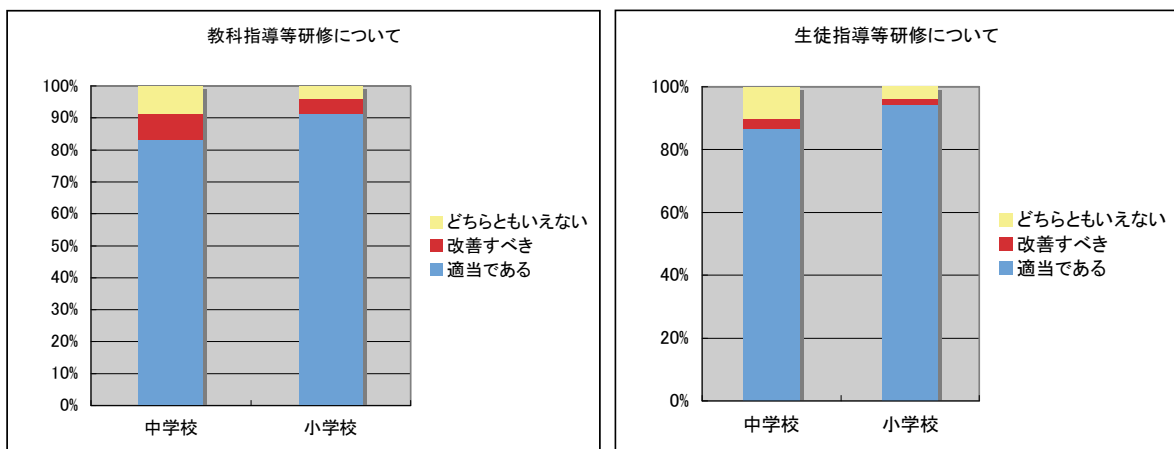
資料 204 免許法認定講座実績資料(地域連携推進室調べ)

免許法認定講座実績		
年度	開講数	受講者数
平成 16 年度	28	443 人
平成 17 年度	13	384 人
平成 18 年度	2	50 人

資料 205 10 年経験者研修開設講座数と受講者数(「各年度業務実績報告書」より)

	教科指導 専門講座	教科指導 受講者数	生徒指導 専門講座数	生徒指導 専門講座 受講者数	合計 受講者数
18 年度	121	809	27	326	1,135
19 年度	88	680	21	250	930

資料 206 平成 18 年度 10 年経験者研修に因りて北海道教育委員会によるアンケート結果
北海道教育大学分(抜粋)



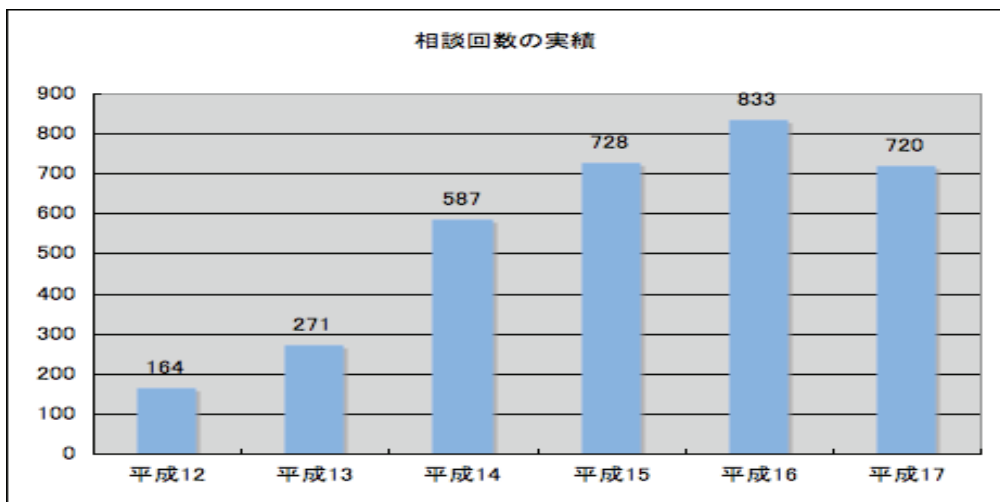
●計画 1 - 3

「道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。」に係る状況

- 子育てや子どもの就学・発達等についての相談に、教育実践総合センターの「教育臨床相談室」(資料 207、208)と附属特別支援学校の教育相談室「生き生き子育てサロン きりのめ」(資料 209)が対応した。
- 宗谷・網走・根室管内の郡部の教師の教育相談に応じるため「小・中学校における授業・教育相談等実践支援プロジェクト」(平成 16 年度～)を実施し、地域の教育現場を支援した。
- 地域の教育情報への需要に応えるため、枝幸町とサテライトスペースの設置に向けて検討・協議を進めた。
- 以上の相談・情報提供への潜在的受容は大きいと判断され、今後の利用者の拡大と質的向上を目指して検討協議を進めることとした。

開設	平成 12 年
場所	札幌市北区あいの里 5 条 3 丁目 1 番 7 号
相談員	森範行 (教育実践総合センター准教授) 佐藤由佳利 (教育実践総合センター准教授)
相談日	月～金 10:00～15:00
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て ・教育支援活動に携わっている教師を含む専門家及びボランティアの方々 ・子どものことで困っている、悩んでいる保護者の方々 ・心配ごと、なやみごとがあって、相談にのってほしいと思っている児童・生徒のみなさん (本学教育実践総合センターHPより (抜粋))

(資料 207 教育実践総合センターの教育臨床相談室)



(資料 208 教育実践総合センターの教育臨床相談室相談回数の実績)

(本学「教育臨床相談室の位置づけについて」より)

場所 函館市美原3丁目48-1
 相談員 北海道教育大学附属特別支援学校職員
 相談日 毎月第2または第3金曜 午後2時30分～4時30分
 内容 ○子育てや就学、発達等について個別に相談に応じます。
 自由遊びや集団遊びをして、楽しく遊びます。
 必要な場合は、他機関との連携等も行ないます。
 希望により「子育て学習会」も予定しています。
 (本学附属特別支援学校HPより(抜粋))

(資料 209 附属特別支援学校の教育相談室)

●計画1-4

「大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。」に係る状況

- 大学図書館が学術情報を的確に提供するため、北海道地区大学図書館相互利用サービス(資料 210)に加盟し、相互利用を実施した(資料 211)。又、各地の公共図書館との協力体制を作った。

「資料 210 北海道地区大学図書館相互利用サービス参加図書館一覧」

北海道地区大学図書館相互利用サービス参加図書館		
北翔大学図書館	名寄市立大学図書館	北海道教育大学附属図書館 札幌館
旭川大学図書館	藤女子大学図書館	北海道教育大学附属図書館 函館館
小樽商科大学附属図書館	北星学園大学図書館	北海道工業大学図書館
帯広畜産大学附属図書館	北海学園大学附属図書館	北海道情報大学図書館
札幌医科大学附属図書館	北海商科大学附属図書館	北海道東海大学付属図書館中央図書館
札幌学院大学図書館	北海道医療大学総合図書館	北海道東海大学付属図書館松前記念図書館
札幌大学図書館	北海道教育大学附属図書館 旭川館	北海道文教大学附属図書館
天使大学図書館	北海道教育大学附属図書館 岩見沢館	酪農学園大学附属図書館
東京農業大学オホーツク学術情報センター	北海道教育大学附属図書館 釧路館	

(資料 211 大学図書館相互利用サービス概要)

大学図書館相互利用サービスについてご案内いたします。このサービスは北海道内の大学図書館の相互協力をさらに推進して、教育・研究活動の発展に貢献することを目指すものです。それぞれの参加館ごとに学外者の利用登録を行なう必要はありますが、図書館間の相互貸借によらず、学生証・身分証明書等の提示だけで他大学学生・教職員に直接閲覧、複写、貸し出しのサービスを実施するものです。

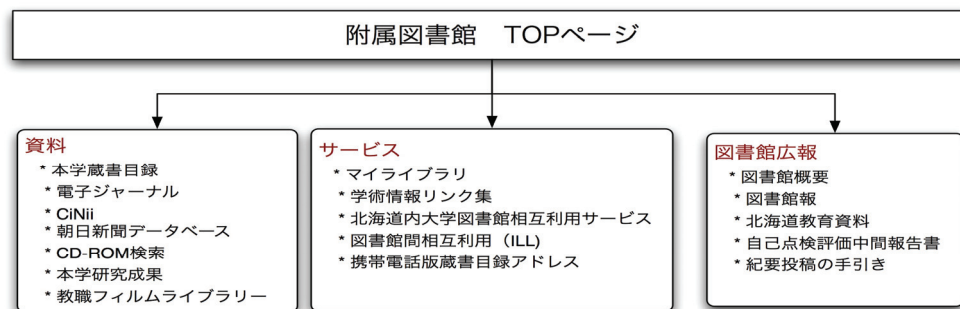
(北海道教育大学附属図書館HPより)

- 第2期北海道教育資料収集計画において北海道教育の沿革資料等を約 1,300 点、逐次刊行物約 260 種類を収集し(資料 212)、目録作成、公開した。又、第1期分の冊子体目録、約 18,000 点を遡及電子化し、公開した。
- 「学内出版物の保存に関する要領」を審議し、保存体制を整え、本学紀要(17 種)を電子化し、公開した。

「資料 212 第 2 期北海道教育資料収集数」(本学 HP より)

分類	合計
小・中学校の記念誌・沿革誌(史)類	141
本道の閉校した小・中学校の記念誌・沿革誌(史)類	57
本道の学校で使用された現行検定制度以前の教科書	67
本道の学校で使用された暫定教科書	61
本道の小・中学校で使用された副読本	503
本道の教育団体の刊行資料	86
本道の生涯教育(社会教育を含む)に関する資料	18
受贈小計(冊数)	933
購入小計(冊数)	
計	1,295
逐次刊行物(種類数)	262

- 各校の図書館構成館において各地域の特性を生かした「釧路湿原特集」、「閉校記念誌」等の常設展示を行った。
- 各構成館ホームページの共通化、学外サービス内容の掲載、コンテンツの整理等を行った。(資料 213)
- 「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則」を作成し、平成 20 年度より、本学の研究教育に関する成果をリポジトリに収納し、学内外に公開する予定である。



「資料 213 附属図書館ホームページ各構成館共通構造」

(北海道教育大学附属図書館HPより)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 「北海道地域教育連携推進協議会」と連携し地域社会への貢献を進めるため、「地域連携推進室」を設置し、地域の各種団体(協力協定20自治体、11企業民間団体)と協力し、道内全域でキャンパス特性を活かした事業を実施した。
- 「教育臨床相談室」などにより各種相談を実施し、情報提供のため、サテライトスペースの設置を枝幸町など協力協定自治体と検討した。
- 現職教員研修のため、免許法認定公開講座を年間約30講座開設(受講者約650人)。又、10年経験者研修を、北海道教育委員会と連携し大学院レベルの内容により年間100講座程度(受講生1,000人前後)実施した。
- 大学図書館が学術情報提供するため、大学図書館相互利用サービス、リポジトリの開設、公共図書館との協力を実施し、また、北海道教育資料等を収集、目録作成、遡及電子化して公開した。各構成館が特性を生かして「釧路湿原特集」等の常設展示し、ホームページに、学外サービス内容の掲載等を図ったこと。

(ウエイト付けの理由)

計画1-1「地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。」にウエイトを付したのは、「北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する」という本学大学憲章の精神に則り、自治体や企業・民間団体と積極的に協力関係を打ち立て、また、地域貢献推進経費による支援も有効に用いて、地域に貢献する様々な事業を実現したことによる。

◆小項目2

「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。」の分析

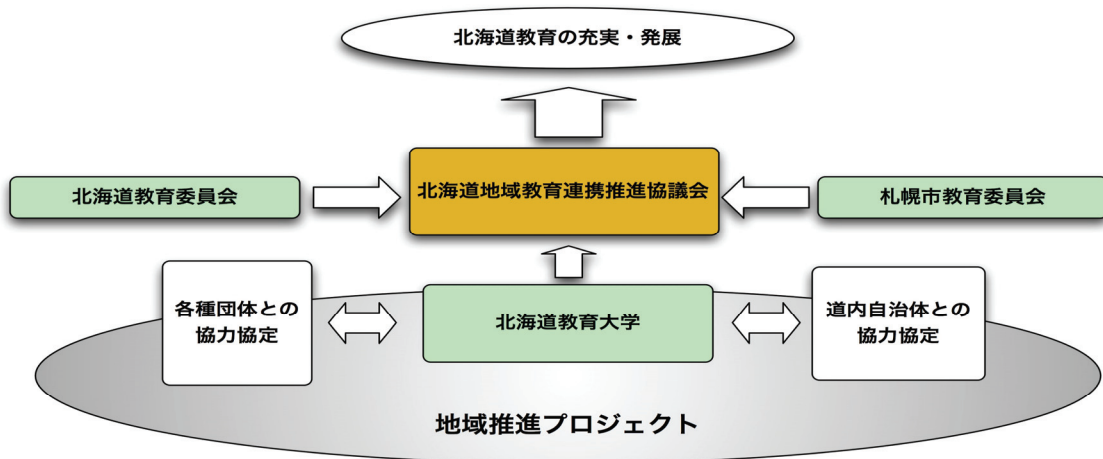
a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1 **ウエイト**

「地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。」に係る状況

- 「地域連携推進室」を設置(平成16年度)し、北海道の地域連携サービス提供を進める自治体・企業等の団体とともに、事業を推進した。推進する事業を次の6分野とした。(1 現職教員研修支援、2 共同研究、3 学校支援、4 生涯学習支援、5 文化・スポーツ振興、6 人事交流、連携事業)。
- 「北海道地域教育連携推進協議会」(資料 214、別添資料19 地域連携事業)を設置した(平成16年度)。この協議会は北海道教育委員会、札幌市教育委員会、本学(学長・理事を責任者とする)の三者で組織し、各種の事業を実施し、その成果を道内各地の教育関係者への報告の場である「北海道地域教育連携フォーラム」で毎年度公開した。
- 学長裁量経費として「地域貢献推進経費」を設け、全学的支援体制のもとに各種の地域教育連携事業を推進した(資料 215、別添資料20、資料 216)。

資料 214 地域連携事業概念図(本学 HP より一部変更)

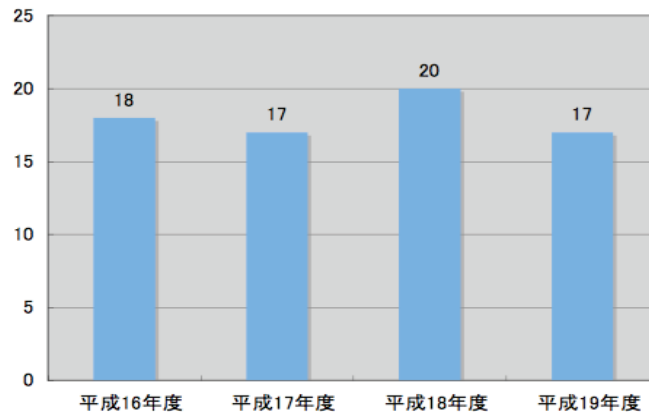


資料 215 平成19年度 地域貢献推進プロジェクト一覧(本学 HP より)

地域貢献推進プロジェクト名	
札幌市民の防災対応力の向上に向けて	相互協定に基づく地方自治体との連携事業
函館市との連携による大学センター(コンソーシアム)の設立	岩見沢市・北海道教育大学岩見沢校芸術課程音楽コース地域連携事業
『特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業』その3	北海道教育大学岩見沢校・岩見沢市・空知サッカー協会 地域連携事業
学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事	北海道教育大学オペラワークショップ Vol.3(岩見沢)
上川地区における「ものづくり教育」のための教師支援プロジェクト	岩見沢少年剣道教室「探剣倶楽部」
相互協力協定に基づく「弟子屈教育プロジェクト」	音楽を聴きながら、子どもの教育を考えるセミナー
道東の学校支援プロジェクト～吹奏楽講座 in 根室 2007～	北村健康ライフセミナー連携プロジェクト
ヨーロッパへの誘い	現職教員に対する高度地域貢献支援システムの構築事業
道東地域における学生主体の出張型科学実験教室の開催	

資料 216 年度毎の学長裁量経費（地域貢献推進経費）による地域教育連携事業数（地域連携推進室調べ）

地域連携事業数(学長裁量経費による)



○ 自治体や企業・民間団体との協力協定のもとに各種の事業を実施した(資料 217 資料 218、資料 219)。主な事業として、総務省消防庁主催防災まちづくり大賞(消防庁長官賞)受賞の「子ども・地域と防災(防犯)教育プロジェクト」や「学校支援ボランティア」などがある。

資料 217 協力協定と結んでいる自治体（地域連携推進室調べ）

7 市	札幌市、函館市、旭川市、釧路市、岩見沢市、根室市、三笠市
13 町	枝幸町、中頓別町、浜頓別町、美深町、釧路町、厚岸町、標茶町、標津町、別海町、鹿追町、中標津町、白糠町、弟子屈町

資料 218 協力協定と結んでいる企業・民間団体（地域連携推進室調べ）

北海道立近代美術館、北海道開拓の村、札幌交響楽団、北海道フットボールクラブ、北海道文化財団、J I C E、北洋銀行、電通北海道、読売新聞北海道支社、J A 北海道、札幌商工会議所
--

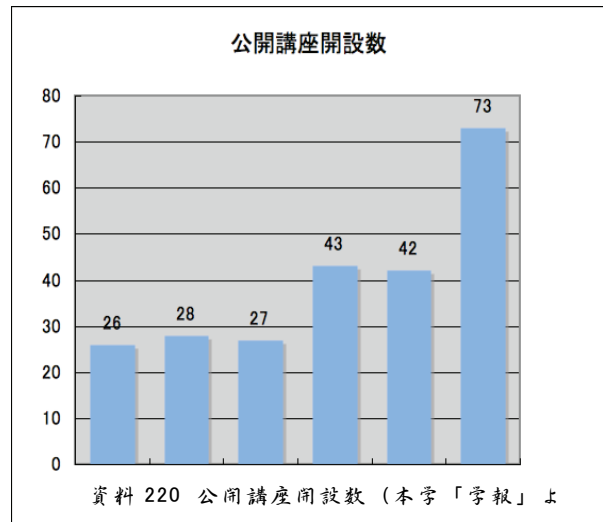
資料 219 企業・民間団体等との連携事業（地域連携推進室調べ）

企業団体等	事業名
北洋銀行	附属中学校における金融教育
北洋銀行	金融経済の基礎知識や北海道の経済実情についての講義
JA 北海道	稲刈り体験
北海道フットボールクラブ	少年サッカー教室
JA 北海道	食育フォーラム
北海道フットボールクラブ	
北海道立近代美術館	芸術に関する学部教育

●計画 2 - 2

「道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。」に係る状況

- 公開講座の充実を図り、一般公開講座・授業公開講座・現職教員等公開講座・高大連携公開講座の4種類を開講し、教員の専門研究を生かしつつ一般の人々・現職教員・高校生の期待に応える体制を整えた(資料 220)
- 北海道教育委員会の生涯学習事業である「ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業(通称:道民カレッジ)」に積極的に参加し、カレッジの主催講座である放送講座「ほっかいどう学」に参画するとともに、連携講座にも全ての授業公開講座をはじめ多数の講座を提供した。
- 道民に向けて各種の講演会を開催した。(資料 221)



道民への主な講演会
小柴昌俊氏による記念講演(平成18年度)
尾木直樹氏による教育講演会(平成18年度)
森田洋司氏による講演「いじめとどうむきあうか」(平成18年度)
「地域教育連携フォーラム」における道下俊一氏による講演(平成18年度)
立松和平氏による講演「命-食と農に思うこと」(平成19年度)
劇作家・演出家の平田オリザ氏講演会「対話の時代に向けて」、
読売新聞社常務取締役・論説委員長の朝倉敏夫氏「ジャーナリズムと社論」、
大阪市立大学教授の畑明郎氏による講演会「中国の環境問題」
映画監督の野中真理子氏による「トントンギコギコ凶工の時間 上映会・講演会」
朝倉敏夫氏による講演会「戦後政治史と新聞の社説」

資料 221 道民への主な講演会

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

- 生涯学習支援を地域連携事業の一分野と位置づけ、多様なプロジェクトを展開した。
- 北海道民の期待に応えるため、公開講座を見直し、「一般・授業・現職教員等・高大連携」の4公開講座に整備し、開講した。
- 授業公開講座をすべて連携講座として開講するなど、「道民カレッジ(北海道自治体・民間・高等教育機関に生涯学習連携事業)」に積極的に参加した。
- 北海道民向けに多彩な講演会を開催した。
 - ・ 小柴昌俊氏による記念講演
 - ・ 尾木直樹氏及び森田洋司氏による講演、本学教授を含むパネルディスカッション「いじめとどうむきあうか」
 - ・ 「地域教育連携フォーラム」における道下俊一氏による講演
 - ・ 北海道庁と連携し「防災・防犯の視点から地域力について考える」等

(ウエイト付けの理由)

計画2-1「地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。」にウエイトを付したのは、「北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する」という本学大学憲章の精神に則り、自治体や企業・民間団体と積極的に協力関係を打ち立て、また、地域貢献推進経費による支援も有効に用いて、地域に貢献する様々な事業を実現したことによる。

◆小項目3

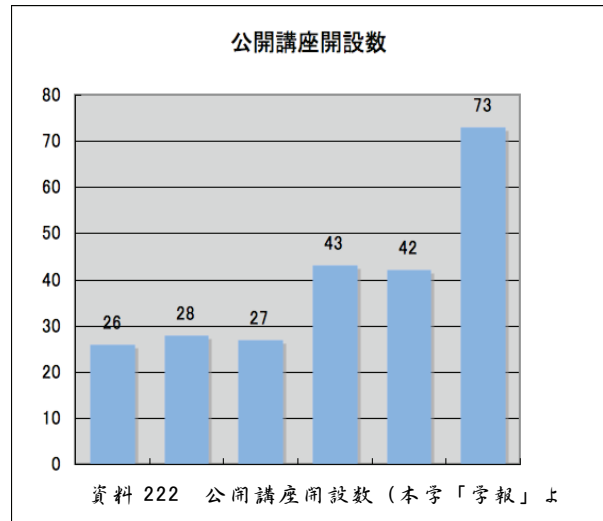
「各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層広げ、社会に開かれた大学を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画3-1

「道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。」に係る状況

- 公開講座の充実を図り、一般公開講座・授業公開講座・現職教員等公開講座・高大連携公開講座の4種類を開講し、教員の専門研究を生かしつつ一般の人々・現職教員・高校生の期待に応える体制を整えた(資料 222)
- 北海道教育委員会の生涯学習事業である「ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業(通称:道民カレッジ)」に積極的に参加し、カレッジの主催講座である放送講座「ほっかいどう学」に参画するとともに、連携講座にも全ての授業公開講座を始め多数の講座を提供した。
- 道民に向けて各種の講演会を開催した。(資料 223)



道民への主な講演会
小柴昌俊氏による記念講演(平成18年度)
尾木直樹氏による教育講演会(平成18年度)
森田洋司氏による講演「いじめとどうむきあうか」(平成18年度)
「地域教育連携フォーラム」における道下俊一氏による講演(平成18年度)
立松和平氏による講演「命-食と農に思うこと」(平成19年度)
劇作家・演出家の平田オリザ氏講演会「対話の時代に向けて」、
読売新聞社常務取締役・論説委員長の朝倉敏夫氏「ジャーナリズムと社論」、
大阪市立大学教授の畑明郎氏による講演会「中国の環境問題」
映画監督の野中真理子氏による「トントンゴギコ工の時間 上映会・講演会」
朝倉敏夫氏による講演会「戦後政治史と新聞の社説」

資料 223 道民への主な講演会

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 各教員の専門研究、各キャンパスの特性を活かした、年間40件程度の公開講座を、「一般・授業・現職教員等・高大連携」の4公開講座に整備し、開講した。またTV会議システムなど、多様な方法で開講した。
- 本学の特性を活かした「いじめ緊急プロジェクト」活動の一環として実施された尾木直樹氏講演会、本学森田洋司氏による講演及びパネルディスカッション「いじめとどう向きあうか」等を開催した。

◆小項目4

「留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。」の分析

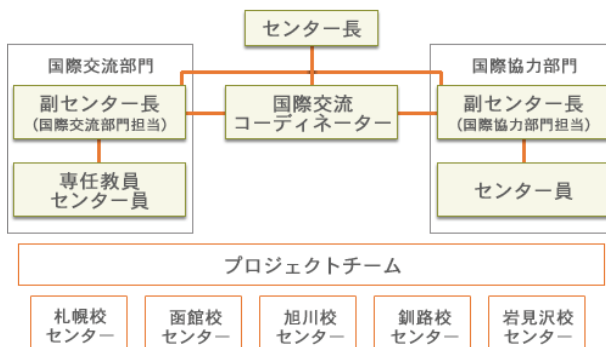
a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1

「留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、学生に対する全学的教育体制の整備を図る。」に係る状況

- 全学的な国際交流活動の実現するため、国際交流・協力センター(資料 224)を設置した(平成17年度)。
 - ・ 休学中に外国の大学で取得した単位を本学の授業科目として認定する規則を整備した。
 - ・ 危機管理プログラム提供会社と契約し、大学が費用の4分の3を負担する派遣留学生に関する危機管理体制を強化した。
 - ・ 国際交流体制の全学化に伴い、受入・派遣留学生の選考基準や奨学金の統一選考基準などを整備した。
- 12ヶ国、26大学(27校)にわたる協定大学を始めとする外国の大学と積極的に留学生の交換を実施した。(資料 225 資料 226)
- (財)日本国際協力センター(JICE)と交流協定を締結した。
 - ・ JICE との交流協定に基づき、国際交流コーディネーターを受け入れ、国際交流・協力事業を強化したほか、JICE 講座(「比較文化」、「対照言語学」)を開設し、学生の国際意識の涵養を図った。
- 人間地域科学課程に国際文化・協力専攻を置き、積極的な国際交流・協力の体制を整えた。(資料 227)

「資料 224 国際交流・協力センター組織図」



「資料 225 海外派遣留学生の状況」

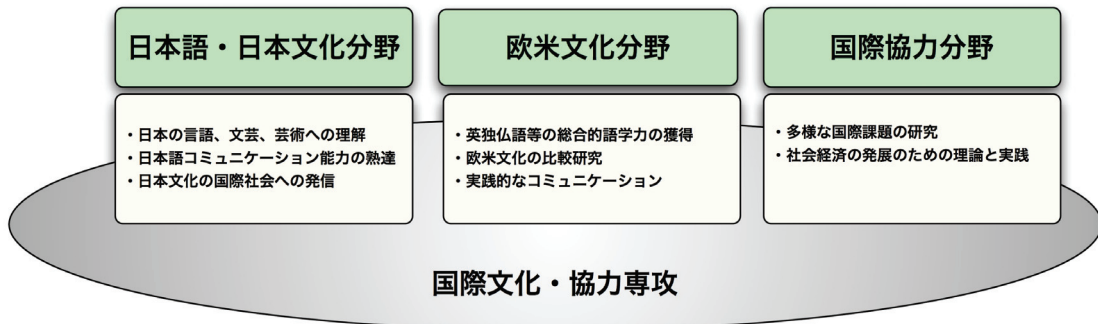
()は国費留学生で内数

	派遣留学生数
平成16年度	33 (5)
平成17年度	32 (5)
平成18年度	26 (3)
平成19年度	27 (2)

「資料 226 外国人留学生の状況」 ※ ()内は、国費留学生で内数。

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	学部学生	特別聴講学生	研究生	学部学生	特別聴講学生	研究生	学部学生	特別聴講学生	研究生	学部学生	特別聴講学生	研究生
小計	11	27(4)	24(14)	12	27(6)	12(6)	13	40(5)	12(5)	13	44(4)	14(10)
合計	62(18)			51(12)			65(10)			71(14)		

「資料 227 国際文化・協力専攻の各分野」



b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 外国の大学との教育研究交流を推進するため、「国際交流・協力センター」を設置して全学的体制を確立した。
- 12ヶ国、26大学(27校)にわたる協定大学を始めとする外国の大学と積極的に留学生の交換を実施した。
- (財)日本国際協力センター(JICE)と相互協力協定の締結を行い国際交流に関するさまざまな施策を実行した。
- 人間地域科学課程に国際文化・協力専攻を置き、積極的な国際交流・協力の体制を整えた。
- 派遣留学生に危機管理プログラム契約を義務づけた。

◆小項目5

「学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画5-1

「開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。」に係る状況

- 教育・研究に係る国際貢献活動を推進するため、国際協力部門を備えた「国際交流・協力センター」を設置した。
- 「北海道教育大学 国際協力に関する指針」(資料 228)を制定(平成17年度)し、国際協力業務に全学的体制で取り組むことを明確にし、以下の企画に取り組んだ。
- 「国連大学グローバル・セミナー」第4回北海道セッションの開催校となり、『これからの国際協力と教育ー「人間の安全保障」の視点からー』をテーマにセミナーを実施した(平成16年度)。
- へき地教育に関する国際的な共同研究を推進するため、ザンビア国立大学と交流協定を締結し(資料 229)、研究者・学生の交流や研究交流を推進していくことで合意した(平成17年度)。それを受けて特色GPフォーラム『へき地教育と教師教育』(平成19年度)で同大学教育学部教育行政・政策学科長と複式学級の教育改善等について意見交換を行い、平成20年度より複式学級の共同研究を実施することとした。

資料 228 北海道教育大学 国際協力に関する指針

北海道教育大学 国際協力に関する指針
 本学の社会貢献に関する目標として、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学諸機関と連携し、開発途上国を含む多様な国々の社会・経済発展に寄与するために、教職員及び学生を含め、地域の人材資源を生かし、組織全体でその使命を果たす。
 本学の特色を生かした国際協力を実施することにより、国際理解や国際協力に関する実践的な教育や研究の基盤を新たに築くことが可能となり、学部学生や大学院生の実践的な課題解決能力を育成する。

資料 229 ザンビア国立大学との協定に基づく活動方針

ザンビア国立大学との協定に基づく活動方針(平成17年8月)

- (1) 日本の教育現場の視察受け入れ(School Experience)
 ザンビア国立大学より教員を招聘し、実施に教育現場を視察してもらい、自国の授業運営に役立てる。
- (2) 共同研究の実施
 本学で実施予定の教育に関する国際学会にザンビア国立大学研究者を招き、研究発表をしてもらう。ザンビアで多く見られる複式学級授業改善のために、日本の複式授業の実態を研究してもらう。さらに、特殊教育の教授法についても研究してもらう。
- (3) 学生の交換
 国費研究留学生(大学推薦枠)として、ザンビア国立大学から推薦された研究生の受け入れを推進する。(本学HPより)

●計画5-2 **ウエイト**

「JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。」に係る状況

- 開発途上国への教育支援活動等を推進するため、国際協力部門を備えた「国際交流、協力センター」を設置し、体制を整備した。
 - ・ 「北海道教育大学 国際協力に関する指針」を制定し、国際協力に関して全学的な体制で取り組むことを明確にした。
- JICAのコンサルタント等の登録を行い、JICAのプロジェクトを受注する体制を整備した。
 - ・ JICA「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」を受注し、エジプト国立教育研究開発センターに延べ17人の教員を派遣した。同地で、教授法の指導や教師用指導書などの開発を行い、エジプト教育省から高い評価を受けた。
 - ・ JICA「スリランカ国学校運営改善プロジェクト」に教員2人を派遣し、当地の教育改善に取り組んだ。
 - ・ JICA本邦研修の継続的受注の一環として、集団研修「初等理数科教授法」の企画を提案した。
- 国内において国際協力を推進する様々な事業に取り組んだ。
 - ・ 道南の国際協力 NGO、NPO との連携作りを目指した国際協力フォーラムを開催した。
 - ・ 学内において青年海外協力隊説明会を開催した。
 - ・ 筑波大学等と協力し、算数的・数学的な考え方を育てる授業の在り方を探る APEC 国際会議を開催した。

●計画5-3

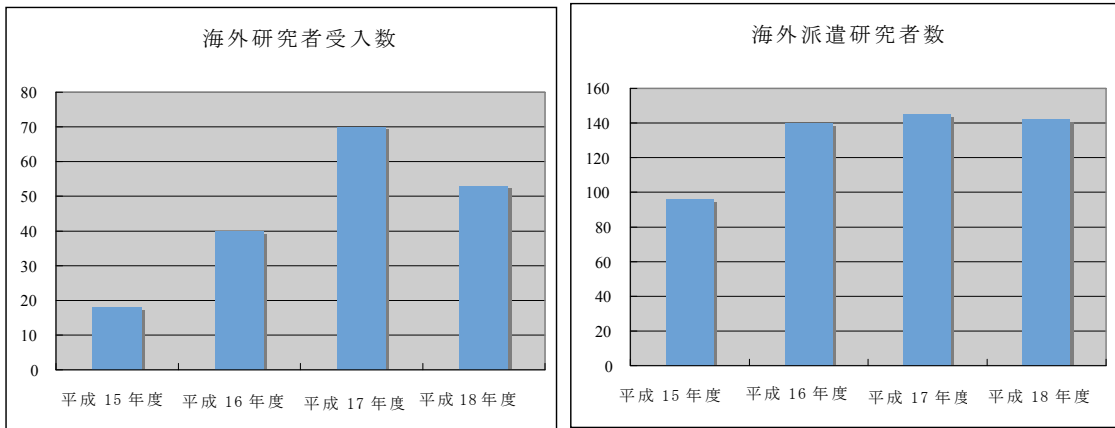
「海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。」に係る状況

- 米イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレイザー大学との共催で、「第1回教育に関する環太平洋国際会議を開催した(平成18年10月)。11カ国計43人の発表者を迎え、約100人の参加者による意見交換を行った。
- 教科教育に重点を置く本学旭川校の理科教育講座が中心となり、アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と新しい理科教育プログラムの開発を目指して研究交流を開始した。平成19年8月にイリノイ州立大学との間で、具体的な交換プログラムを交換し共同研究を開始した。
- 本年度11～12月に、へき地教育研究センターの協力を得て、昨年度に引き続きザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、本学主催の「へき地教育と教師教育」フォーラムにおいて、国内のへき地教育研究者と研究交流を行い、また複式授業に焦点をあてた教員研修に関する共同研究を実施することで合意した。なおプロジェクト支援委員会を立ち上げ、平成20年度夏に本学側が現地において、共同研究の本格的実施に先立ち、基本調査を実施する予定である。
- 「北海道教育大学生涯学習研究大会」を開催し(平成19年10月)、「日本と韓国における自治体レベルの生涯学習推進と大学の役割」等についてシンポジウムを行うとともに、韓国釜山大学校平生教育院との間で、「日韓生涯学習比較研究」の共同研究を開始した。
- 外国の協定大学を12カ国26大学(27校)とし(資料 230)、国際学術交流を推進した(資料 231)。

「資料 230 協定締結大学一覧」

国名(地域)	学校名	国名(地域)	学校名
中華人民共和国	瀋陽師範大学	フィンランド共和国	シベリウス音楽院
	哈爾濱師範大学	ノルウェー王国	ノルウェースポーツ・体育大学
	山東師範大学		ベルゲン大学
	香港大学	ロシア連邦	ノボシビルスク国立教育大学
	四川大学		マガダン国際教育大学
	天津外国語学院		カムチャッカ国立大学
大韓民国	釜山大学校師範大学		ユジノサハリンスク大学
カナダ	カルガリー大学	キルギス共和国	ビシケク人文大学
	サイモン・フレイザー大学	エジプト・アラブ共和国	カイロ大学
	セントメリーズ大学	ザンビア共和国	ザンビア国立大学
オーストラリア連邦	シドニー工科大学	英国(連邦王国)	ロンドン大学東洋アフリカ学院
	ジェームズクック大学	アメリカ合衆国	アラスカ大学
	グリフィス大学		イリノイ州立大学

「資料 231 本学教員の海外派遣、海外研究者の受け入れ」



●計画 5-4

「現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。」に係る状況

- 現職教員の海外派遣制度を整備し、相互交流を促進した。
 - ・ 平成 17 年度の「国際交流・協力センター」の設置に伴い、従来、札幌校で行っていた海外現職教員研修(カナダ・サイモンフレイザー大学)を「国際交流・協力センター」に移管し、組織体制を強化した。
- 海外からの研修の受入を積極的に実施した。
 - ・ 日本フルブライトメモリアル基金米国教育者訪問団20人を受け入れ、日本の教育制度についての講義や教員志望学生との意見交換を実施した。
 - ・ (独)国際協力機構(JICA)の青年招へい事業として、アフリカ諸国から理数科教師12人を受け入れ、日本の教育制度についての講義や附属小中学校の見学などを実施した。
 - ・ 第1回「教育に関する環太平洋国際会議」(平成18年10月)の開催に伴い、教育関係者を対象にした学校視察を実施した。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 「北海道教育大学国際交流に関する指針」を作成し、その下で国連大学グローバル・セミナーを実施し、また、ザンビア国立大学と交流協定を締結して特色GPフォーラム『へき地教育と教師教育』に教育学部教育行政・政策学科長を招き共同研究を図るなど、国際協力を推進した。
- 「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」や「スリランカ国学校運営改善プロジェクト」など JICA 事業参画するなど、JICA の理数科教育協力活動の中で一定の役割を果たした。
- 外国の協定大学を12カ国26大学(27校)に増やして交流を促進し、またアメリカ・イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレーザー大学との共催で、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」(平成18年10月)を本学で開催するなど、国際学術交流を推進した。

(ウエイト付けの理由)

計画5-2「JICA などと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。」にウエイトを付したのは、「国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する」という本学大学憲章の精神に則り、JICA の「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」を中心となって遂行し、高い評価を受けた他、JICA への継続的な協力関係を樹立したことによる。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 地域連携推進室のもと積極的に事業を推進した点。
 - ・ 20 の協力協定自治体、11 企業民間団体と協定を結び、各キャンパス特性を活かした多数の事業を実施したこと。
 - ・ 現職教員研修として免許法認定公開講座を年間約 30 講座開設、10 年経験者研修を年間約 130 講座(受講生約 1,100 人)実施したこと。
- 大学図書館が学術情報を提供するため事業を推進した点。
 - ・ 相互利用サービス向上を実施し、北海道教育関係資料を収集、電子化、公開したこと。
 - ・ リポジトリを開設することとし、また、各構成館がその特性を生かした常設展示を実施したこと。
- 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図った点。
 - ・ 平成 16 年度は 27、平成 17 年度は 43、平成 18 年度 41 講座開講したこと。又、全授業公開講座を、「道民カレッジ」と連携し実施したこと。
 - ・ 道民への講演会として「小柴昌俊氏による記念講演」、尾木直樹氏及び森田洋司氏による講演及び本学教授を含むパネルディスカッション「いじめとどうむきあうか」等を開催したこと。
- 国際交流・協力センターを設置し、また(財)日本国際協力センター(JICE)と協定を結ぶなどして留学生交流をはじめとする国際交流を推進し、その間、「国連大学グローバルセミナー」、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」などを開催した。
- 「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」、「スリランカ国学校運営改善計画」など JICA 事業において、当地の教育改善に取り組んだ。
- 人間地域科学課程に国際文化・協力専攻を置き、国際的人材の育成を図った。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 地域連携推進室のもと 20 の自治体、11 企業民間団体と協定を結び、各キャンパス特性を活かした多数の事業を実施したこと。(計画1-1)
- 教員の専門性を活かした講演及び本学教授を含むパネルディスカッション「いじめとどうむきあうか」等を開催したこと。(計画2-2、3-1)
- 国際交流・協力センターを設置すること等により全学的に国際交流を推進し、また「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」等の JICA プロジェクトを受注、実施した。(計画5-2)
- 人間地域科学課程に国際文化・協力専攻を置き、国際的人材の育成を図った。(計画4-1)

(改善を要する点)

- 道内各地域での各種相談、情報提供の業務をさらに充実させること。(計画1-3)

(特色ある点)

- 「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」等の JICA プロジェクトを受注、実施した点。(計画5-2)
- 人間地域科学課程を設置し、国際的な人材育成を図っている点。(計画4-1)

4 大学憲章に関する目標(大項目)

(1)中項目1「大学憲章に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

◆小項目

「本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1 - 1

「地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。」に係る状況

- 本学の理念と目標を広く学内外に宣言し、確実に実行してくために、「北海道教育大学憲章」を制定した。
 - ・ 学内委員、学外委員それぞれ6人からなる憲章起草委員会(資料 232 憲章起草委員会構成を設置して案を作り、経営協議会学外委員等からの 14 件のコメントを受けてさらに検討して、最終案を作成した。
 - ・ 憲章の趣旨を、学生を含む全構成員への指針提示、受験生を含めた社会から共感の獲得とした。
 - ・ 教育理念を、「先進の人間教育、行動する教養、高い志の涵養」、大学の目標を、「教育、研究、社会貢献」とした。
 - ・ 各報道機関、本学ホームページ上において憲章を周知した。更にポスター及びリーフレットを作成し、入学式、大学説明会道内全高等学校等に配付することにより、学内外に浸透させた。

委員長	北海道教育大学学長
学外委員	民生委員
	宮の丘中学校PTA会長、手稲高校PTA顧問
	作家
	電通北海道クリエイティブディレクター
	フリーキャスター
学内委員	幌南小学校長
	岩見沢校・管楽器
	函館校・社会科教育
	札幌校・国際理解教育
	釧路校・地理学
	大学院・臨床教育学
	旭川校・教育社会学

「資料 232 憲章起草委員会構成」

b) 「小項目」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 関係機関及び道民の視点を反映させて、北海道教育大学憲章を制定し、学内外に周知した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

- 関係機関及び道民の視点を反映させて、北海道教育大学憲章を制定し、学内外に周知した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 多彩な構成員からなる起草委員会にて「北海道教育大学憲章」を作成し、経営協議会学外委員等から広く意見を求めて制定した点。(計画1-1)
- 憲章の趣旨を、学生を含む全構成員への指針提示、受験生を含めた社会から共感を獲得すべく、広く周知させた点。(計画1-1)

(改善を要する点)

- 学内外へ更に周知させる点。(計画1-1)

(特色ある点)

- 起草委員会を6人の学外委員及び学内委員6人にて構成し、経営協議会学外委員等から広く意見を求めた点。(計画1-1)